



209	富山県・市町村総合職員録
07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
富山県市町村総合職員録	5,800
	5,800

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書
富山県議会議員 安達 孝彦 様
¥5,800
富山県市町村総合職員録(1冊)
上記の金額を領収致しました
2019年 9月 6日
(株)富山県市町村新聞社
代表取締役 廣瀬 宗慶
〒930-0094 富山県富山市安部町7番14号
電話076-494-1010番 FAX 076-494-1012番

收受 令和 年 月 日
 決裁 令和 年 月 日
 処理 令和元年9月6日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	463	事業概要	名刺印刷費		
資金項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	名刺代				
事業実績	経費の内容	金額(円)	備考		
	名刺印刷代(1,000枚)	15,120	37,800円 × 0.4 = 15,120円		
	《合計》	15,120			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和元年 6月 3日
 決裁 令和元年 8月 9日
 処理 令和元年 8月 9日



富山県議会議員

安達 孝彦

Takahiko Adachi

〒939-1571 南砺市松原新1824-3

TEL:(0763)22-7122 FAX:(0763)22-7123

MAIL: [REDACTED]

【主な役職】

- 富山県議会 経済産業委員会 副委員長
- 自民党富山県連 広報委員会 副委員長
- 自民党富山県連 青年局幹事長

【経歴】平成16年～22年 参議院議員 河合 常則氏 秘書
平成22年～30年 参議院議員 野上浩太郎氏 秘書

富山県議会 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
TEL:076-444-3405 FAX:076-444-3471

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達孝彦

整理番号	464	使途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 1 年 5 月 20 日 から 令和 1 年 5 月 21 日 まで	活動の概要	要請活動	
場所	1 ホテルニューオオタニ高岡 2 ホテルニューオータニ	(内容) 1 高岡ブロック政調会長会議 2 北陸新幹線敦賀早期開業、大阪詳細ルート早期決定・着工要望活動	(備考) 自宅→ニューオオタニ高岡→富山駅→東京駅→ホテルニューオオタニ→東京駅→富山駅→自宅	
経費の内容	金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)	
鉄道・バス	22,900	宿泊料		
タクシー		食事代		
航空機		会費		
自家用車 @37円 × 76 km =	2,812	/		
リース車 @18円 × km =	0			
有料道				
駐車場		合計	25,7	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
領収書 <u>安達孝彦</u> 様 Receipt 領収年月日 2019.-5.20 金額 ¥11,450 (消費税等込み) (クレジット扱い) 購入商品 JR乗車券類 JR tickets (30675 3枚) 西日本旅客鉄道株式会社 富山駅 富山駅UK62発行 50677-02		領収書 <u>安達孝彦</u> 様 Receipt 領収年月日 2019.-5.21 金額 ¥11,450 (クレジット扱い) 購入商品 JR乗車券類 JR tickets (00434 3枚) 東日本旅客鉄道株式会社 東京駅 東京駅VS30発行 20436-02		

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 元 年 6 月 4 日

決裁 令和 元 年 8 月 9 日

処理 令和 元 年 8 月 9 日

県外・海外政務活動報告書

整理番号	464	会派・議員名	安達 孝彦
活動名称	要請陳情等		
目的	北陸新幹線、大阪市の早期着工・開業と 敦賀市の予通りの開業を求めた。		
日程	令和 / 年 5 月 20 日 (月) ~ 令和 / 年 5 月 21 日 (火)		
場所 〔国名・都市名、 施設名、訪問先等〕	ホテルニニホフニ		
相手方等 〔主催者、対応者、 参加者、同行者 等〕	関係国会議員		
行程・活動内容			
自宅 — 高山駅 — 東京駅 — ホテルニニホフニ — 東京駅 — 高山駅 — 自宅			

※日帰りの政務活動を含む。

2019年4月25日

県連執行部役員 殿

自由民主党富山県支部連合会
政務調査会長 藤井 裕久

**自民党県連 地域ブロック別政調会長会議
(2019年度 重点要望事項に対する回答について)**

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より党活動にご精励賜わり厚く感謝申し上げます。

さて、標記の件に関し、下記のとおり開催いたしますので、万障お繰合せのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

■【呉東ブロック】

1. 日時 2019年 5月20日(月) 10:00 ~
2. 場所 富山第一ホテル 3階「飛鳥の間」
富山市桜木町10-10 TEL.076-442-4411

■【呉西ブロック】

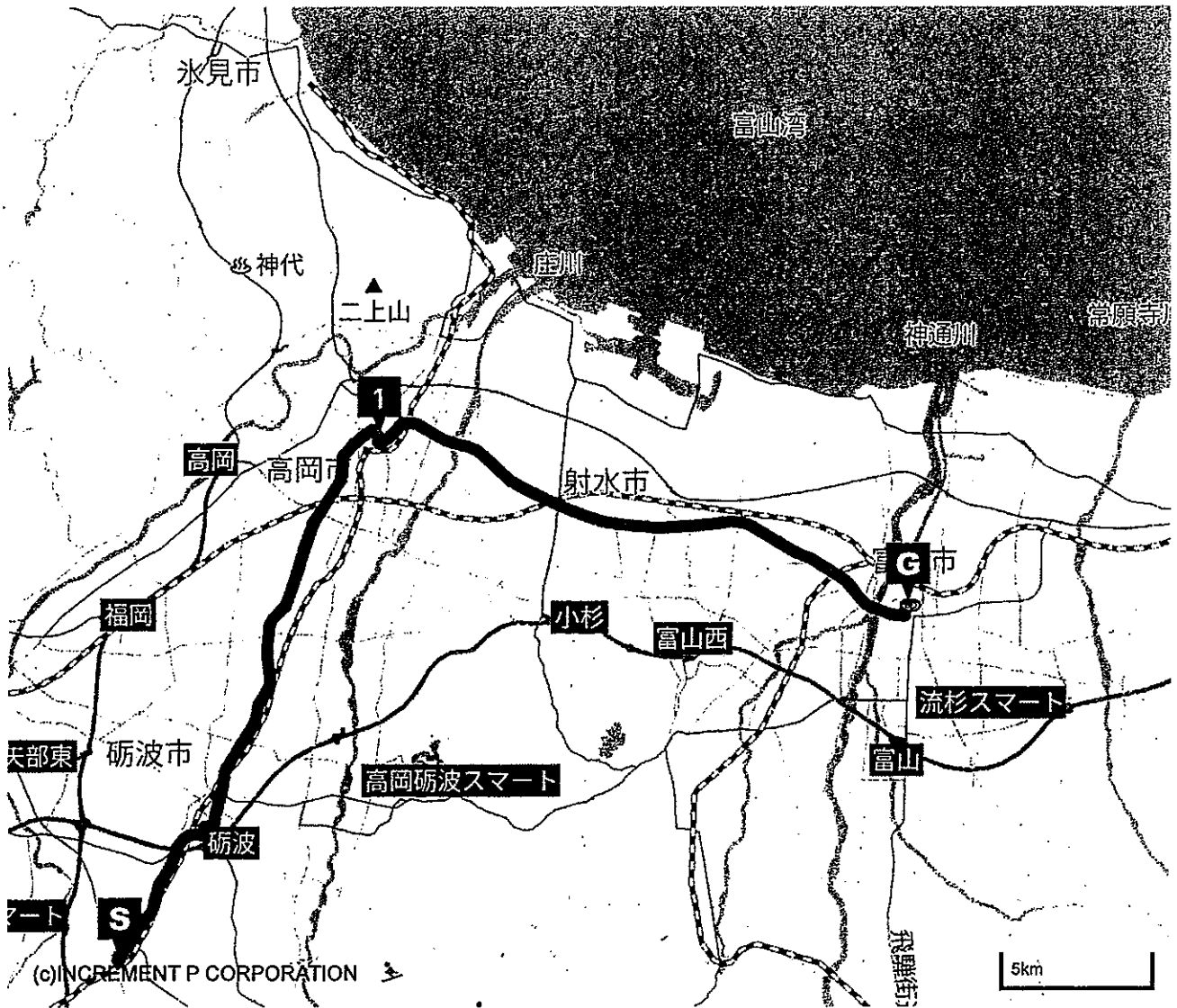
1. 日時 2019年 5月20日(月) 13:30 ~
2. 場所 ホテルニューオータニ高岡 4階「瑞竜の間」
高岡市新横町1 TEL.0766-26-1111

(出欠報告用紙)

返信先：自民党県連事務局 FAX.076-433-7010

5月20日(月) 地域ブロック別政調会長会議		
ご芳名	ご出欠	
	5/20 呉東 10:00	ご出席・ご欠席
	5/20 呉西 13:30	ご出席・ご欠席

※ お手数ですが出欠のご回報を5月8日(水)迄にご連絡下さいますようお願い申し上げます。



(c) INCREMENT P CORPORATION

富山県射水市三ヶ2220

メモ

S 富山県南砺市松原新1824

G 富山県富山市新総曲輪1-7

総距離

所要時間

04/28 14:59 出発 → 04/28 16:21頃 到着

ETC料金

一般料金

40.6km

1時間22分

0円 (普通車)

0円

20.5k
 $40.6k + \frac{7k}{2} = 76.1k$

決 議 (案)

北陸新幹線は、高速交通体系の中軸として国土の均衡ある発展に不可欠なものであり、沿線地域の飛躍的な発展を図るうえで極めて大きな効果をもたらすものである。

また、東日本大震災を契機に、災害時における交通機能の重要性が改めて確認され、多重系の輸送体系の確立による災害に強い強靱な国土づくりがこれまで以上に求められており、昨年2月の大雪の際も、北陸新幹線は、ほぼ通常どおりの安定運行が図られるなど、自然災害に強く、国土強靱化に資することが証明されたところである。

このような観点から、大規模災害時等においては東海道新幹線の代替補完機能を有するとともに、東北・北陸・関西・山陰などをつなぐ日本海国土軸の形成に必要な不可欠な国家プロジェクトである北陸新幹線に求められる役割がこれまで以上に大きくなっている。

平成29年3月には与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて敦賀・大阪間のルートが全区間決定されており、平成27年3月の長野・金沢間の開業以来、沿線地域への顕著な開業効果が持続している中、引き続き、金沢以西の全線を早期に整備する必要がある。

については、「整備新幹線の取扱いについて(平成27年1月14日政府・与党申合せ)」に基づき、金沢・敦賀間の整備を着実に進めるとともに、敦賀・大阪間を一気に整備し、沿線住民の長年の悲願である北陸新幹線のフル規格による全線整備が一日も早く実現されるよう、次の事項について格段の配慮をされるよう要望する。

1 現在建設中の金沢・敦賀間について、令和4年度末までの開業が確実に実現するよう整備を促進するとともに、敦賀までの更なる前倒し開業を含め、早期開業に最大限努力すること。

また、関西・中京圏等と北陸圏との間の円滑な流動性を図るため、敦賀駅等における乗換利便性を確保するとともに、在来線特急の運行本数(サンダーバード25往復、しらさぎ16往復)の維持・拡大など、関西・中京圏等とのアクセス向上を図ること。

2 敦賀・大阪間について、沿線地域の意見を踏まえながら、環境アセスメントを地元調整も含め丁寧かつ迅速に進め、切れ目ない着工のもと、地方創生回廊中央駅構想の実現に資する新大阪駅の結節機能強化や容量制約の解消を図るために必要な調査も早急に行いながら、あらゆる手段を尽くして、北海道新幹線札幌開業(令和12年度末)頃までに大阪までの全線整備を図ること。

3 これらを実現するため、収支採算性に優れた北陸新幹線の事業費として上記政府・与党申合せに基づき、金沢・敦賀間の建設財源を国費の更なる増額も含め十分に確保するとともに、敦賀・大阪間の整備を促進すべく、新幹線への公共事業費の拡充・重点配分、貸付料の前倒し活用や算定期間の延長、既設新幹線譲渡収入や鉄道・運輸機構の特例業務勘定の利益剰余金の活用、必要に応じ財政投融资の活用等により必要な財源を早急に確保され、整備スキームを見直すこと。

4 地方負担については、沿線の地方自治体に過度の負担が生じないよう、より一層のコスト縮減や、国家プロジェクトにふさわしい十分な財政措置を講ずるとともに、各県への停車の配慮など負担に見合う受益の確保を図ること。

- 5 北陸新幹線開業に伴う並行在来線は、従来にはない長大な区間であり、地域住民の交通手段であるとともに、国の物流政策や大規模災害時における物資輸送のリスク分散の観点から極めて重要な貨物鉄道の広域ネットワークの一部を担っている。こうした並行在来線の初期投資に係る地方負担に対しては、財政措置が講じられているが、既に経営が分離されている第3セクターも含め、並行在来線が存続できるよう、引き続きこれまでの枠組みの再検証・見直しを行い、JRからの協力・支援のあり方や並行在来線の赤字解消相当分も含まれている貸付料の活用、令和13年度以降の貨物調整金制度の見直しへの対応など幅広い観点からの財源確保の方策も含め、新たな仕組みを早急に構築するとともに、老朽化した車両の更新など設備投資に係る支援制度の拡充や予算枠の確保など、支援施策の充実を図ること。
- 6 以上、北陸新幹線の整備促進、並行在来線への支援、地方負担の軽減等の諸課題に対応するため、公共事業費の拡充・重点配分、JRからの貸付料の活用など、幅広い観点から十分な財源を確保すること。

以上、決議する。

令和元年5月21日

北陸新幹線建設促進大会

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	608	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 1 年 5 月 16 日 から 令和 1 年 5 月 16 日 まで	活動の概要*	県政説明会	
場所	富山県議会	(内容) 富山県政の現状と政策・予算について各部署より説明を受ける。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県議会-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 71 km =	2,627		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合 計	
			2,627	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 元 年 8 月 9 日

決裁 令和 元 年 8 月 26 日

処理 令和 元 年 8 月 26 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

04

報告者 安達 孝彦

整理番号	609		使途項目*	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 1 年 5 月 17 日 から		活動の概要*	北陸新幹線建設促進決起大会	
	令和 1 年 5 月 17 日 まで		(内容) 北陸新幹線の敦賀までの早期開業と、大阪までの早期詳細ルート決定と着工を求める。	自宅ー砺波I.C.ー富山I.C.ー 富山第一ホテルー富山県議会ー ー自宅	
場所	富山第一ホテル				
経費の内容*			金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37円 ×	71 km =	2,627		
リース車	@18円 ×	km =	0		
有料道					
駐車場				合 計	
				2,627	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 元 年 8 月 9 日

決裁 令和 元 年 8 月 26 日

処理 令和 元 年 8 月 26 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	610	使途項目*	04_要請陳情等活動費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 1 年 7 月 11 日 から 令和 1 年 7 月 11 日 まで	活動の概要*	南砺市重点事業要望 (内容) 知事、副知事、議長はじめ各部局長等に南砺市の重点事業要望を行う。	
場所	富山県庁		自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県庁-議会-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 71 km =	2,627		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	2,627
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 元 年 8 月 9 日

決裁 令和 元 年 8 月 26 日

処理 令和 元 年 8 月 26 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	611	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 1 年 8 月 1 日 から	活動の概要*	議会質問に向けての調査研究	
	令和 1 年 8 月 1 日 まで			
場所	富山県議会	(内容) 議会質問に向けて、議会図書館等にて調査研究を行う。/	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県議会-自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 71 km =	2,627		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	
			2,62	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 元 年 8 月 9 日

決裁 令和 元 年 8 月 26 日

処理 令和 元 年 8 月 26 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	612	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 1 年 8 月 2 日 から	活動の概要*	議会質問に向けての調査研究	
	令和 1 年 8 月 2 日 まで			
場所	富山県議会	(内容) 議会質問に向けて、議会図書館等にて調査研究を行う。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県議会-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 71km =	2,627		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合 計	
			2,627	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 元 年 8 月 9 日

決裁 令和 元 年 8 月 26 日

処理 令和 元 年 8 月 26 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	613	事業概要	
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	政経懇話会会費として		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容	金額 (円)	備考
	富山新聞政経文化懇話会 会費	70,000	✓
	となみ政経懇話会 6月分会費	18,000	✓ 入金金 10,000円 会費(6月分) A. 200円
	となみ政経懇話会 7~9月分会費	24,000	✓ 2,000円 x 3ヶ月分
	(合計)	112,000	✓

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書



安達 孝彦 殿

令和元年 6 月 19 日

¥70,000-

但 富山新聞政経文化懇話会 入会金・令和元年会費と
上記金額領収致しました

富山新聞政経文化懇話会

收受 令和元年 8 月 9 日
 決裁 令和元年 8 月 26 日
 処理 令和元年 8 月 26 日

〒939-1571

南砺市松原新1824-3

富山県議会

議員 安達 孝彦 様

となみ政経懇話会

事務局長 中田 洋志

砺波市太郎丸2丁目129

北日本新聞社砺波支社内

電話(0763)32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。このたびは、となみ政経懇話会の会費を納入いただき誠にありがとうございました。

今後とも、となみ政経懇話会にご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

領 収 書

金 18,000 円

上記金額を領収しました。

但し、となみ政経懇話会入会金および令和元年6月会費として

令和 元年 6月17日

富山県議会

議員

安達 孝彦 様

となみ政経懇話会



939-1571

南砺市松原新1824-3

富山県議会
議員

安達 孝彦 様

となみ政経懇話会

事務局長 中田 洋志
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)-32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。このたびは、となみ政経懇話会の
会費を納入いただき誠にありがとうございました。
今後とも、となみ政経懇話会にご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

領 収 書

金 24,000 / 円

上記金額を領収しました

但し、令和元年7月～9月となみ政経懇話会会費として

令和元年 8 月 5 日
富山県議会
議員
安達 孝彦 殿

となみ政経懇話会



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	614	事業概要*	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	新聞購読費として		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞 6月度購読料	3,072	/
	北日本新聞 7月度購読料	3,380	/
	公明新聞 5月度購読料	1,887	/
	公明新聞 6月度購読料	1,887	/
	公明新聞 7月度購読料	1,887	/
	《合計》*	12,113	

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2019 年 6 月分 領収証 発証No. 00005469-201906-1

安達 孝彦様

品名	部数	金額	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,072	¥3,072

※お客様の個人情報、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売所からの各種ご連絡、新聞・出版物のご案内など、利用させていただきます。(消費税込み)

購読料お支払い口座振替できます

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

有川新聞販売所(有川 修)
富山県南砺市福野 1357-
0763-22-2217

領収印

北日本新聞

收受 令和 元 年 8 月 9 日
 決裁 令和 元 年 8 月 26 日
 処理 令和 元 年 8 月 26 日

2019年7月分 領収証 発証No. 00005469-201907-1

安達 孝彦様

品名	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額
¥3,380

(消費税込み)

※お客様の個人情報は、各販売所において適切に管理し、新聞の配達・集金、取次所からの名簿ご送付、新聞・出版物のご案内などに利用させていただきます。

購読料お支払い口座振替できます

有川新聞販売所(有川 修)

富山県南砺市福野 1357-

毎度ご購読有難うございます

0763-22-2217

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



領収印

新聞購読料 領収証

安達 孝彦様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2019年5月分

領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 山内 信人

住所 高岡市五福町7-16

TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年6月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年7月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1186	事業概要	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	新聞購読費として		
北日本新聞に 購読した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	北日本新聞 8月度購読料	3,380	
	公明新聞 8月度購読料	1,887	
	《合計》	5,267	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 元年 9 月 30 日
 決裁 令和 元年 10 月 21 日
 処理 令和 元年 10 月 23 日

2019年8月分 領収証 発証No. 00005469-201908-1

安達 孝彦 様

品名	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額
¥3,380

(消費税込み)

※お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・基金、販売所からの各種ご連絡、新聞・情報誌等のご案内などに利用させていただきます。

購読料お支払い口座振替できます

有川新聞販売所(有川 修)
富山県南砺市福野 1357-

毎度ご購読有難うございます

0763-22-2217

上記金額正に領収致しました

領収印

年 月 日 領収

北日本新聞



新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年8月分 領収日 月 日

領収金額 **¥1,887**

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16

TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)

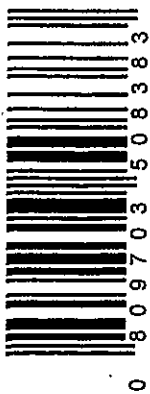


政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1187	事業概要	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	書籍購入費として		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	書籍購入費	10,000	別紙のとおり, 5冊
			5,032円 + 4,968円
	《合計》	10,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 元年 9 月 30 日
 決裁 令和 元年 10 月 21 日
 処理 令和 元年 10 月 23 日



0 809703 508383

納品書

2019/08/09
Page 1 / 1

Rakuten ブックス

P-08091075
M-65
済

様

注文日 : 2019/08/09
注文番号 : 213310-20190809-0378418731



9.9.0.2.0.3.0.9.2.3.2

返品交換連絡票

安達 孝彦

2019/08/09
Page 1 / 1

この連絡票は返品や交換の際に必要となります。
返品の際は、楽天ブックス制ページの「詳細の表示」から「返品をする」を押して申請をお願いします。交換の際は、ヘルプページからお問い合わせください。
※ご連絡前に送送されますと、対応出来ない場合がございます。

BOX No.	商品コード	商品名	数量	単価 (税込)	金額 (税込)	種類	個数	交換	返品	理由
	978-4-12-206189-7	一老政治家の回想改版 古島一雄	1	¥1,080	¥1,080	Books				
	978-4-7877-1919-5	絶望の林業 田中淳夫	1	¥2,376	¥2,376	Books				
	978-4-89992-048-9	47都道府県政治地図 八幡和郎	1	¥1,620	¥1,620	Books				
小計 (税込)			3		¥5,076					

電話受注手数料	¥0
代引手数料	¥0
ギフト手数料	¥0
合計 (税込)	¥5,076
ポイント利用額	44 ポイント
クーポン利用額	¥0
お支払い合計金額 (税込)	¥5,032
お支払い方法	クレジットカード

＜交換・返品のご注意＞

- ・該当商品の交換・返品にチェックを入れ、理由を以下に記載の「一覧より選択」いただき、ご記入ください。
- ・正誤の手順と異なる送送をされた際、手続きができません。
- ・異なる商品との交換はできません。
- ・商品の返品は未使用・未開封の場合に限ります。
- ・商品到着後31日以上経過した場合は、交換・返品を承ることができません。

お客様都合	1. 商品を開封して注文した 2. ほかに送付より安い商品を買った 3. 商品の性能や品質が思ったよりよくなかった
送料料お客様負担 (送料以外で送送ください)	4. 必要がなくなった 5. 注文した商品がない 6. サイト上の説明と違う
弊社側都合	7. 商品に傷、汚れがある 8. 商品に不具合・故障がある 9. 部品や付属品が不足している 10. 注文と異なる商品が届いた
社側理由	11. 配送中に汚損があった 12. 納品書上の数より届いた商品数がない 13. その他 (コメント欄にご記入ください)



楽天ブックスのご利用ありがとうございます！またのご来店を、スタッフ一同心よりお待ちしております。

■ 梱包についてのご意見を送る
「梱包についてのご意見」では、お届けした商品の状態や梱包に関するお苦情からのご意見やご感想を受け付けております。いただいたご意見は、今後の商品および梱包についてのサービス向上の参考にさせていただきます。右の QR コード、又は URL よりご意見を受け付けております。 <http://books.rakuten.co.jp/event/questionnaire/packing/>

■ ご注文内容について 商品の詳細は、発送時に配信するメールにて記載しております。
＜商品が不足しているときは＞
以下のケースが考えられますので、発送メールをご確認ください。
(1) 在庫切れによる、注文商品のお取り消し。 (2) 分割発送をご選択。 (3) お荷物が複数個口に荷入れ。
<http://books.rakuten.co.jp/event/questionnaire/packing/>

（コメント欄）



納品書



注文日 : 2019/08/09
注文番号 : 213310-20190809-0378418731



99020309216

安達 孝彦

返品交換連絡票

この連絡票は返品や交換の際に必要となります。返品交換の表示から「返品を返す」を押して申請の後は、楽天ブックスの「詳細の表示」から「返品を返す」を押して申請してください。
※ご運送前に返送されず、対応出来ない場合がございます。

BOX No.	商品コード	商品名	数量	単価 (税込)	金額 (税込)	種類	商品名	個数	交換	返品	理由
	978-4-8461-0906-6	“緑のダム”の保続	1	¥2,376	¥2,376	本	“緑のダム”の保続	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	978-4-8067-1583-2	森林未来会議	1	¥2,592	¥2,592	本	森林未来会議	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
小計 (税込)											
¥4,968											

送料

¥0

合計 (税込)

¥4,968

ポイント利用額

0 ポイント

クーポン利用額

¥0

お支払い合計金額 (税込)

¥4,968

お支払い方法

クレジットカード

上記金額を領収いたしました。



楽天ブックスのご利用ありがとうございました！またのご来店を、スタッフ一同心よりお待ちしております。

※領収書のご請求は、商品の詳細は、発送時に配達するメールにて記載しております。
※商品が不足している場合は、発送メールをご確認ください。
※商品が不足している場合は、発送メールをご確認ください。
※商品が不足している場合は、発送メールをご確認ください。

※ご注文内容について、商品の詳細は、発送時に配達するメールにて記載しております。

※商品が不足している場合は、発送メールをご確認ください。

※商品が不足している場合は、発送メールをご確認ください。

(1) 在庫切れによる、注文商品の取替。 (2) 分前発送をご選択。 (3) お客様が複数個口に荷入れ。

交換・返品のご注意
・商品到着後、返品にチャエックを入れ、理由を以下に記載の一覧より選択ください。
・商品到着後、返品にチャエックを入れ、理由を以下に記載の一覧より選択ください。
・商品到着後、返品にチャエックを入れ、理由を以下に記載の一覧より選択ください。

お客様都合	商品到着後、返品にチャエックを入れ、理由を以下に記載の一覧より選択ください。
送料	送料が別途発生する場合があります。
返品	商品到着後、返品にチャエックを入れ、理由を以下に記載の一覧より選択ください。
交換	商品到着後、返品にチャエックを入れ、理由を以下に記載の一覧より選択ください。
返品理由	商品到着後、返品にチャエックを入れ、理由を以下に記載の一覧より選択ください。

コメント欄

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1188	事業概要	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	議会活動報告用写真費として		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	写真撮影代	12,960	
	《合計》	12,960	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

領 収 証

No. 年 9 月 27 日

安達 孝彦 様

¥ 12,960

但 議会報告用写真
上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額(%)	

しらかし 印
富山市豊田本町 2-16-35
〒931-8512 FAX 076-438-3326

收受 令和 元年 9 月 30 日
決裁 令和 元年 10 月 21 日
処理 令和 元年 10 月 23 日



001.jpg



002.jpg



003.jpg



004.jpg



005.jpg



006.jpg



007.jpg



008.jpg



009.jpg



010.jpg



011.jpg



012.jpg



013.jpg



014.jpg



015.jpg



016.jpg



017.jpg



018.jpg



019.jpg



020.jpg



021.jpg



022.jpg



023.jpg



024.jpg



025.jpg



026.jpg



027.jpg



028.jpg



029.jpg



030.jpg



031.jpg



032.jpg



033.jpg



034.jpg



035.jpg



036.jpg



037.jpg



038.jpg



039.jpg



040.jpg



041.jpg



042.jpg



043.jpg



044.jpg



045.jpg



046.jpg



047.jpg



048.jpg

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2327	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費				
活動期間	令和 1 年 7 月 22 日 / から	活動の概要	日中友好富山県地方議員連盟総会					
	令和 1 年 7 月 22 日 / まで	(内容)	日中友好議員連盟に出席。中村哲夫氏より日中関係の今後について、ご講演をいただきました。 /			自宅-砺波I.C.-富山I.C.-富山第一ホテル-自宅		
場所	富山第一ホテル /							
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)			
鉄道・バス			宿泊料					
タクシー			食事代					
航空機			会費					
自家用車	@37円 × 71 km =	2,627 /						
リース車	@18円 × km =	0						
有料道		880						
駐車場			合 計		3,507			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)								
2019/07/22	ETCカード売上	本人*	1回払い	880円	0円	880円	880円	0円
	トミトヤマ							

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 9 日

令和元年6月11日

日中友好富山県地方議員連盟会員 殿

日中友好富山県地方議員連盟
会長 鹿熊正



令和元年度日中友好富山県地方議員連盟総会の開催について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃から当議員連盟の活動に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当議員連盟の令和元年度総会を下記のとおり開催しますので、ご案内
いたします。

記

- 1 総会日時 令和元年7月22日(月)
(総会) 14:00~14:20
(講演会) 14:30~15:30
- 2 場 所 富山第一ホテル 3階「白鳳の間」
(富山市桜木町10-10 TEL076-442-4411)
- 3 記念講演 演題 「富山県の経済・経営と中国経済」
講師 中国・華東師範大学客座教授
大阪大学文学博士
中村 哲夫 氏

事務局：富山県議会事務局調査課 小笠原
TEL 076-444-3413 FAX 076-444-3471

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2327	使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費					
活動期間	令和 1 年 7 月 25 日 / から 令和 1 年 7 月 25 日 / まで	活動の概要*	議員総会、山田邸視察					
場所	富山県庁、山田邸	(内容) 議員総会に出席後、観光建設部会に出席。 その後吉田鉄郎氏設計の山田邸を視察。当主の子息である山田正彦氏より説明を受ける。	自宅— 富山県庁・議会—富山I.C.— 砺波I.C.—山田邸—自宅 (南砺市福野)					
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)				
鉄道・バス			宿泊料					
タクシー			食事代					
航空機			会費					
自家用車	@37円 × 71 km =	2,627						
リース車	@18円 × km =	0						
有料道		880						
駐車場			合計	3,50				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)								
2019/07/25	ETCカード売上 トヤマトナミ	本人*	1回払い	880円	0円	880円	880円	0円

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 2 月 20 日

決裁 令和 2 年 3 月 9 日

処理 令和 2 年 3 月 9 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	20-1	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 1 年 7 月 31 日 から	活動の概要*	国道304号整備促進期成同盟会		
	令和 1 年 7 月 31 日 まで		(内容) 国道304号線の整備促進を求めるとともに、県当局より、現在の事業報告を受ける。		
場所	桜ヶ池クアガーデン		自宅一 桜ヶ池クアガーデン 一自宅		
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 26 km =	962	/		
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合 計		96
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 2 月 28 日

決裁 令和 2 年 3 月 9 日

処理 令和 2 年 3 月 9 日

第47回通常総会

(令和元年度)

と き 令和元年7月31日(水)
午後1時30分より
ところ 桜ヶ池クアガーデン



一般国道304号道路整備促進期成同盟会

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2331	使途項目*	02_研修費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 1 年 8 月 5 日 から	活動の概要*	第1回令和の会 研修会	
	令和 1 年 8 月 5 日 まで	(内容) 滝県経営管理部長より、富山県の課題やこれからの方向性などについて、ご講演をいただく。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.-富山県議会-自宅	
場所	富山県議会			

経費の内容*	金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37円 × 71 km =	2,627		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道	880		
駐車場		合 計	3,507

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2019/08/05	ETCカード売上	本人*	1回払い	880円	0円	880円	880円	0円
	トヨタ							

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 2 年 2 月 28 日

決裁 令和 2 年 3 月 9 日

処理 令和 2 年 3 月 9 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2922	使途項目*	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 1 年 8 月 8 日 から 令和 1 年 8 月 8 日 まで	活動の概要*	宮崎雅夫参議院議員と意見交換	
場所	自民党富山県連	宮崎雅夫参議院議員と今後の土地改良事業や農村整備について意見交換・要望を行う。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 自民党富山県連-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 71 km =	2,627		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		1,760		
駐車場			合 計	
			4,38	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
○19 8 8 ETC通行料金	☆	880	◎1回払 1	880 ETC 砺波 富山
○19 8 8 ETC通行料金	☆	880	◎1回払 1	880 ETC 富山 砺波

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 2 月 28 日

決裁 令和 2 年 3 月 9 日

処理 令和 2 年 3 月 9 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2333	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 1 年 8 月 9 日 / から 令和 1 年 8 月 9 日 / まで	活動の概要*	自民党農業問題調査会	
場所	富山県議会、JAいみず野 布目沢営農組合など	(内容) 射水市のスマート農業モデル地区や、1億 円産地づくりとしてJAいみず野で取り組ん でいる枝豆加工施設、ネギ農家などを訪 問・視察する。	自宅ー砺波I.C.ー富山I.C.ー 富山県議会ー自宅	
経費の内容*	金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)	
鉄道・バス		宿泊料		
タクシー		食事代		
航空機		会費		
自家用車 @37円 × 71 km =	2,627 /			
リース車 @18円 × km =	0			
有料道	880 /			
駐車場		合 計	3,50	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				
<p>○19 8 9 ETC通行料金 ☆ : 880◎1回払 1 : 880 ETC 砺波 富山</p>				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 2 月 28 日

決裁 令和 2 年 3 月 9 日

処理 令和 2 年 3 月 9 日



令和元年7月1日

自民党農業問題調査会
会 員 各 位

自民党農業問題調査会
会 長 中 川 忠 昭

農業法人視察について

このことについて、下記のとおり開催しますので、ご参加願います。
なお、ご出欠を7月26日(金)までに、別紙により控室へお知らせ願います。

記

1. 視察実施日 令和元年8月9日(金) 9:00~14:30

2. 日 程

月日	行程
8/9 (金)	
9:00 発	県議会議事堂正面 バス出発
9:30 着	○農事組合法人布目沢営農 Tel. 0766-53-1710
10:20 発	※集合・説明会場: いみず野農協南郷支店 射水市串田 1374-1 Tel. 0766-54-1011 ・大規模水田作の大区画ほ場での超省力作業体系の技術実証 ・スマート農業 (自動運転トラクター、直進キープ田植え機、自動水管理システム、収量コンバイン) ・富富富の栽培状況 (4.2ha) 枝豆、業務用米、乾田直まき等、多彩に取り組む
10:30 着	○いみず野農協えだまめ部会 (射水市大門本江 355)
11:00 発	Tel. 0766-52-6435 ・1億円産地づくり品目 (30年度実績: 生産経営体 23、面積 32ha、販売額 55,000千円) ・JGAP団体認証
11:20 着	○ XXXXXXXXXX 氏 (若手農業経営者) (XXXXXXXXXX)
12:00 発	Tel. 0766- XXXXXX ・白ネギ、ねぎたん、西洋野菜の生産 ・白ネギ産地復活のため日々生産活動に励む
12:20 着	○意見交換会 <昼食 (地元食材料理) 付き>
14:00 発	会場: 「つくばい亭」 (射水市作道 367-1) Tel. 0766-82-2981
14:30 着	議事堂着

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2334	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費				
活動期間	令和 1 年 8 月 15 日 から	活動の概要	富山県戦没者追悼式					
	令和 1 年 8 月 15 日 まで	(内容) 終戦記念日に先の大戦で亡くなられた方々 のご冥福を祈り、追悼するため、出席し た。	自宅ー福光I.Cー富山I.Cー 富山県民会館ー自宅					
場所	富山県民会館							
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)			
鉄道・バス			宿泊料					
タクシー			食事代					
航空機			会費					
自家用車	@37円 × 71 km =	2,627						
リース車	@18円 × km =	0						
有料道		880						
駐車場			合 計		3,507			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)								
私用で福光へ行き、そのまま高速に乗車したため、砺波I.Cからの高速料金にて請求。								
2019/08/15	ETCカード売上	本人*	1回払い	1,280円	0円	1,280円	1,280円	0円
	ファミマ ↑ KTM							880円

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 年 月 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 9 日

第57回「富山県戦没者追悼式」次第

- 1 とき 令和元年8月15日(木) 午前11時50分から
- 2 ところ 富山県民会館ホール
- 3 次第

- | | | |
|---|------|--|
| ◎ | 開式の辞 | 厚生部長 |
| 1 | 国歌斉唱 | |
| 2 | 式辞 | 知事 |
| 3 | 黙とう | |
| 4 | 追悼の辞 | 県議会議長
市町村代表
県遺族会長 |
| 5 | 電報披露 | |
| 6 | 献花 | 知事
県議会議長
県遺族会長
戦没者妻の代表
戦没者遺児の代表
戦没者孫の代表
戦没者ひ孫の代表
県選出国會議員
市町村代表
県市議会議長会長
県町村議会議長会長
県議会厚生環境委員会委員長
県社会福祉協議会長
各郡市遺族代表
戦災死没者遺族代表
一般参列者(全員) |
| ◎ | 閉式の辞 | 厚生部長 |

招待状

拝啓 盛夏の候、貴台には ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。
さて、このたび第五十七回「富山県戦没者追悼式」を次のとおり行うことになりました。
つきましては、何かとご多忙のこととは存じますが、お繰り合せのうえ
ご参列いただきますようご招待申しあげます。
敬 具

記

一日 時 令和元年八月十五日（木）午前十一時五十分開式
一場 所 富山県民会館 ホール（富山市新総曲輪四一八）

令和元年七月吉日

富山県知事

石 井 隆 一

追 伸

- 一、お手数ですが、ご来場の際は本状を受付にお示しください。（受付は二階ホール前です。）
 - 二、恐れいたしますが、午前十一時四十分までに受付をお済ませいただき、十一時四十五分までにはご着席いただきますようお願いいたします。
 - 三、会場構内駐車場の利用は有料です。
- また、駐車可能台数に限りがございますので、ご了承願います。

No. 24

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達孝彦

整理番号	2335		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和1年8月21日	から	活動の概要	国交省の道路整備の活用事例、先進的な取り組みの研究		
	令和1年8月23日	まで		(内容) 国交省の道路を活用した地域の賑わいづくりの取り組みや、SDGs未来都市の勉強ならびに研修を行う。		
場所	国土交通省 イノベーションズ 自由民主党 富山県利賀芸術公園		第9回シアター・オリムピックス視察		自宅-富山駅-東京駅- 城山トラストタワー-国土交通省 -自民党本部-東京駅- 富山駅-利賀-自宅	
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス				宿泊料		24,000
タクシー			1,540	食事代(8月22日昼、夜、23日朝)		4,500
航空機				会費		
自家用車	@37円 ×	110 km =	4,070			
リース車	@18円 ×	km =	0			
有料道						
駐車場				合計		34,110
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和2年2月28日

決裁 令和2年3月9日

処理 令和2年3月9日

OLYMPICS

THEATRE OLYMPICS
CROSSING MILLENNIA

2019年6月

富山県議会議員
安達 孝彦 殿

「第9回シアター・オリンピックス」初日(8/23)公演へのご招待

謹啓

このたび、日本とロシアにおいて、「第9回シアター・オリンピックス」が共同で開催される運びとなりました。シアター・オリンピックスは、世界各国で活躍する演劇人により1993年にギリシアのデルフォイにおいて創設された国際的な舞台芸術の祭典であり、第1回目は1995年ギリシアで開催されました。

今回の「第9回シアター・オリンピックス」は、本年、日本の富山県とロシアのサンクトペテルブルク市を中心に祭典史上初めて2カ国で共同開催されます。

日本におけるこの祭典の開幕にあたり、下記の公演に貴殿をご招待いたしたく、ご案内申し上げます。

謹白

記

【招待公演（黒部）】「羯諦羯諦（ギャテイギャテイ）」＜音楽：高田みどり、出演：SAMGHA/真言声明の会＞

2019年8月23日（金）12:00～13:00 レセプション（会場：宇奈月国際会館「セレネ」小ホール）

13:30～14:30 上演（会場：宇奈月国際会館「セレネ」大ホール）

【招待公演（利賀）】「リア王」＜演出：鈴木忠志＞

2019年8月23日（金）17:30～18:30 夕食ご提供（会場：グルメ館）

19:00～20:40 上演（会場：利賀大山房）

シアター・オリンピックス国際委員日本代表

鈴木 忠志

シアター・オリンピックス2019実行委員会会長

吉田 忠裕

富山県知事

石井 隆一

※会場間の移動手段として、連絡バスを運行いたします。（具体的な運行スケジュールは、ご利用の皆様にご案内いたします。）

※お手数をおかけしますが、ご出欠及びバスのご利用等につきまして7月15日までに、別紙により事務局（下記参照）へお知らせくださいますよう、お願い申し上げます。

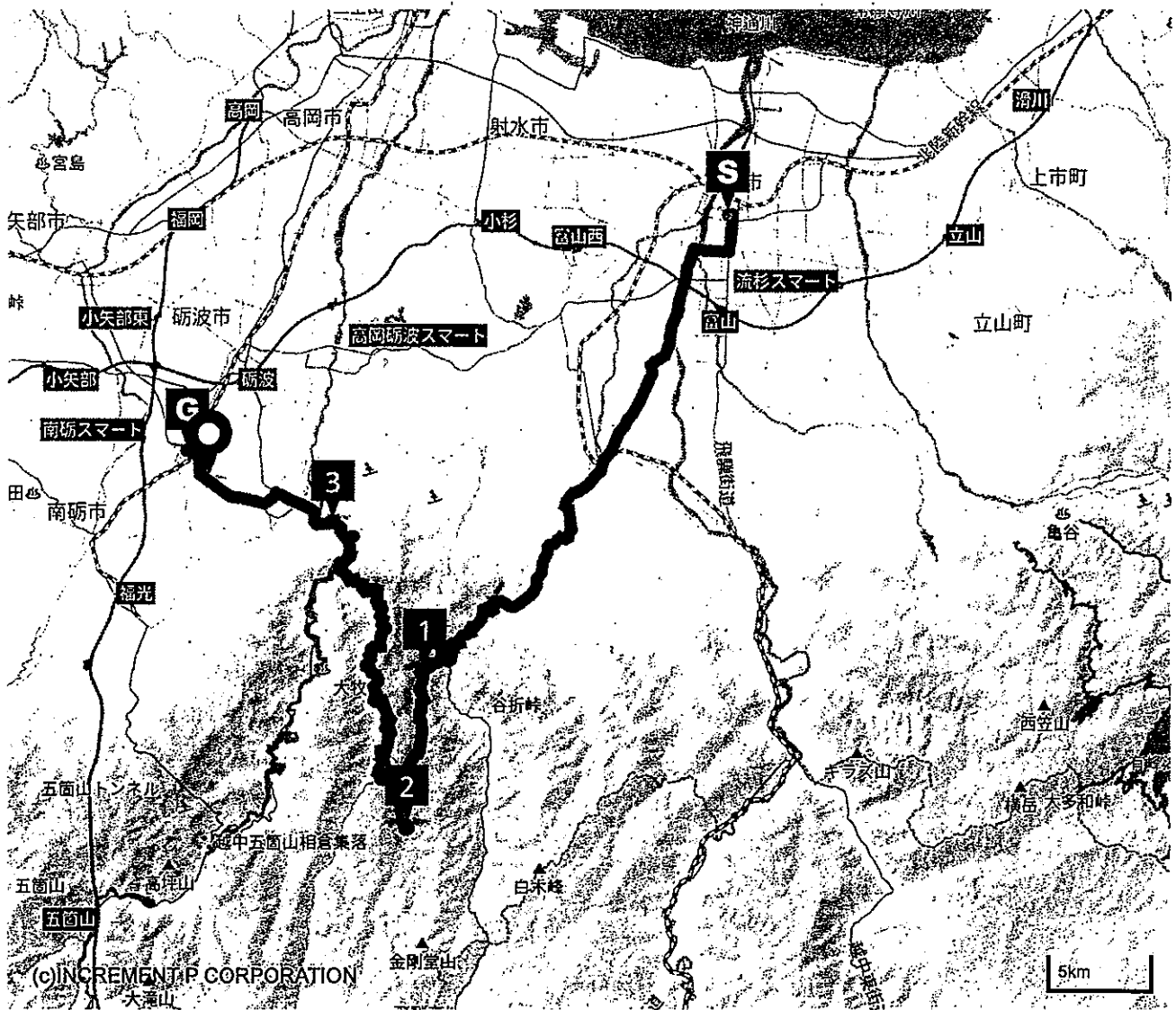
第9回シアター・オリンピックス事務局

The 9th Theatre Olympics Secretariat

〒939-2513 富山県南砺市利賀村上百瀬 TEL: 0763-68-2356 FAX: 0763-68-2912

Kamimomose, Toga-mura, Nanto-shi, TOYAMA 939-2513 JAPAN TEL: [REDACTED] FAX: +81-763-68-2912

E-mail: [REDACTED]



富山県富山市八尾町角間903-1

メモ

S 富山県富山市新総曲輪 1-7

総距離 74.6km
所要時間 2時間30分

04/16 11:25 出発 → 04/16 13:55頃 到着

G 富山県南砺市松原新 4 2 9-1

ETC料金 0円 (普通車)
一般料金 0円

(c)INCREMENT P CORPORATION

$$\begin{array}{r}
 71 \text{ km} \times 0.5 = 35.5 \\
 (\text{追加距離}) \quad \underline{34.6} \\
 110.1
 \end{array}$$

赤坂見附 ~ 国土地交通

領収書
(現金・クレジット・ポイント・福祉)

日付 2019年08月22日
車番 1216
基本運賃 ¥810円
合計 ¥810円
(内消費税等 ¥60円)
現金支払 ¥810円

通行料、他 円
上記正に領収いたしました。
ご利用ありがとうございました。

kmグループ
国際自動車株式会社
羽田営業所
東京都大田区平和島6-8-3

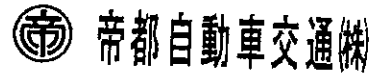
お忘れもの、領収書に
関するお問い合わせは
TEL 03-3766-5931

お気付きの点、ご要望は
kmグループお客さま相談室
TEL 0120-717-039
または03-5520-5588
<kmタクシーWEBサイト>
www.km-taxi.tokyo
<ナビ>
A44-4903-9408
(営業回数3545)

赤坂見附 ~ 城山1216
(虎門)

領収書

現・チ・ク・割引 No.3008
日付 '19年08月22日
車番 102170 000
メータ運賃 ¥730円
合計 ¥730円
上記の通り領収致しました



帝都自動車交通株式会社

墨田営業所
TEL03-3625-1661

無線タクシーのご用命は

TEL03-3643-6881

毎度御乗車ありがとうございます

お忘れ物、お気付きの点は当社へ

GPSコード

402-5644-252A

交通系ICカード売上票

(お客様控)

No.3008
車番 102170 000
御利用日 19/08/22
16:07:15
伝票番号.09445
カード番号

加盟店名.テイトクタクシヤコウツ
電話番号.03-3625-1661
端末番号.49261-510-79192

メータ運賃 ¥730円
合計金額 ¥730円
カード残額 ¥235円



帝都自動車交通株式会社

墨田営業所
TEL03-3625-1661

無線タクシーのご用命は

TEL03-3643-6881

毎度御乗車ありがとうございます

お忘れ物、お気付きの点は当社へ

GPSコード

402-5644-252A

Rakuten Travel

領収書

安達 孝彦 様

伝票番号: 90761543

お名前 : あだち たかひこ
宿泊金額 : 24000 円 /
宿泊施設 : センチュリオンホテルグランド赤坂
チェックイン日 : 19-08-21 /
チェックアウト日 : 19-08-23 /
人数 : 大人1名様
予約番号 : RYa0addnhk
但し : クレジットカードにて決済
発行日 : 2019/09/30

ご利用ありがとうございました。 楽天株式会社
〒158-0094 東京都世田谷区北千代田
楽天クリムゾンハウス
<http://travel.rakuten.co.jp/>



県外・海外政務活動報告書

整理番号	2335	会派・議員名	自民党富山県議会議員会 安達 孝彦
活動名称	自由民主党 富山県議会議員会 ・1期生の会 SDGs持続可能未来都市の勉強 ・政務調査会 観光建設部会 道路を活用した地域の賑わいづくり		
目的	国交省の地域における道路整備の活用事例等を学ぶ		
日程	令和元年08月22日(木) ~ 令和元年08月23日(金)		
場所 〔国名・都市名、 施設名、訪問先等〕	国土交通省、イーソリューションズ、自由民主党		
相手方等 〔 〕	参加者:【 自民党富山県議会議員会 1期生 】 川上浩・八嶋浩久・針山健史・安達孝彦・大門良輔・瀬川侑希 訪問先:イーソリューションズ(株) 8月22日 10時 対応者:同社代表 佐々木経世様 同社 副社長 様 ほか 参加者:【 自民党富山県議会議員会 1期生 】 川上浩・八嶋浩久・針山健史・安達孝彦・大門良輔・瀬川侑希 視察先:国土交通省 8月22日 15時15分 対応者:国土交通省道路局 高橋潤企画専門官 参加者:【 自民党富山県議会政調会 観光建設部会議員 】 藪田 栄治 部会長・大門 良輔 副部会長 中川 忠昭・五十嵐 務・齋藤 富士夫・井上 学・安達 孝彦 訪問先:自由民主党本部 8月23日 10時 対応者:自由民主党政務調査会長 岸田 文雄 衆議院議員 参加者:【 自民党富山県連政調会長・富山県議会議員 】		
主催者、対応者、 参加者、同行者 等			
行程・活動内容	(8/22) タクシー(10:00頃城山トラストタワー到着)・昼食⇒ タクシー(13:00頃ホテル到着) ⇒ タクシー(15:15 国土交通省 到着) ⇒ タクシーにてホテル着 ⇒ 徒歩(ふくらぎ会18:20頃ホテルルホール麴町到着) ⇒ 徒歩に て22:00頃ホテル到着 (活動内容 別紙) (8/23) 徒歩(10:00頃自由民主党本部到着)・昼食 ⇒ 地下鉄(13:00東京駅) ⇒ 東京駅(13:24発はく たか565号) ⇒ 富山駅(15:57到着)⇒ シアターオリムピックス開幕式(17:20利賀着)⇒自宅		

※日帰りの政務活動を含む。

観光建設部会研修会

日にち：令和元年 8 月 22 日

時間：15 時から 16 時

場所：国土交通省

講師：国土交通省道路局 高橋潤企画専門官

参加者：藪田栄治部会長 大門良輔副部会長 中川忠昭 五十嵐務 瘡師富士夫 井上学
安達孝彦

「道路を活用した地域の賑わいづくり」

【ニーズに応じた道路空間の利活用】

社会経済情勢の変化に応じて、自動車の安全かつ円滑な通行が主目的であった道路空間の利活用のニーズが変化。観光や賑わいの観点から道路空間の更なるオープン化を推進。

【道路空間の活用事例】

「四条通」京都府京都市

○課題

多数の人が訪れるにも関わらず、歩道が狭く、特にバス停付近でバス待ち客と歩行者が交錯している。車道では外側車線の路上駐車が常態化しており、バスが正着できない。

○道路整備後の成果

片側 2 車線から 1 車線へ減らし、歩行空間の拡大。歩行スペースが増え人の賑わいが増え、バス待ちの観光客と交錯しなくなった。片側 1 車線化した分他に車を逃がす仕組みも同時に行い、渋滞も緩和。

「神門通り」島根県出雲市

○課題

出雲大社の表参道が車社会の到来とともに歩行者が減少し賑わいが失われつつある。

○道路整備後の成果

観光客の安全で快適な街歩きに配慮したシェアスペースとして整備をし、街並み形成に取り組み、歩行者が増え表参道の店舗数が増加した。

【道路協力団体によるまちの賑わい創出】

民間団体と連携をして道路管理の一層の充実を図るため、道路協力団体制度を設立。道路協力団体が道路の魅力向上のための活動で得た収益により道路管理活動を併せて充実させることも可能になり、持続可能な賑わいを創出し、まちの再生・活性化につなげる。

○公的活動：道路空間の修景・除草・植栽活動・不法占用調査

○収益活動：オープンカフェ・広告マネージメント・レンタサイクル

【質疑応答】

質問：車線を4車線から2車線に減少させた場合、渋滞はしないのか

回答：他の道に車を誘導させ、渋滞しないような仕組みを作った。

質問：道路協力団体制度について詳しく教えてほしい。

回答：まだ実績はないが、ボランティアサポートがあり、法律にもとづく制度にして賑わいにつなげていきたい。道路協力団体に選ばれるとオープンカフェや広告など審査基準が緩和され設置しやすくなる。

質問：観光の観点から電柱の地中化について

回答：電柱の地中化は進めていきたいが、お金がネックでなかなか進まない。(1Km進むのに5億) H30年に道路方が改正され、道路管理者が災害時の緊急車両が通る道路や通学路などの理由から新設した道路に電柱の設置を遠慮してほしいと言えるようになった。

【感想】

道路の活用方法の変換によって賑わいが創出される取組について大変勉強になった。歩行者の歩く場所を広げる事で歩行者の通行量を増やし、その結果店舗も増加した実績もあり、富山県でも賑わいを創出したい商店街や温泉街などがあり、今後のまちづくりにおいて参考にしていきたい。

また道路協力団体を設立し、まちづくりを共にすることで、持続可能なまちづくりと活性化が見込める事が出来る。取組の性質上から中心市街地が一番取り組みやすいと感じています。今後どのようなまちづくりをしていくのか、一つの選択肢として考えていきたい。



調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2336	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 1 年 8 月 26 日 から 令和 1 年 8 月 26 日 まで	活動の概要	北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する富山県地方議員連盟総会
場所	ポルファート富山	(内容) 北朝鮮に拉致された人々を早期に救出すべく総会を開催し、決議した。その後、古屋圭司元国家公安委員長・拉致担当大臣より講演をいただく。	自宅ー砺波I.C.ー富山I.C.ー富山県議会ーポルファートー自宅

経費の内容	金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37円 × 72 km =	2,664		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道	880		
駐車場		合 計	3,544

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2019/08/26	ETCカード売上	本人*	1回払い	880円	0円	880円	880円	0円
	トナミトヤマ							

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 2 月 28 日

決裁 令和 2 年 3 月 9 日

処理 令和 2 年 3 月 9 日

令和元年8月7日

北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する
富山県地方議員連盟 会員各位

(総会等に出席される予定の会員)

北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する
富山県地方議員連盟
副会長 鹿熊正一

令和元年度北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する
富山県地方議員連盟 総会等の開催時間の変更について

炎暑の候 貴殿にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、先にご案内いたしました総会等の開催時間について、下記のとおり変更いたしますので、改めてご連絡いたします。

なお、既にご出席のご連絡をいただいておりますが、ご欠席される場合は、別紙によりご連絡くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日時 令和元年8月26日(月)

(講演会) 14:10~14:55

(総会) 15:00~15:30

2 場所 ボルファートとやま

2F会議場『真珠(しんじゅ)』(総会・講演会)

(富山市奥田新町8-1 TEL076-431-1113)

事務担当:富山県議会事務局 議事課 田中 石崎

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL:076-444-3410

FAX:076-444-3471

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2337	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 1 年 5 月 1 日 から	活動の概要*	高速代	
	令和 1 年 8 月 2 日 まで		(内容)	
場所				
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37円 × km =				
リース車 @18円 × km =		0		
有料道 (5月16日、5月17日、7月11日、8月1日、8月2日)		7,720		
駐車場 1,560円 1,760円 1,760円 880円 1,760円			合計	
			7,720	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
2/29 支取 2/29 支取				

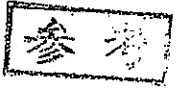
(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 9 日

2019/05/16	ETCカード売上	本人*	1回払い	880円	0円	880円	880円	0円
	トヤマトナミ							
2019/05/16	ETCカード売上	本人*	1回払い	680円	0円	680円	680円	0円
	トナミトヤマニシ							
2019/05/17	ETCカード売上	本人*	1回払い	880円	0円	880円	880円	0円
	トヤマトナミ							
2019/05/17	ETCカード売上	本人*	1回払い	880円	0円	880円	880円	0円
	トナミトヤマ							
2019/07/11	ETCカード売上	本人*	1回払い	880円	0円	880円	880円	0円
	トヤマトナミ							
2019/07/11	ETCカード売上	本人*	1回払い	880円	0円	880円	880円	0円
	トナミトヤマ							
2019/08/01	ETCカード売上	本人*	1回払い	880円	0円	880円	880円	0円
	トナミトヤマ							
2019/08/02	ETCカード売上	本人*	1回払い	880円	0円	880円	880円	0円
	トヤマトナミ							
2019/08/02	ETCカード売上	本人*	1回払い	880円	0円	880円	880円	0円
	トナミトヤマ							



調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	608	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 1 年 5 月 16 日 から 令和 1 年 5 月 16 日 まで	活動の概要*	県政説明会	
場所	富山県議会	(内容) 富山県政の現状と政策・予算について各部局より説明を受ける。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県議会-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 71 km =	2,627		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	
			2,627	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 元 年 8 月 9 日

決裁 令和 元 年 8 月 26 日

処理 令和 元 年 8 月 26 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

04

報告者 安達 孝彦

整理番号	609	使途項目*	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 1 年 5 月 17 日 から	活動の概要*	北陸新幹線建設促進決起大会		
	令和 1 年 5 月 17 日 まで				
場所	富山第一ホテル	(内容) 北陸新幹線の敦賀までの早期開業と、大阪までの早期詳細ルート決定と着工を求める。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山第一ホテル-富山県議会 - 富山I.C.-砺波I.C.- 自宅		
経費の内容*		金額 (単位: 円)	経費の内容*		金額 (単位: 円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 71 km =	2,627			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合 計		2,627
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 元 年 8 月 9 日

決裁 令和 元 年 8 月 26 日

処理 令和 元 年 8 月 26 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	610	使途項目*	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 1 年 7 月 11 日 / から	活動の概要*	南砺市重点事業要望	
	令和 1 年 7 月 11 日 まで			
場所	富山県庁	(内容) 知事、副知事、議長はじめ各部局長等に南砺市の重点事業要望を行う。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県庁・議会-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 71 km =	2,627		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合 計	
			2,627	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 元 年 8 月 9 日
 決裁 令和 元 年 8 月 26 日
 処理 令和 元 年 8 月 26 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	611	使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 1 年 8 月 1 日 から	活動の概要*	議会質問に向けての調査研究	
	令和 1 年 8 月 1 日 まで	(内容) 議会質問に向けて、議会図書館等にて調査研究を行う。/	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県議会-自宅	
場所	富山県議会			
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 71 km =	2,627		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合 計	2,62
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

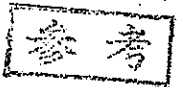
(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 元 年 8 月 9 日

決裁 令和 元 年 8 月 26 日

処理 令和 元 年 8 月 26 日



調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	612	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 1 年 8 月 2 日 から	活動の概要*	議会質問に向けての調査研究	
	令和 1 年 8 月 2 日 まで		(内容) 議会質問に向けて、議会図書館等にて調査研究を行う。	
場所	富山県議会		自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県議会-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 71km =	2,627		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	2,627
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 元 年 8 月 9 日

決裁 令和 元 年 8 月 26 日

処理 令和 元 年 8 月 26 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2838	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 1 年 9 月 6 日 から 令和 1 年 9 月 6 日 まで	活動の概要	富山県山林協会 総会 (内容) 富山県山林協会総会に経済産業委員会副委員長として出席。	
場所	ホテルグランテラス富山		自宅-砺波I.C.-富山I.C.- グランテラス富山-富山I.C. -砺波I.C.-自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 72 km =	2,664		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		1,760		
駐車場			合計	4,424
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
01996	ETC通行料金	☆	880◎1回払 1	880 ETC 富山 砺波 神通
01996	ETC通行料金	☆	880◎1回払 1	880 ETC 砺波 富山 神通

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 9 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2337	使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 1 年 9 月 11 日 から 令和 1 年 9 月 11 日 まで	活動の概要*	児童相談所の現状を調査研究	
場所	高岡児童相談所	(内容) 高岡児童相談所を訪問し、所長等から話を伺い現状を把握する。	自宅-南砺I.C.-高岡I.C.- 高岡児童相談所-自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		600		
駐車場			合計	2,450
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
19 911 ETC通行料金	☆	250	◎1回払 1	250 ETC 南砺 小矢部東本 普通
19 911 ETC通行料金	☆	350	◎1回払 1	350 ETC 小矢部東本 小矢部東本 普通

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 2 月 28 日

決裁 令和 2 年 3 月 9 日

処理 令和 2 年 3 月 9 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2340	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 1 年 9 月 18 日 から	活動の概要	富山県砂防事業促進議員連盟 視察 (内容) 砂防事業促進議員連盟として氷見市内の地すべり災害の現場や砂防施設の現場を視察し、県の取り組みの調査研究を行う。	
	令和 1 年 9 月 18 日 まで			
場所	氷見市内		自宅ー砺波I.C.ー富山西I.C. 富山県議会ー氷見市内ー 富山県議会ー自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 71 km =	2,627	✓	
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		680	✓	
駐車場			合計	3,307
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
ETC通行料		680	ETC	680

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 2 月 28 日

決裁 令和 2 年 3 月 9 日

処理 令和 2 年 3 月 9 日

事前案内

富山県議会砂防事業促進議員連盟 県内視察

1. 開催日 令和元年9月18日(水) 9:00(議事堂発)～ 14:00(議事堂着)

2. 行程

時間	視察内容等	備考
9:00	富山県議会議事堂発	
	R8～R160～R415	
9:55 ～10:05	氷見市役所 自家用車利用議員と合流 ※視察はバス移動(視察箇所付近に駐車場所ありません)	(トイレ休憩)
	R415	
10:10 ～10:45	谷屋地区 地すべり対策事業 完成箇所 (谷屋とびたきいこいの杜) 〔説明〕氷見土木事務所 所長 長谷川 徹	氷見市谷屋地内 説明時間25分 移動乗降時間往復10分含む
	R415～県道万尾脇方線～県道柿谷池田線	
10:55 ～11:15	石戸前谷 砂防改良事業 〔説明〕氷見土木事務所 所長 長谷川 徹	氷見市柿谷地内 説明時間10分 移動乗降時間往復10分含む
	県道柿谷池田線～R160～県道五十里氷見線	
11:25 ～11:45	園地区 急傾斜地崩壊対策事業 〔説明〕氷見土木事務所 所長 長谷川 徹	氷見市園地内 説明時間10分 移動乗降時間往復10分含む
	県道五十里氷見線～R160～	(11:55市役所着)
12:00 ～13:00	意見交換会 兼 昼食 〔相手方〕氷見市長 ほか	氷見市議会議事堂内
14:00頃	富山県議会議事堂着	

3. 服装等

- ・作業服着用をお願いします。
- ・長靴をご持参ください。
- ・ヘルメットは用意します。

4. その他

- ・交通手段の変更がある場合(マイカーからバスへ変更など)などは、議会事務局調査課 小笠原(076-444-3413)へ連絡願います。

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2341	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 1 年 9 月 25 日 から 令和 1 年 9 月 25 日 まで	活動の概要	観光関係事業者との意見交換会 (内容) 航空会社、旅行会社、ホテル旅館組合、富山県観光連盟等と、県内の観光関係について意見交換を行う。	
場所	富山県議会		自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県議会-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 71 km =	2,627		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		1,760		
駐車場			合計	4,387
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
9.925 ETC通行料金	☆	880	1回払	1
9.925 ETC通行料金	☆	880	1回払	1

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 9 日

富山県議会観光振興議員連盟と観光関係事業者との意見交換会

ー インバウンド観光客の拡大、国際観光収入の増大に向けた戦略と課題 ー

日時：令和元年9月25日（水）

午前10時から11時30分まで

場所：議事堂4階 第2委員会室

- 1 開 会
- 2 県観光・交通振興局からインバウンドの現状説明
- 3 出席団体からのご意見・ご提言
- 4 意見交換
- 5 閉 会

（資料）

- 出席者名簿
- 富山県議会観光振興議員連盟名簿
- 「インバウンドの現状と課題」（観光・交通振興局 説明資料）
- 日本旅行業協会中部支部富山地区委員会 提出資料
「中部4空港＋主要港日本人出国者・外国人入国者数」
「訪日外国人旅行支出ランキング」
- 富山県ホテル・旅館生活衛生同業組合 要望書
- とやま観光推進機構 提出資料
- （公財）富山コンベンションビューロー 提出資料

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2342	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 1 年 9 月 28 日 から 令和 1 年 9 月 28 日 まで	活動の概要	日台交流サミット	
場所	ホテルグランテラス富山	(内容) 日本、そして富山県と台湾の交流促進に努める。	自宅ー砺波I.C.ー富山I.C.ー グランテラス富山ー自宅	
経費の内容		単位	経費の内容	(円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	5.00
自家用車	@37円 × 72 km =	2,664	✓	
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		620	✓	
駐車場			合計	8,280
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				
<p>9/9/28 ETC特別利用 6200 1回払 1 620 ETC 砺波 富山 普</p>				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 2 月 28 日

決裁 令和 2 年 3 月 9 日

処理 令和 2 年 3 月 9 日

領 収 書

¥10,000.-

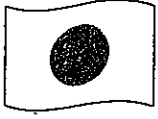
ただし、日台交流サミットin富山参加費として

令和元年 9 月 6 日

安達 孝彦 殿

日台交流サミットin富山実行委員会
委員長 中川 忠昭





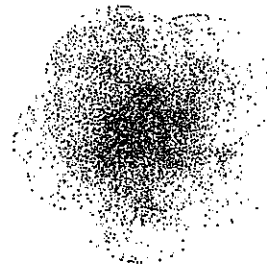
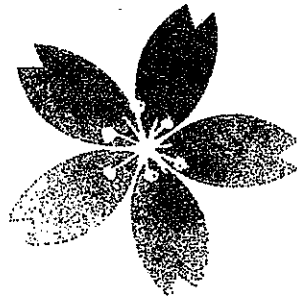
全国日台国際交流大会



日台交流サミットin富山

～友愛・団結、さらなる躍動の時代へ～

〈プログラム〉



令和元年9月28日(土)

会場

ホテルグランテラス富山

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2343		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 1 年 10 月 2 日 から	活動の概要	農業問題調査会との意見交換会		
	令和 1 年 10 月 2 日 まで	(内容) 農業法人協会と、県内の農業政策等について意見交換を行う。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県民会館-自宅		
場所	富山県民会館				
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37円 ×	71 km =	2,627	/	
リース車	@18円 ×	km =	0		
有料道			890	/	
駐車場				合計	3,517
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
9:10 2 DTC 通行料金 890 1回払 1 890 DTC 砺波 富山 普通					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 9 日

令和元年8月20日

自民党農業問題調査会

会 員 各 位

自民党農業問題調査会

会 長 中 川 忠 昭

富山県農業法人協会等との意見交換会並びに懇親会の開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので、ご出席願います。

なお、ご出欠を9月20日(金)までに、別紙により控室へお知らせ願います。

記

1. 意見交換会

- (1) 日 時 令和元年10月2日(水) 午後3時30分から
- (2) 場 所 県民会館401会議室
- (3) 出席者 富山県農業法人協会・富山県企業稲作経営者協会の会員
農林水産部課長等
- (4) 内 容 富山県農業法人協会等の意見・提言に関する意見交換

2. 懇親会

- (1) 日 時 令和元年10月2日(水) 午後5時30分から
- (2) 場 所 県民会館8階バンケットホール
Tel. 076-432-4110
- (3) 出席者 富山県農業法人協会・富山県企業稲作経営者協会の会員
農林水産部課長等
- (4) 会 費 5,000円

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2344	使途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 1 年 10 月 8 日 から 令和 1 年 10 月 8 日 まで	活動の概要	国道471号整備促進期成同盟会 要望		
場所	富山県庁	(内容) 土木部長はじめ関係課長等に国道471号の整備についての要望を行う。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県庁-議会-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅		
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 71 km =	2,627			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道		1,780			
駐車場			合 計		4,407
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
910	8 ETC通行料金	○ ☆	890	○ 1回払 1	890 ETC 砺波 富山 普通
910	8 ETC通行料金	○	890	○ 1回払 1	890 ETC 富山 砺波 普通

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
 (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
 (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 9 日

令和元年8月29日

富山県議会議員 安達 孝彦 様

国道471号整備促進期成同盟会
会長 南砺市長 田中 幹夫

国道471号整備促進期成同盟会の要望について

残暑の候 貴職にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より、国道471号整備促進期成同盟会に対し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、本同盟会の令和2年度予算編成に向けた要望を下記のとおり行いたく、ご多用の折とは存じますが、よろしく願い申し上げます。

また、当日はご多忙とは存じますが、県議会議事堂1階ロビーに11時15分までにお集まりいただきますようお願いいたします。

なお、準備の都合がありますので、ご出席の有無を同封のFAX送信用紙にて9月13日(金)までにご返送くださるようお願い申し上げます。

記

要 望 日 令和元年10月8日(火)

要望日程 9:00 高岡土木センター小矢部土木事務所に要望
(南砺市、小矢部市、砺波市参加)
9:35 砺波土木センターに要望
10:50 富山土木センターに要望
(富山市が当該センターより合流)
11:15 同盟会県議会議員と県議会議事堂1階ロビーにて合流
11:20 富山県土木部に要望

※当日は、砺波市に事務局を置く国道359号改修促進期成同盟会との3同盟会合同の要望活動となりますので、ご理解をお願いいたします。

【国道471号】

事務局：南砺市建設課 山道

E-Mail:

TEL:0763-23-2021 FAX:0763-52-6384

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2345		使途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 1 年 10 月 25 日 から	活動の概要	国道156号道路改良促進期成同盟会 要望			
	令和 1 年 10 月 25 日 まで		(内容) 土木部長はじめ関係課長等に国道156号の整備道路改良についての要望を行う。			
場所	富山県庁		自宅-高岡砺波I.C.- 富山I.C.-富山県庁・議会- 富山I.C.-南砺I.C.-自宅			
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37円 ×	71 km =	2,627	/		
リース車	@18円 ×	km =	0			
有料道			1,820	/		
駐車場				合計		4,447
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
○ 191025 ETC通行料金 ☆ 1090◎1回払 1 1090 ETC 富山 南砺 普通 ○ 191025 ETC通行料金 ☆ 730◎1回払 1 730 ETC 高岡砺波 富山 普通						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。
(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキ口数を入力すると金額が自動計算されます。
(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 9 日

令和元年9月20日

富山県議会議員
安達 孝彦 様

国道156号郡上・砺波間道路改良促進期成同盟会
会長 高山市長 國島 芳明

要望活動（日程変更）について（ご案内）

秋冷の候、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろより、当同盟会事業につきまして、格別なご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、ご案内しておりました、当同盟会の富山県庁への要望活動について、事務局の都合に伴い、要望活動日が変更となりました。改めて変更後の日程につきご案内いたしますのでご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 日時及び要望先

変更前：10月 8日（火）13時30分～

変更後：10月25日（金）15時30分～ ✓

要望場所 富山県庁 4階 土木部長室

集合場所 2階 県民サロンへ15時15分に集合

◎出欠について、お手数ですが別途報告書により、9月30日（月）までに
FAXにて事務局までご報告ください。

連絡先 事務局

高山市花岡町2丁目18番地

高山市建設部建設課内

電話 0577-35-3147(柴田、矢島)

FAX 0577-35-3168

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2346		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和元年10月28日	から	活動の概要*	先進地の視察		
	令和元年10月30日	まで				
場所	和歌山県白浜町		(内容) 顔認証決済の実証実験を行う、またワーケーション誘致を進める和歌山県白浜町を視察し、富山県への導入可能性を探る 空港民営化を行う南紀白浜空港の取り組みを視察する 松原市の複合交流センターの視察	(備考) 自宅ー富山駅ー東京駅ー羽田空港ー南紀白浜空港ー白浜駅ー河内松原駅ー大阪駅ー富山駅ー富山I.Cー高岡砺波I.Cー自宅		
	大阪府松原市					
経費の内容*			金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス			30,790	宿泊料		12,100
タクシー				食事代 10/28分、10/29分		3,000
航空機			19,190	会費		
自家用車	@37円 ×	71 km =	2,627	✓		
リース車	@18円 ×	km =	0			
有料道			730	✓		
駐車場				合計		68,430
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

0191030 ETC通行料金

730◎1回払 1

730 ETC 富山

高岡砺波 普通

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキ口数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 9 日

e5489領収書

JKC1962A1910272057331

表示日：2020年1月29日

宛名 安達 孝彦 様

利用金額計 ¥12,960- (税込)

お支払方法 クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 4593)

但し JR乗車券類

予約番号 46043

購入日 2019年10月27日

富山駅～車庫

JR西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

領収書 安達孝彦 様

Receipt
 領収年月日 2019.10.29
 金額 ¥4,840 (消費税等込み)
 [クレジット扱い]

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 白浜駅
 白浜駅F1発行 50250-01

印紙税申告納
 付につき大淀
 税務署承認済

白浜駅～大阪駅

領収書 安達孝彦 様

Receipt
 領収年月日 2019.10.30
 金額 ¥12,990 (消費税等込み)
 [クレジット扱い]

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (40571 4枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 大阪駅
 大阪駅MK82発行 60573-01

印紙税申告納
 付につき大淀
 税務署承認済

大阪駅～富山駅

WEB 9c6b5e542748bc940c0bdd40dbbd53d1
2020年01月29日 15:21領収書
RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM : 安達 孝彦 様

金額

THE SUM OF : ¥ 19,190 円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	1311472798973
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2019年09月25日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
ADACHI TAKAHIKO 様	10月28日(月)	東京(羽田)	南紀白浜	JAL215	先得割引-タイプA	¥19,190

合計金額

¥19,190 /

請求領収証 RECEIPT

SHIRAHAMA KEY TERRACE
HOTEL SEAMORE

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1821
TEL 0739(43)1000 FAX 0739(43)1110
http://www.seamore.co.jp/
E-mail seamore@seamore.co.jp

No. 560312
2019/10/29 9:27:09 発行

お名前
GUEST NAME 安達 孝彦 様

営業所・電話のご案内
大阪営業所 06-6762-9531
名古屋営業所 052-223-5518
東京営業所 03-6808-4451

お部屋番号 ROOM NO.	ご到着日 ARRIVAL DATE	ご出発日 DEPARTURE DATE	ご人数 PERSON(S)	ご休憩 PERSON(S)	係り
225	2019/10/28	2019/10/29	5	0	フロント[一般]

日付 DATE	項目 DESCRIPTION	数量 QUANTITY	単価 UNIT PRICE	御料金 CHARGES	備考 REMARKS
2019/10/28	一泊朝食	1	24,900	24,900	
	-----宿泊小計-----			24,900	
	総計金額			24,900	
	(内消費税)			2,250	
	(内入湯税)			▲ 150	
	-----総入金額-----			0	
	-----差引請求額-----			24,900	

ご署名
SIGNATURE

会社名
COMPANY

ご住所
ADDRESS

電話
TEL.No.

現金 / 一般 / カード / 下位の金額は領収しませんでした
取付票は別途発行し、お預け致し
お問い合わせ先 受付係 TEL:0739(43)1000

総合計 ￥ 24,900

クーポン・前受金 ￥ 0

差引請求金額 ￥ 24,900

領収書は領収書としてご利用ください
領収書は領収書としてご利用ください

県外・海外政務活動報告書

整理番号	2346	会派・議員名	安達 孝彦
活動名称	和歌山県白浜町の取り組み、南紀白浜空港の視察等		
目的	顔認証決済の実証実験を行う、またワーケーション誘致を進める和歌山県白浜町を視察し、富山県への導入可能性を探る。 また、空港民営化をした南紀白浜空港の取り組み内容を聞き視察を行う。 大阪府松原市においては複合交流施設『まつばらテラス』を視察。		
日程	令和元年10月28日(月)～令和元年10月30日(水)		
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	和歌山県白浜町、大阪府松原市		
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	訪問先: NECソリューション株式会社 対応者: 日本電気株式会社 デジタルプラットフォーム事業部 事業戦略チーム マネージャー ████████ 氏 日本電気株式会社 富山支店 セールスマネージャー ████████ 氏 日本電気株式会社 PSネットワーク事業推進部 スマートシティ・エリア事業グループ ████████ 氏 NECソリューションイノベーター株式会社 イノベーション戦略本部 プロフェッショナル 白浜センター長 ████████ 氏 訪問先: 南紀白浜空港 対応者: 株式会社南紀エアポート 誘客・地域活性化室 室長 ████████ 氏 訪問先: 白浜町役場 対応者: 白浜町長 井潤 誠 氏 白浜町役場 観光課 課長 泉 芳明 氏 白浜町役場観光課 観光商工課 主査 滝本 斉 氏 訪問先: 大阪府松原市「まつばらテラス」		
行程・活動内容	<p>10月28日</p> <p>NECの技術を使い、顔認証自称実験を行う和歌山県白浜町を視察した。事前登録した顔認証で、レストラン、土産物店、ホテルなど様々な施設の決済が財布いらずで完了する。また、空港では顔認証によってデジタルサイネージに「ようこそ〇〇〇さん」と表示されたり、ホテルの部屋のロック解除も顔認証で出来るなど、行動の動線全体でOne IDでおもてなしが提供される。富山県でもキャッシュレスの導入が進んでいるが、さらに一歩進んで、顔認証技術で域内での利便性が高まっており、旅行者の利便性向上のために、県内への導入可能性を探る、よい機会となった。</p> <p>また、空港民営化となった南紀白浜空港の取り組みを視察した。ターミナルビルの収益化はもちろん、誘客の仕組化や受け入れ態勢の強化など、旅行プロセス全体の最適化を行い、赤字空港の再生モデルづくりを目指す南紀白浜空港の取り組みは、富山空港にとっても参考になる部分が多いと感じた。地方創世の観点からも、玄関口の変革は効果が大きく、県議会としても様々な角度から検討としてまいりたいと感じた。</p> <p>白浜町はワーケーション誘致を進めており、受け入れオフィスを視察。工場の誘致や本店・支店の誘致も大事であるが、テレワークの環境を整え、少人数からでもオフィスを移動してもらうことは、費用も少なく済むことから、県内でももっと検討すべきであると感じた。</p> <p>10月29日</p> <p>白浜町役場では、町長から白浜町の取り組みや課題を紹介してもらうとともに、担当の方から環境美化、保全を進め、後世に自然の恵みを残していくために「白浜等喫煙及びごみ等ポイ捨て禁止条例」を制定した白浜町の取り組みは、美しい湾づくりを進める富山県と共通の課題も多く、非常に参考になった。</p> <p>10月30日</p> <p>大阪府松原市においては、複合交流施設「まつばらテラス(輝)」を視察。地元においても複合交流施設を建設しようとする動きがあり、比較的似たような規模で、民間(ミズノ)も参入して運営している先進的な施設であることから視察をする。実際にお年寄りから子供まで多くの方が利用されており、賑やかな施設であり大変参考になった。</p>		

※日帰りの政務活動を含む。

NEC

デジタルプラットフォーム事業部
事業戦略チーム
マネージャー

日本電気株式会社
神奈川県川崎市中原区下沼部1753 〒211-8666
Tel 044-455-8771
携帯



NEC

富山支店
セールスマネージャー

日本電気株式会社
富山市牛島新町5-5 タワー111 〒930-0856
Tel (076)431-8461 Fax (076)431-8465



NEC

PSネットワーク事業推進本部
スマートシティ・エリア事業グループ

日本電気株式会社
東京都港区芝五丁目7-1 NEC本社ビル 〒108-8001
Tel (03)3798-9634 Fax (03)3798-9941



NEC

イノベーション戦略本部
プロフェッショナル
白浜センター長

NECソリューションイノベータ株式会社
〒649-2200 和歌山県西牟婁郡白浜町2998-119
白浜町ビジネスオフィス2階
Tel (0739)34-3024
携帯



株式会社 南紀白浜エアポート
紀伊トラベル (和歌山県知事登録 旅行業第2-317)

エアライン誘致 / 地域連携 / 旅行事業 統括
誘客・地域活性化室 室長

〒649-2334
和歌山県西牟婁郡白浜町才野1622番地の125
TEL : 0739-43-0095 Mobile : 090-8088-1685
FAX : 0739-43-0091
E-mail:

白浜町長

い たに まこと
井 潤 誠

〒649-2211和歌山県西牟婁郡白浜町1600
TEL (0739)43-5555/FAX (0739)43-5353
E-mail:

白浜町観光課

課長 泉 芳 明
IzumI Yoshiaki

白浜町役場観光課
観光商工係

主査 滝 本 齊
HITOSHI TAKIMOTO

NANKI SHIRAHAMA ONSEN

NANKI SHIRAHAMA ONSEN

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2347	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費				
活動期間	令和 1 年 10 月 31 日 から 令和 1 年 10 月 31 日 まで	活動の概要*	ものづくり総合見本市オープニング、交流会に参加					
場所	テクノホール、 ANAクラウンプラザホテル富山	(内容) 富山県が開催した、ものづくり総合見本市オープニングに参加後、各企業等の取り組みを見学、体験する。また、交流会では各国の方々とは意見交換を行う。	自宅ー砺波I.C.ー富山I.C.ー テクノホールーANAホテルー 富山I.C.ー砺波I.C.ー自宅					
経費の内容*		金額 (単位:円)	金額 (単位:円)					
鉄道・バス			宿泊料					
タクシー			食事代					
航空機			会費					
自家用車	@37円 × 費用外 ㎞ =	0						
リース車	@18円 × ㎞ =	0						
有料道		1,780						
駐車場			合計					
			1,780					
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)								
Q 191031	ETC通行料金	☆	890	@1回払 1	890	ETC 富山	砺波	善江
O 191031	ETC通行料金	☆	890	@1回払 1	890	ETC 砺波	富山	善江

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 2 月 28 日

決裁 令和 2 年 3 月 9 日

処理 令和 2 年 3 月 9 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2348	事業概要	
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	政経懇話会会費として		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	となみ政経懇話会10~12月分会費	24,000	3ヶ月 x 8,000円 10/17
	《合計》	24,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 2 年 2 月 26 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 9 日

939-1571

南砺市松原新1824-3

富山県議会
議員

安達 孝彦 様

となみ政経懇話会

事務局長 中田 洋志
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)-32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。このたびは、となみ政経懇話会の会費を納入いただき誠にありがとうございました。今後とも、となみ政経懇話会にご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

領 収 書

金 24,000 円

上記金額を領収しました

但し、令和元年10月～12月となみ政経懇話会会費として

令和元年 10月17日
富山県議会
議員

安達 孝彦 殿

となみ政経懇話会



939-1571

南砺市松原新1824-3

令和元年 10月 7日

富山県議会
議員

安達 孝彦 様

請求書

となみ政経懇話会



事務局長 中田 洋志
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘 要	金 額
会 費 (自 令和 元年10月 至 令和 元年12月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合 計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

令和元年 11月 末日までお振込をお願いいたします。
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2327	事業概要*	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	新聞購読費として		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞 9月度購読料	3,380	✓
	公明新聞 9月度購読料	1,887	✓
	北日本新聞 10月度購読料	3,380	✓
	《合計》*	8,647	✓

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2019年9月分 領収証 発証No.00005469-201909-1

安達 孝彦 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380*

合計金額
¥3,380*
(消費税込み)

※お客様の個人情報は、各販売所において適切に管理し、関係の配給・集金・販売所からの各種ご連絡、新聞・出版関係のご案内などに利用させていただきます。

購読紙のお支払いは振り込み
カードのお取り扱いをいたします

北日本新聞 福野販売店
南砺市松原新1689-1
0763-22-2217

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

北日本新聞

領収印

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 9 日

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年9月分 領収日 月

領収金額 ¥1,888

*10月分から、定価(税込)が変わるものもあります。

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,888

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



2019年10月分 領収証 発証No.00005469-201910-1

安達 孝彦 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380*

合計金額
¥3,380*
(消費税込み)

※お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売所からの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに活用させていただきます。

月極購読料は軽減税率対象です。
消費税率は8%となります。

北日本新聞 福野販売店
南砺市松原新1689-1
0763-22-2217

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞

領収印

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2850	事業概要	
係数項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費
		06_資料作成費	07_資料購入費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	09_事務費
			10_人件費
		05_会議費	

事務所家賃として

内容

経費の内容	金額	備考
事務所家賃	31,000	10月分 62,000円
事務所家賃	31,000	11月分 62,000円
合 計	62,000	

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

安達孝彦後援会様

No. _____

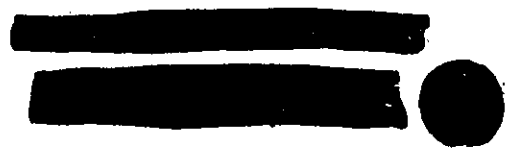
金額	¥	124,000	-
----	---	---------	---

収入
印紙

内 訳
現金
小切手
手形

但 事務所家賃 10、11月分

令和 2 年 10 月 28 日 上記正に領収いたしました



係印

消費税額等(%)

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 9 日

建物賃貸借契約書

賃貸人 [] (以下「甲」という) と賃借人 安達孝彦後援会 (以下「乙」という) とは、物の賃貸借について次の通り契約を締結します。

(契約物件)

第1条 乙は、甲の所有する次に表示の物件を 安達孝彦後援会事務所に充てるため賃借するものとする。

物件の表示 所在地 富山県南砺市やかた105番地
物件 鉄骨造、陸屋根、2階建
床面積 2階 A室 47.07㎡ (約14.2坪)

(賃貸借の期間)

第2条 賃貸借の期間は、令和元年10月1日から令和3年9月31日までの3ヶ年とする。但し、この期間満了の2ヶ月前までに、甲乙いずれからも意義の申し出がないときはこの期間は、さらに期間の延長ができるものとする。

(賃借料の額及び支払方法)

第3条 賃借料の月額、金60,000円也

2) 賃借料は、毎月 末日までに、翌月分を甲が指定する下記銀行口座に振り込み支払う。但し、振込手数料は乙の負担とする。

[] 銀行 [] 支店 [] 預金 口座番号 []
口座名義人 FCCビル []

(賃借料の改定)

第4条 第2条に定める賃貸借の期間中において、経済事情の変動、公租公課の増額、使用目的の変更・増改築・造作の付加変更等により、賃料が不相当になった場合は、甲乙協議の上増減改定するものとする。

(敷金)

第5条 乙はその債務の履行を担保する為、敷金として金120,000円也を本契約締結と同時に甲に預け入れる。但し、敷金には利息を付さない。

2) 甲は契約期間満了又は、解約により本賃貸借が終了し、乙から本物件の完全な返還を受けたときは1ヶ月以内に敷金を乙に返還しなければならない。但し、この場合乙が賃料その他本契約に基き甲に対し金銭債務を有しているときは、甲は敷金よりこれを差し引き残額を返還するものとする。

家賃 60,000
共益費 2,000) 前払

区費 5,000
管理費 5,000) 3月末

(禁止事項)

第6条 乙は、使用目的を変更したり、第3者に使用させ、転貸することを禁ずるものとする。

- 2) 乙は、甲の書面による承諾を受けなければ、本物件の改造・模様替え・その他の現状変更が出来ないものとする。尚、乙は甲の承諾を得て行った現状変更であっても、明渡の際は自費をもって原状に復するものとする。
- 3) 乙は、1ヶ月以上本物件を無人にする場合は、その旨を甲に通知しなければならない。
- 4) 乙は、本物件又はその敷地において、危険物の持ち込み、騒音、悪臭の放散等危険または、衛生上有害な行為、その他風紀を害し、或いは近隣の迷惑となるような行為をしてはならない。
- 5) 乙は、本賃貸借契約が終了し本物件を返還する場合、立退き料・移転料・権利金その他これに類する一切の金銭的請求をしないことは勿論、本物件に自己の費用をもって付加した諸造作・設備等の買取りを甲に請求することは出来ない。

(反社会的勢力排除)

第7条 反社会的勢力排除について

- 1) 甲および乙は、相手方に対し自ら、または役員（業務執行する社員、取締役、執行役員、もしくはこれに準ずるもの）もしくは使用人が次の各号に掲げるいずれにも本契約時点において該当しないことを保証し、将来にわたって該当しないことを確約する。
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員
 - ② 特殊知能暴力集団、暴力団関係企業・団体
 - ③ 総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ
 - ④ その他、これらに準ずるもの（以上を総称して、以下「反社会的勢力」という）
- 2) 甲および乙は、本契約締結時点および将来にわたって次に掲げるいずれにも該当するような状態ではないことを確約する。
 - ① 反社会的勢力によって経営を支配される状態
 - ② 反社会的勢力が実質的に経営に関与している状態
 - ③ 不当に反社会的勢力に対して資金等を提供し、便宜を図るなどの状態
- 3) 相手方に対し上記の1,2項に該当する事実があった場合、その相手方は催告その他何らの手続きを要することなく、直ちに本契約を解除することができ、該当者は解除による損害賠償の義務を負うものとする。

(契約の終了)

第8条 甲又は乙の都合により本契約を解約する場合、或は賃貸借期間満了により本契約を終了させる場合は、甲は解約日又は終了日の6ヶ月前、乙は明渡し日の3ヶ月前に相手方に対して、書面により通知しなければならない。

- 2) 乙が明渡しを通知した明渡し日までを賃貸期間とし、明渡し日以前に退去し解約した場合でも明渡し日迄の賃料相当額を甲に支払わなければならない。

- 3) 甲は、乙が次の事項の各号のいずれかに当たるときは、通知、催告なしに本契約を解約することが出来る。
- ① 2ヶ月分以上賃料の支払いを怠った時。
 - ② 破産、刑事事件その他著しく信用を失墜したとき。
 - ③ 入居申し込みに虚偽の事実があることが判明したとき。
 - ④ 乙が反社会的団体（暴力団、過激な政治団体等）の構成員、それに準ずるものと認められたとき。
 - ⑤ その他本契約各条項のいずれかに違背したとき。
- 4) 乙は、本賃貸借契約が終了したときは、遅滞なく自費をもって、本物件を原状に復し、かつ、本物件内に在る乙の付属設備や物品を撤去し、本物件を甲に完全に明渡返還しなければならない。
- 5) 乙は、本物件を甲に明渡し返還に際し、甲に本物件の現状を点検確認及び電気・電話・上下水道の使用量の領収書の提示しなければならない。尚、鍵・器具の交換は乙の費用負担とする。
- 6) 乙が第8条4項の義務を怠り、復旧工事を成さず、又は物品を残置したときは、甲において復旧工事をし、または乙が残置物品の所有権を放棄したものとみなし任意にこれを処分できるものとし、乙はこれに対して異議を申し立てることが出来ず、又一切金銭的請求をすることが出来ない。尚、この場合甲が復旧工事又は物品の処分に要した費用はすべて乙の負担とする。
- 7) 賃貸借契約期間内であっても、本物件が朽廃し、若しくは天災・地変火災等により滅失・毀損し、又は都市計画等により本物件が収去又は使用制限され、賃貸借契約の継続が困難となった時、又第6条3項の通知をしないで1ヶ月以上本物件を無人にした時は、本賃貸借は当然終了するものとする。

(賠償及び責任)

第9条 乙は、本物件が滅失・毀損したときは直ちに甲に通知するものとし、その滅失毀損が乙またはその家族・使用人の故意もしくは過失に起因する場合は、その損害を賠償しなければならない。

- 2) 乙は、本賃貸借契約終了後本物件を完全に明渡し返還しないときは、此れを使用すると否とにかかわらず、返還を完全にするまで、その当時の賃料の1.5倍額相当額の金員を損害賠償として甲に支払わなければならない。
- 3) 乙は、解約を通告後であっても、本物件の返還完了までは、敷金をもって賃料その他本契約に基づく債務の弁済に充当することが出来ない。
- 4) 甲は、盗難その他甲の責によらない事由による損害については、一切その責任及び負担を負わないものとする。

(負担金等)

第10条 甲は当該建物に対する公租公課を負担し、乙は共益費月額 ¥2,000円と電気・上下水道・町内会費・テレビ受信料・その他消耗費及び乙の故意、過失による修理費は乙の負担とする。

(修理及び大規模修繕)

第11条 乙は、貸室について修理を要する箇所または瑕疵を発見した場合、直ちに甲に通知しなければならない。

2) 甲は、本建物の主体構造または主体設備の維持保全に必要な修理費を負担し、乙は貸室内の消耗品の交換および乙の帰すべき事由により生じた修理費を負担する。

(守秘義務)

第12条 守秘義務及び機密情報の取り扱いについて

1) 甲および乙は、本契約の内容および本契約業務により知り得た相手方の機密情報(個人情報を含む)一切を第三者に開示、漏洩させてはならず、本契約終了後も同様とする。但し、裁判所又は行政官庁等の法的に強制力のある命令に基づく場合はこの限りではない。

2) 甲(甲が第三者に委託する場合はその者も含む)または乙は、相手方の情報を漏洩させたことにより相手方に損害を与えた場合、その損害を賠償するものとする。

(強制執行)

第13条 甲および乙は、本契約に基づく金銭債務を履行しない時は、直ちに強制執行を受けても異議ないことを予め認諾する。

(紛争等)

第14条 この契約に関する紛争については、甲の居住地の裁判所を第1審の管轄裁判所とする。

(協議)

第15条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲、乙協議して定めるものとする。

(附則)

第16条 専用駐車場(3台無料)等ビル横の駐車場

駐車場内における接触、盗難その他のトラブルについて甲は一切責任を負わないものとし、除雪及び管理は乙の責任にて行う。

㊦ 当ビル前の道路は福野町の顔指定になっているため、荷物の積み下ろし以外の駐車を禁じる。

2) 本契約において家賃、共益費、駐車料などに付加される消費税については、その全額を乙の負担とする。(税率が変更された場合には、負担額はこれに伴い変更される)

上記の通り契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自署名押印の上、各1通を所持します。

令和元年 10月 9日

甲 (賃貸人)

住所

氏名

乙 (賃借人)

住所

氏名

会長

南砺市寺家新屋敷 426番地

安達孝彦後援会

テレビ受信料について

当、FCCビルは、となみ衛星通信テレビ回線を使用の為、下記以外の放送局の受信については有料となります。

北日本、富山、チューリップ、北陸朝日、TSTとなみ、5局とNHKテレビ、NHKEテレ、の放送は見られますがNHK系列(日本放送協会入会要請)やその他の有料番組(となみ衛星通信)については直接ご契約ください。

町内会費 (年会費)

区費 ¥5,000.- 班費 ¥5,000.- 納期 3月下旬

使用料等について

上下水道使用料

上水道使用料

基本料金	基本水量	10 m ³ 迄	<u>¥1,566円</u>
超過料金	10 m ³ を超え	1 m ³ につき	¥156.6円

下水道使用料

基本料金	基本水量	10 m ³ 迄	<u>¥1,944円</u>
超過料金	11 m ³ ~20 m ³	1 m ³ につき	¥194.4円
	21 m ³ ~50 m ³	1 m ³ につき	¥205.2円
	50 m ³ を超え	1 m ³ につき	¥216円

安達孝彦後援会及び安達孝彦の事務所経費按分について

下記の事務所経費を後援会活動経費と安達孝彦の政務調査活動にかかる経費を最大2分の1に按分し安達孝彦後援会へ支払うものとする。

- ・事務所借上料
- ・光熱水費
- ・電話料金
- ・コピー経費
- ・事務用品費
- ・インターネット接続料
- ・人件費

令和元年 5月 1日

【後援会事務所】

南砺市やかた(印)
あだち孝彦後援会
会長

【富山県議会議員】

南砺市松原新 1824-3
安達 孝彦

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2357	事業概要*	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	インターネット接続料		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	インターネット接続料 7月分	1,658	3,317円 / × 0.5
	インターネット接続料 8月分	1,658	3,317円 / × 0.5
	インターネット接続料 9月分	1,658	3,317円 / × 0.5
	インターネット接続料 10月分	1,689	3,379円 / × 0.5
	インターネット接続料 11月分	1,689	3,379円 / × 0.5
	《合計》*	8,352	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 9 日

安達 孝彦 様

ご請求コード: 0358053563

発行日: 2020年 1月15日

1頁

● a.u.電話料金

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
< 7月ご利用内訳 >			auお客様コード
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			

ご利用番号	6,419		
< 7月ご利用内訳 >	6,419		auお客様コード
▼プラン利用料	5,480		
auピタットプラン(カケホ/V)		3,980	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
auピタットプラン(データ/V)		4,700	データ利用量は3GB~5GBです。
オプション使用料割引額		-1,000	スマホ応援割 上記割引は 2019年 8月利用分まで適用されます。
auスマートバリュー		-1,000	
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/auピタットプラン(カケホ/V)	81		
通話料		39,020	
SMS(Cメール)送信料		81	
auピタットプラン(カケホ/V)割引額		-38,980	
2年契約+家族割/通話料		-40	対象家族間通話を全額割引します。
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	475		8%消費税の課税対象額 5,944円

auご利用月数は2019年 8月で12年 5ヶ月目です。

ご利用番号	3,317		
< 7月ご利用内訳 >	3,317		auお客様コード
▼プラン利用料	4,292		
WiMAX2+forHOME(L)		5,880	
2年契約		-1,000	
auスマートバリュー(ルーター割引)		-588	
LTE NET for DATA		500	
オプション使用料割引額		-500	LTENETforDATAは基本使用料に含むため割引します。
▼通信料/WiMAX2+HOME(L)	0		
通信料/ハイスピードモード		12,688,119	
WiMAX2+HOME(L)割引額		-12,688,119	ご利用ポケット通信料を全額割引します。
▼請求総額割引	-1,223		
請求総額割引額		-500	Wi-Fi HOMEおトク割
請求総額割引額		-723	スマバリルーター割
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	245		8%消費税の課税対象額 3,072円

auご利用月数は2019年 8月で 1年 1ヶ月目です。

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
< 7月ご利用内訳 >			auお客様コード
▼			
▼			
▼			

料金内訳書

内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

安達 孝彦 様

ご請求コード: 0358053563

発行日: 2020年 1月15日

1頁

● a.u. 電話料金

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
< 8月ご利用内訳 >			auお客様コード
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			

ご利用番号	7,486		
< 8月ご利用内訳 >	7,486		auお客様コード
▼ プラン利用料	6,480		
auピタットプラン(カケホ/V)		3,980	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
auピタットプラン(データ/V)		5,700	データ利用量は5GB~20GBです。
オプション使用料割引額		-1,000	スマホ応援割 上記割引は 2019年 8月利用分まで適用されます。
auスマートバリュー		-1,000	
▼ オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼ 通話料/auピタットプラン(カケホ/V)	69		
通話料		20,340	
SMS(Cメール)送信料		69	
auピタットプラン(カケホ/V)割引額		-20,100	
2年契約+家族割/通話料		-240	対象家族間通話を全額割引します。 1番号当たり 3円のご請求となります。
▼ ユニバーサルサービス料	3		
▼ 消費税等(8%)	554		8%消費税の課税対象額 6,932円

auご利用月数は2019年 9月で12年 6ヶ月目です。

ご利用番号	3,317		
< 8月ご利用内訳 >	3,317		auお客様コード
▼ プラン利用料	4,292		
WiMAX2+forHOME(L)		5,880	
2年契約		-1,000	
auスマートバリュー(ルーター割引)		-588	
LTE NET for DATA		500	
オプション使用料割引額		-500	LTE NET for DATAは基本使用料に含むため割引します。
▼ 通信料/WiMAX2+HOME(L)	0		
通信料/ハイスピードモード		11,900,902	
WiMAX2+HOME(L)割引額		-11,900,902	ご利用パケット通信料を全額割引します。
▼ 請求総額割引	-1,223		
請求総額割引額		-500	Wi-Fi HOMEおトク割
請求総額割引額		-723	スマバリルーター割
▼ ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼ 消費税等(8%)	245		8%消費税の課税対象額 3,072円

auご利用月数は2019年 9月で 1年 2ヶ月目です。

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
< 8月ご利用内訳 >			auお客様コード
▼			
▼			
▼			

安達 孝彦 様

ご請求コード: 0358053563

発行日: 2020年 1月15日

1頁

●au電話料金

●合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
< 9月ご利用内訳 >			auお客様コード
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			

ご利用番号	7,476		
< 9月ご利用内訳 >	7,476		auお客様コード
▼プラン利用料	6,480		
auピタットプラン(カケホ/V)		3,980	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
auピタットプラン(データ/V)		4,700	データ利用量は3GB~5GBです。
auスマートバリュー		-1,000	
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/auピタットプラン(カケホ/V)	60		
通話料		21,280	
SMS(Cメール)送信料		60	
auピタットプラン(カケホ/V)割引額		-21,080	
2年契約+家族割/通話料		-200	対象家族間通話を全額割引します。 1番号当たり 3円のご請求となります。
▼ユニバーサルサービス料	3		8%消費税の課税対象額 6,923円
▼消費税等(8%)	553		

auご利用月数は2019年10月で12年 7ヶ月目です。

ご利用番号	3,317		
< 9月ご利用内訳 >	3,317		auお客様コード
▼プラン利用料	4,292		
WiMAX2+forHOME(L)		5,880	
2年契約		-1,000	
auスマートバリュー(ルーター割引)		-588	
LTE NET for DATA		500	
オプション使用料割引額		-500	LTE NET for DATAは基本使用料に含むため割引します。
▼通信料/WiMAX2+HOME(L)	0		
通信料/ハイスピードモード		11,660,131	
WiMAX2+HOME(L)割引額		-11,660,131	ご利用パケット通信料を全額割引します。
▼請求総額割引	-1,223		
請求総額割引額		-500	Wi-Fi HOMEおトク割
請求総額割引額		-723	スマバリルーター割
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	245		8%消費税の課税対象額 3,072円

auご利用月数は2019年10月で 1年 3ヶ月目です。

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
< 9月ご利用内訳 >			auお客様コード
▼			
▼			
▼			

安達 孝彦 様

ご請求コード: 0358053563

発行日: 2020年 1月15日

1頁

● au 電話料金

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
<10月ご利用内訳>			auお客様コード
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			

ご利用番号	10,847		
<10月ご利用内訳>	10,847		auお客様コード
▼プラン利用料	7,480		
auピタットプラン(カケホ/V)		3,980	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
auピタットプラン(データ/V)		5,700	データ利用量は5GB~20GBです。
auスマートバリュー		-1,000	
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/auピタットプラン(カケホ/V)	30		
通話料		14,540	
SMS(Cメール)送信料		30	
auピタットプラン(カケホ/V)割引額		-14,380	
2年契約+家族割/通話料		-160	対象家族間通話を全額割引します。
▼au世界サービス/LTE	2,165		
通話料/免税		1,165	* 着信通話料 290円含む
SMS(Cメール)送信料/免税		1,000	*
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(10%)	789		10%消費税の課税対象額 7,893円

auご利用月数は2019年11月で12年 8ヶ月目です。

ご利用番号	3,379		
<10月ご利用内訳>	3,379		auお客様コード
▼プラン利用料	4,292		
WiMAX2+forHOME(L)		5,880	
2年契約		-1,000	
auスマートバリュー(ルーター割引)		-588	
LTE NET for DATA		500	
オプション使用料割引額		-500	LTE NET for DATAは基本使用料に含むため割引します。
▼通話料/WiMAX2+HOME(L)	0		
通話料/ハイスピードモード		9,608,667	
WiMAX2+HOME(L)割引額		-9,608,667	ご利用ポケット通話料を全額割引します。
▼請求総額割引	-1,223		
請求総額割引額		-500	Wi-Fi HOMEおトク割
請求総額割引額		-723	スマバリルーター割
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(10%)	307		10%消費税の課税対象額 3,072円

インターネット接続料

auご利用月数は2019年11月で 1年 4ヶ月目です。

● au 機器代金

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
<10月ご利用内訳>			auお客様コード
▼			
▼			
▼			

料金内訳書

内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

安達 孝彦 様

ご請求コード: 0358053563

発行日: 2019年12月 6日

1頁

● au 電話料金

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
<11月ご利用内訳>			auお客様コード
▼プラン利用料			
auビタットプラン(カケホ/V)			
2年契約+家族割			
LTE NET			
auビタットプラン(データ/V)			
auスマートバリュー			
▼オプション使用料			
故障紛失サポート			
▼通話料/auビタットプラン(カケホ/V)			
通話料			
SMS(Cメール)送信料			
auビタットプラン(カケホ/V)割引額			
2年契約+家族割/通話料			
▼ユニバーサルサービス料			
▼消費税等(10%)			

ご利用番号	8,672		
<11月ご利用内訳>	8,672		auお客様コード
▼プラン利用料	7,480		
auビタットプラン(カケホ/V)		3,980	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
auビタットプラン(データ/V)		5,700	データ利用量は5GB~20GBです。
auスマートバリュー		-1,000	
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/auビタットプラン(カケホ/V)	21		
通話料		15,760	
SMS(Cメール)送信料		21	
auビタットプラン(カケホ/V)割引額		-15,480	
2年契約+家族割/通話料		-280	対象家族間通話を全額割引します。
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(10%)	788		10%消費税の課税対象額 7,884円

auご利用月数は2019年12月で12年 9ヶ月目です。

インターネット接続料

ご利用番号	3,379		
<11月ご利用内訳>	3,379		auお客様コード
▼プラン利用料	4,292		
WiMAX2+forHOME(L)		5,880	
2年契約		-1,000	
auスマートバリュー(ルーター割引)		-588	
LTE NET for DATA		500	
オプション使用料割引額		-500	LTE NET for DATAは基本使用料に含むため割引します。
▼通信料/WiMAX2+HOME(L)	0		
通信料/ハイスピードモード		10,752,805	
WiMAX2+HOME(L)割引額		-10,752,805	ご利用パケット通信料を全額割引します。
▼請求総額割引	-1,223		
請求総額割引額		-500	Wi-Fi HOMEおトク割
請求総額割引額		-723	スマバリュールーター割
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(10%)	307		10%消費税の課税対象額 3,072円

auご利用月数は2019年12月で 1年 5ヶ月目です。

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
<11月ご利用内訳>			auお客様コード
▼			
▼			
▼			

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2352	使途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 1 年 12 月 1 日 から 令和 1 年 12 月 1 日 まで	活動の概要	金沢福光連絡道路の視察		
場所	湯涌公民館	(内容) 橘慶一郎、馳浩、佐々木紀各代議士、山野金沢市長、田中南砺市長らとともに、金沢湯涌連絡道路の現況を視察。湯涌公民館にて金沢・南砺の住民からの要望を聞く。	自宅—湯涌公民館— 自宅 (金沢市)		
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 67 km =	2,479			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合 計		2,479
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 2 年 3 月 6 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

主要地方道金沢湯涌福光線 現地視察スケジュール

- ・橘慶一郎衆議院議員
- ・馳浩衆議院議員
- ・主要地方道金沢湯涌福光線両県期成同盟会
- ・金沢福光連絡道整備促進期成同盟会

1. 期 日 令和元年12月1日(日)

2. 日 程

南砺市 福光交流センター 9:00 集合

出席者紹介、日程説明(ホールにて)

出 発 9:15



①小坂地内 9:20～9:35 説明と意見交換(15)



②西太美交差点 9:40～9:50 説明と意見交換(10)



③綱 掛 10:00～10:10 説明と意見交換(10)



④刀利ダム 10:20～10:30 説明と意見交換(10)



横谷峠 10:40(車窓)



⑤板ヶ谷 10:50～11:10 説明と意見交換(20)



金沢市 湯涌公民館 11:20～11:30 休憩

意見交換会 11:30～12:00

解散 12:00

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2353	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 1 年 12 月 3 日 から 令和 1 年 12 月 3 日 まで	活動の概要	富山県・遼寧省友好県省締結35周年記念式典 会 (内容) 富山県と中国遼寧省の友好県省締結35周年の記念式典に、日中友好地方議員連盟の一員として参加。先般の訪中国として参加したときに中国でお世話になった方々も多数参加されており大いに友好を深める。	
場所	グランテラス富山		自宅ー砺波I.C.ー富山I.C.ー グランテラス富山ー自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 72 km =	2,664		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		890		
駐車場			合計	3,554
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
0.9.12 3Dnc 経費合計 890 回数 11 890 BIC 砺波 富山				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

令和元年 11月 14日

日中友好富山県地方議員連盟

会員 安達 孝彦 様

富山県知事 石井 隆一

富山県・遼寧省友好県省締結 35周年記念式典及び祝賀会の
開催について (ご案内)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、国際交流・協力事業にご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、本県と、中国遼寧省とは 1984年に友好県省を締結して以来、広範で活
発な交流を展開してまいりました。

昨年8月には、日中平和友好条約締結 40周年を記念して、富山県友好代表団が遼寧省を
訪問し、経済、観光、文化を重点に定めた覚書を締結するなど、友好交流を一層推進するこ
とを確認いたしました。

こうしたなか、来る 12月3日に陳 緑平 (ちん りよくへい) 遼寧省人民政府副省長を
団長とする遼寧省友好代表団が来訪されることから、これに合わせて下記の日程で富山県・
遼寧省友好県省締結 35周年記念式典及び祝賀会を開催することといたしております。

つきましては、貴台にはご多用のこととは存じますが、記念式典及び祝賀会にご臨席を賜
りますようお願い申し上げます。

なお、お手数ではございますが、11月22日(金)までに、別紙によりご出欠についてお
知らせくださいますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和元年 12月 3日 (火) 18:00~20:00
- 2 場 所 ホテルグランテラス富山 4階「瑞雲」
(住所:富山市桜橋通り 2-28 TEL:076-431-2211)
- 3 主な出席者 遼寧省友好代表団、県関係者、県議会議員、県内市町村長、
経済界、交流団体等

事務担当: 総合政策局国際課 川田、岩井、小森
TEL: 076-444-3158 (直通) FAX: 076-432-5648
Mail: [REDACTED]

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2354	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費				
活動期間	令和1年12月8日 から 令和1年12月8日 まで	活動の概要*	北朝鮮人権侵害問題啓発講演会					
場所	高志会館	(内容) 北朝鮮に拉致された方々の家族の声や、政府のこれまでの取り組み、現状についてお伺いする。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 高志会館-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅					
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)			
鉄道・バス			宿泊料					
タクシー			食事代					
航空機			会費					
自家用車	@37円 × 72 km =	2,664						
リース車	@18円 × km =	0						
有料道		1,240						
駐車場			合計		3,904			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)								
9:12	ETC特別割引	☆	620	1回払	1	620 ETC 砺波	富山	普通
9:12	ETC特別割引	☆	620	1回払	1	620 ETC 富山	砺波	普通

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和2年2月28日

決裁 令和2年3月9日

処理 令和2年3月10日

北朝鮮人権侵害問題啓発講演会・ビデオ上映会

令和元年12月8日(日)
パレブラン高志会館2階「嘉月」

次 第

(1) 開会

(2) 挨拶

- ① 富山県知事 石井 隆一
- ② 北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する 富山県地方議員連盟
会 長 鹿熊 正一
- ③ 北朝鮮に拉致された日本人を救出するための富山県民会議 (救う会富山)
会長代行 濱谷 隆平

(3) 講演

講師 横田 拓也 氏

- ・ 横田めぐみさんの実弟
- ・ 北朝鮮による拉致被害者家族連絡会 (家族会) 事務局長

西岡 力 氏

- ・ 北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会 (救う会) 会長

原 寛之 氏

- ・ 内閣官房拉致問題対策本部事務局 総務・拉致被害者等支援室 企画官

(4) ビデオ上映会

「全拉致被害者の即時一括帰国を実現せよ! 国民大集会」(令和元年9月16日開催)
での安倍首相の挨拶等を上映」

(5) 閉会

主 催 富山県、北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する富山県地方議員連盟、北
朝鮮に拉致された日本人を救出するための富山県民会議 (救う会富山)
後 援 富山県市長会、富山県町村会、富山県人権擁護委員連合会

会場付近において、北朝鮮拉致問題を啓発するパネル展を実施しています。

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2355	使途項目*	01_調査研究費、01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和1年12月26日 から 令和1年12月27日 まで	活動の概要*	令和の会 勉強会	
場所	宇奈月国際ホテル うなジオ	(内容) 全国の企業や自治体で、IT化やクラウド化を進めている、つつぐ(株)の代表者より、現状と取り組み内容について講義をしていただく。翌日にはでんき宇奈月の大橋代表より宇奈月温泉のエコな取り組みを紹介していただく。	自宅-富山I.C.-黒部I.C.- 宇奈月温泉-黒部I.C.- 砺波I.C.-自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代(26日夜)	2,000
航空機			会費	7,875
自家用車	@37円 × 171 km =	6,327		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		3,190		
駐車場			合計	19,392
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
191226	ETC通行料金	☆	1230◎1回払 1	1230 ETC 富山 黒部
191227	ETC通行料金	☆	1960◎1回払 1	1960 ETC 黒部 砺波

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和2年3月6日
 決裁 令和2年3月9日
 処理 令和2年3月10日

領収書

No. 15

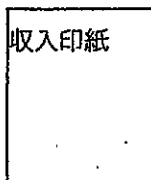
領収日 2019年12月26日

富山県議会議員会 令和の会 様

金額 55,000 円

講演会講師費用について

上記、正に領収いたしました。



内訳

税抜金額: 50,000円

消費税額等: 5,000円

〒386-0012

長野県 上田市中央3-3-41 2F

つつ人株式会社

÷ 8人 = 6,875円

領 収 証

安達 孝彦

様

No. _____

★

¥ 1,000.-

但

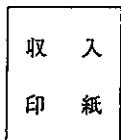
12/27 視察 資料代として

2019 年 12 月 27 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)



コクヨ ウケ-697

〒998-0282 富山県黒部市宇奈月温泉699-1

一般社団法人でんき宇奈月

代表理事 大橋 聡 司



自由民主党富山県議会議員会

令和の会（第3回勉強会・第3回視察研修会）報告書

2019年12月26日～27日

日時：令和元年12月26日16:00～20:30

場所：宇奈月国際ホテル405会議室

対応者：つづく株式会社 社長 井領明広 様

〃 XXXXXXXXXX 様（アシスタント）

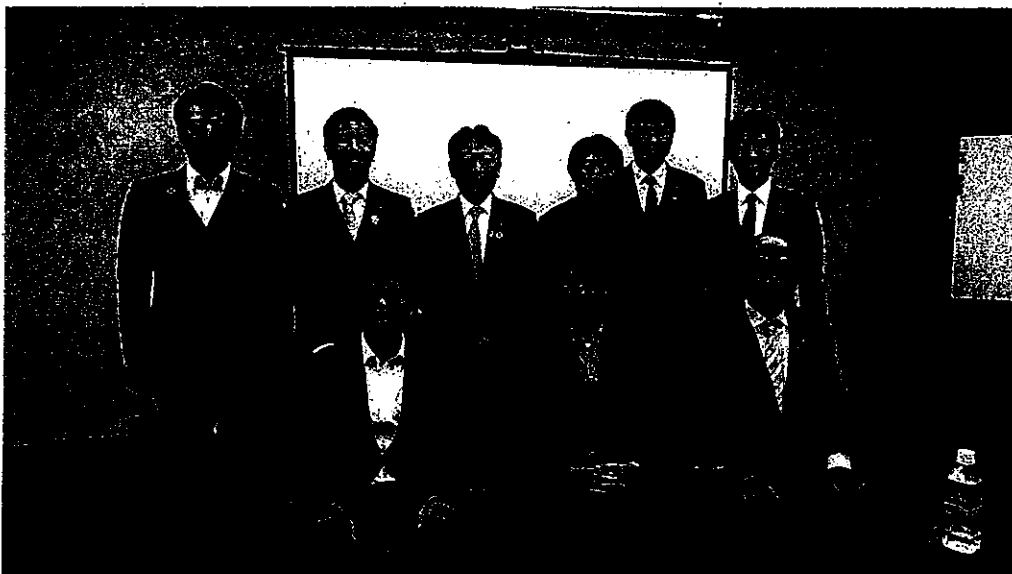
参加者：【 自民党議員会 令和の会議員 】川上 浩・八嶋浩久・藤井大輔
針山健史・安達孝雄・瀬川侑希・大門良輔・澤崎 豊

名刺交換、自己紹介のあと、川上浩県議が代表して挨拶を行い、『地方でIT化が進まない理由』などをテーマに井領氏に80分程度ご講演いただき、10分程度の質問時間を設けた。

多くのIT企業で、色々なクラウド技術、IT技術を用いて、経営のテクノロジー化、デジタル化を支援しているといっても、地方では、大体、実が伴わないことが大きな課題である。クラウド技術、IT技術を導入しても使いこなしているのは山手線の内側（インテリ企業・大企業）近くに技術者が揃っていると思われる地域に限定されている現状がある。

地方においてIT化を進めるには、課題（人手不足・長時間労働の常態化・事業継承が進まない）などを絶対解決するぞ、といった導入マインドが絶対に必要であり、やりきるまで関わっていく、フォローするという問屋的なサービスに焦点をあてるべきと、考えていくのが大切だと教えていただきました。

また豆腐屋さん、レタス農業の事例を交えてわかり易くご講演頂きました。



質問

- ① つづく（株）さんは、顧問料、サポート料金なくて経営はなりたつのか？
- ② クラウド自体に実態があると聞いたが、どこにあるのでしょうか？
- ③ 会計のIT化・クラウド化が切り口でしたが、販売品の在庫・ロケーション管理についての企業文化には、どのように対応されているのか？
- ④ 公が関わっている事（例えば助成金等）は、あるのか？
- ⑤ 県議会なども配布資料が多く、議員の事務が煩雑解消できますか？
- ⑥ 例えば利益が出た時には、決算月の対応は？

その後の情報交換会

【所感】

地方の中小企業は、まだまだ人手不足・長時間労働の常態化・事業継承が進まない現実があるが、クラウド化によりこれらが解決ができ、効率化、生産性向上、スムーズな事業継承ができるはず。また、公のサポートがあれば、経営のテクノロジー化、デジタル化が進み、活性化を図れる。



日 時：令和元年12月27日9：00～10：00

視察先：立山黒部ジオパーク交流施設わくわく広場『うなジオ』

〒938-0282 黒部市宇奈月温泉63 090-6818-4572

対応者：一般社団法人 でんき宇奈月 代表理事 大橋 聡司 様

参加者：【 自民党議員会 令和の会議員 】川上 浩・八嶋浩久・藤井大輔
針山健史・安達孝雄・瀬川侑希・大門良輔・澤崎 豊

宇奈月国際ホテルにて本日のスケジュール打合せ、資料の確認後、各自にて視察先に移動する。

川上浩県議が代表して挨拶を行い、大橋代表理事より低炭素社会実現に向けた取組みをテーマに、マッターホルンの麓のまち、ツェルマットを手本にした『でんき宇奈月プロジェクト』について40分程度ご講演いただき、20分程度、電気自動車バス『エミュー』への試乗や実際に運転させてもらったり、流木活用の発電施設、小水力発電の施設見学の時間を設けた。最後に各自名刺交換して、各自、次の視察先へ移動した。





【所感】

当初より黒部市との協力体制ができず、直接、国へのアプローチでプロジェクトに取り組んで苦勞されている感じでしたが、スイスのツェルマットの取組事例のイメージがあり、前進した感じがした。それぞれのふるさとに、そういう取組イメージがわくまちがあるかも知れない、とアイデアを頂いたという気持ちを持ったと思います。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	235B	事業概要*	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	議会活動報告用写真費として		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	写真撮影代	13,200	12/13
	《合計》*	13,200	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

領収証

No. 00000227

2019年12月13日

安達 孝彦 様

金額

¥13,200-

内

消費税等

¥1,200-

但 令和元年11月定例会 本会議一般質問撮影

上記正に領収いたしました

現金			

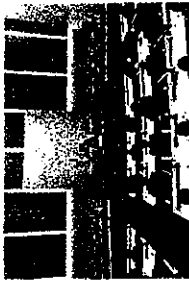
930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フォトニクス

横井 弘幸

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

保



001.jpg



006.jpg



011.jpg



016.jpg



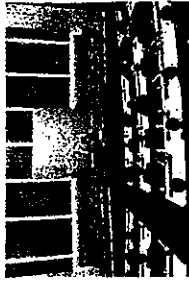
021.jpg



026.jpg



031.jpg



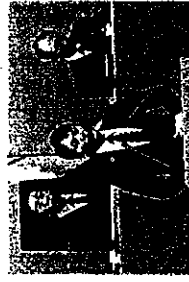
002.jpg



007.jpg



012.jpg



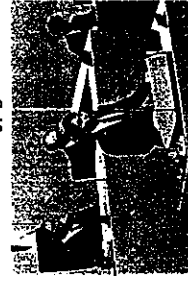
017.jpg



022.jpg



027.jpg



032.jpg



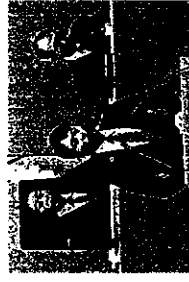
003.jpg



008.jpg



013.jpg



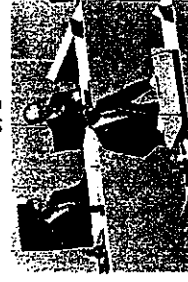
018.jpg



023.jpg



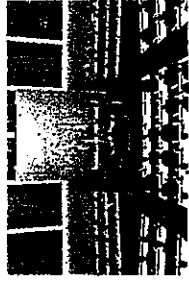
028.jpg



033.jpg



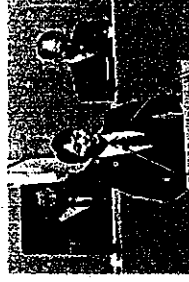
004.jpg



009.jpg



014.jpg



019.jpg



024.jpg



029.jpg



034.jpg



005.jpg



010.jpg



015.jpg



020.jpg



025.jpg



030.jpg



035.jpg

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	257	事業概要*	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	新聞・雑誌購読料として		
上記 事業 に 要 し た 経 費	経費の内容*	金額(円)*	備 考
	北日本新聞 11月度購読料	3,380	
	公明新聞 11月度購読料	1,887	
	聖教新聞 11月度購読料	1,934	
	北日本新聞 12月度購読料	3,380	
	公明新聞 12月度購読料	1,887	
	《合 計》*	12,468	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2019年11月分 領収証 発証No.00005469-201911-1

安達 孝彦 様

銘 柄	部数	金 額	合 計 金 額
北日本新聞朝刊	1	3,380*	¥3,380*

(消費税込み)

※お客様の個人情報は、当取次所において適切に管理し、新聞の配達・基金・献金等からの各種ご連絡、印刷・出版等のご案内などに活用させていただきます。

月極購読料は軽減税率対象です。消費税率は8%となります。

北日本新聞 福野販売店
南砺市松原新1689-1
0763-22-2217

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

北日本新聞

領収印

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年11月分 領収日 月 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年12月分 領収日 月 日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



2019年12月分 領収証 発証No.00005469-201912-1

安達 孝彦 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380*

合計金額	¥3,380*
------	---------

(消費税込み)

※お客様の買入情報は、当販売所において逐期に管理し、新聞の配達・集金、販売所からの各種ご連絡、新聞・出版物のご案内などに利用させていただきます。

月極購読料は軽減税率対象です。
消費税率は8%となります。

北日本新聞 福野販売店
南砺市松原新1689-1

毎度ご購入有難うございます

0763-22-2217

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞

領収印



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2357	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務所家賃として		
上記事業に要する経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所家賃	31,000	12月分 62,000円 12/2
	《合計》	31,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

安達孝彦後援会 様

No. _____

金額	¥	62000	-
----	---	-------	---

収入
印紙

内訳
現金
小切手
手形

但 事務所家賃 12月分

令和1年12月2日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)



係印

收受 令和 2 年 2 月 20 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2357	事業概要	
所属項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務所電話代として		
経費の内容	金額(円)	金額(円)	
電話代	2,972	10月21日~11月20日分 5,945円	
	2,972		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、電話料金等払込受領証と。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、領収書の貼付は不要です。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らないでください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号
[REDACTED]

2019年12月ご請求分
金額(用)
¥5,945-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収額(円) 印
207646
19.12.12
ローソン 富山 桜橋通り店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

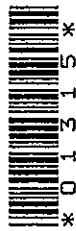
收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

請求書 (西日本ご利用分)

939-1576
南砺市やかた105

FCCビル 2F
安達 孝彦 様

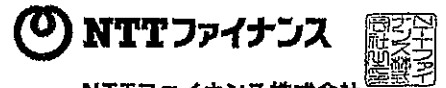
郵便区内特別



01321



019122101005601176



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年12月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【受付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜8F
社用コード M32021211001 01321 01315 00 G
81 11000 1 0 19120101G

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2019年12月ご請求分	5,945円	2019年12月20日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本ご請求額 5,945円
(合計) 5,945円 詳細については、「ご請求内訳」

(2 / 3ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	ご請求金額
0763-22-7122	2019年12月ご請求分	5,945円

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆0763-22-7122			
◇NTT西日本ご利用分	5,000	3,030	
		500	
		300	
		600	
		110	
	()	76	
	<	76>	
	()	34	
		6	
		454	
◇NTTコミュニケーションズご利用分	32	20	
		10	
		2	
	()	1	
	()	1	
◇携帯電話会社ご利用分	913	830	
		83	
◇NTT西日本分(小計)	5,945	5,945	
◇合計	5,945	合計	

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2060	事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 ・ 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務所インターネット料金として		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考
	ネット利用料	3,025	12月分 6,050円 1/8
	TV利用料	1,100	12月分 2,200円
	(合 計)	4,125	/
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

2020年01月10日

〒 939-1576
 南砺市やかた105
 FGCビル 2階

となみ衛星通信テレビ株式会社
 〒939-1533 南砺市八塚568
 TEL. 0763-22-7600 FAX. 0763-22-7600
 (フリーダイヤル: 0120-476-764)
 (受付時間: 平日9:00~17:30)



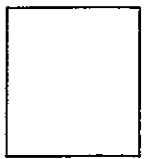
安達後援会 様

お客様No. [Redacted]



領 収 証

下記料金を領収いたしました。



領収日 2019/12/18 領収金額 32,450 円 (消費税込み)

品 名	金額	備 考
テレビ加入料(光デジフル)	11,000 円	1 1 月分
光TV宅内標準工事費	13,200 円	1 1 月分
テレビ利用料(光エコー)	2,200 円	1 2 月分月払い ✓
ネット利用料(光1GセットEC)	6,050 円	1 2 月分月払い ✓
<<合計>>	32,450 円	

お客様のお支払方法

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2361	事業概要	
用途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	コピー機リース代として		
説明 事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	コピー機リース代	7,535	12月分 15,070円 1/6
	合 計	7,535	/
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

領 収 書

安達孝彦後援会事務所 安達 孝彦 様

No. _____

¥ 15,070 円

内 訳	15,070円
税抜額	13,700円
消費税額	1,370円

但 2019年12月分リース料
受領日 2020年1月6日
上記 正に領収いたしました

住 所 富山市泉町一丁目1番7号

会社名 富山リース 株式会社



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2362	事業概要	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	人件費として		
記 録 簿 に 記 入 し た 内 容	経費の内容	金額(円)	備 考
	人件費	30,000	12月分 60,000円
		30,000	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を枚じ、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

出 勤 簿

令和元年12月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	日	～		16	月	9 ～ 12	3
2	月	9 ～ 12	3	17	火	9 ～ 12	3
3	火	9 ～ 12	3	18	水	9 ～ 12	3
4	水	9 ～ 12	3	19	木	9 ～ 12	3
5	木	9 ～ 12	3	20	金	9 ～ 12	3
6	金	9 ～ 14	4	21	土	～	
7	土	～		22	日	～	
8	日	～		23	月	9 ～ 12	3
9	月	9 ～ 12	3	24	火	9 ～ 15	5
10	火	9 ～ 12	3	25	水	9 ～ 12	3
11	水	～		26	木	9 ～ 12	3
12	木	9 ～ 12	3	27	金	9 ～ 12	3
13	金	9 ～ 12	3	28	土	～	
14	土	～		29	日	～	
15	日	～		30	月	～	
				31	火		
		小計	28			小計	32
						合計	60

時給		出勤時間			
1,000	×	60	=	60,000	
(円)		(時間)		(円)	

領収証


自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

60,000 円

令和 1 年 12 月 3 / 日

上記金額正に領収いたしました
南砺市


雇用契約書

あだち孝彦後援会 代表 安達孝彦(以下「甲」とする)と、 (以下「乙」とする)は、以下の条件に基づき雇用契約を締結する

- 1 雇用期間 令和元年11月1日～令和2年10月31日
- 2 勤務場所 あだち孝彦後援会事務所(南砺市やかた105)
- 3 業務内容
 - (1) 政務調査に関すること
 - (2) 後援会に関すること
 - (3) その他
- 4 賃金 時給1,000円(通勤費込)
- 5 賃金支払 締切日 毎月末日 翌月5日支払
但し、支払日が休日の場合はその日の後日に支払う
- 6 勤務 原則 月曜日から金曜日 午前9時～午前12時 祝祭日等は除く
- 7 所定外労働 契約の所定労働時間を超えて労働させることがある
- 8 守秘義務 業務上知り得たことを漏らしてはならない
- 9 契約の更新他 契約の更新をすることがある
- 10 その他 本規約に規定されていない事項については、双方の協議により定める

令和元年11月 / 日

甲 住所 南砺市 弘原新1824-3
氏名 安達孝彦

乙 住所 

氏名 

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2363		使途項目	04_要請陳情等活動費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和2年1月14日	から	活動の概要	金沢福光連絡道路の要望活動			
	令和2年1月14日	まで		(内容) 金沢福光連絡道路の事業促進に向けて、石井富山県知事に金沢・南砺両市長や馳浩、橘慶一郎両代議士、堂故茂参議院議員、両県の県議とともに要望。		自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県庁-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅	
場所	富山県議会 富山県庁						
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容			金額 (単位:円)
鉄道・バス				宿泊料			
タクシー				食事代			
航空機				会費			
自家用車	@37円 ×	71 km =	2,627				
リース車	@18円 ×	km =	0				
有料道			1,780				
駐車場				合計			4,407
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							
20 114	ETC通行料金	☆	890	◎1回払	1	890	ETC 富山 砺波
20 114	ETC通行料金	☆	890	◎1回払	1	890	ETC 砺波 富山

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和2年3月6日

決裁 令和2年3月9日

処理 令和2年3月10日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2364	事業概要			
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費		
内容	議会活動報告資料として				
上記科目に属した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	議会活動報告資料印刷費	352,935	379,500 × 0.93 = 352,935 円		
	《合計》	352,935			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

安達 孝彦 様

No. 03549

2 年 1 月 29 日

金額 379500-

税抜金額 消費税



但し 県政調査・活動報告

上記金額を正に領収いたしました。

内 訳	現金	
	小切手	
	振込	✓



牧印刷株式会社
 富山県南砺市埋木333の1
 TEL(0763)62-0112
 FAX(0763)62-3823

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

請求書

安達孝彦 様

納品日 2020年 1月 11日



牧印刷株式会社



〒939-1811 富山県南砺市理休 333-1
☎ (0763)62-0112 FAX 62-3823

品名	仕様	数量	単位	単価	金額
県政調査・活動報告 (4P)	4C/4C	15,000	部	23.00	345,000
消費税額					34,500

[取引銀行]

北陸銀行城端支店 (当) 2507370 J A なんと本店 (普) 1002028
富山銀行城端支店 (普) 0292983 J A なんと西部支店 (普) 1061968
富山第一銀行城端支店 (普) 037117 J A なんと東部支店 (普) 1007498
J A 飛騨白川支店 (普) 9508201 J A なんと五箇山支店 (普) 1017436

合計

379,500

備考欄

納品書

安達孝彦 様

納品日 2020年 1月 11日



牧印刷株式会社

代表取締役 牧 秀輔

〒939-1811 富山県南砺市理休 333-1
☎ (0763)62-0112 FAX 62-3823

品名	仕様	数量	単位	単価	金額
県政調査・活動報告 (4P)	4C/4C	15,000	部	23.00	345,000
消費税額					34,500

[取引銀行]

北陸銀行城端支店 (当) 2507370 J A なんと本店 (普) 1002028
富山銀行城端支店 (普) 0292983 J A なんと西部支店 (普) 1061968
富山第一銀行城端支店 (普) 037117 J A なんと東部支店 (普) 1007498
J A 飛騨白川支店 (普) 9508201 J A なんと五箇山支店 (普) 1017436

合計

379,500

備考欄

あだち孝彦 県政調査・活動報告

1
vol.
2020年1月1日



ごあいさつ

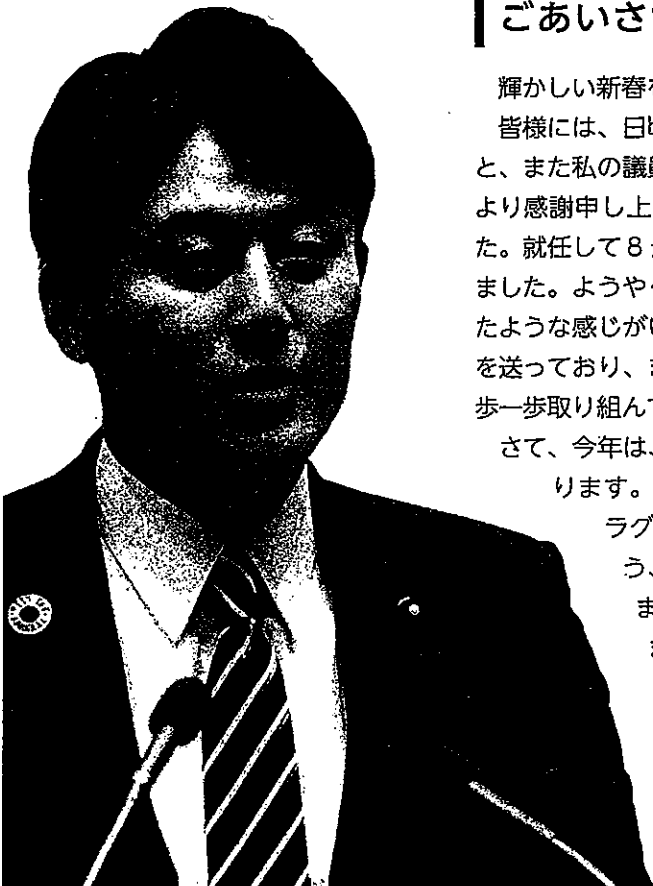
輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から県政そして地域の発展に大きなご尽力をいただいておりますこと、また私の議員活動に対しましても温かいご理解とご支援を賜っておりますこと心より感謝申し上げます。お陰様で議員として初めての新年を迎えることが出来ました。就任して8ヵ月。慣れない議員生活に戸惑いながらも何とか日々を送ってまいりました。ようやく少しではありますがペースと言うか、流れと言うものが分かってきたような感じがいたします。しかし現在も様々な課題に追われながら日々勉強の毎日を送っており、まだまだ皆様のご期待に添えるような活動は出来ておりませんが、一歩一歩取り組んで参りたいと考えております。

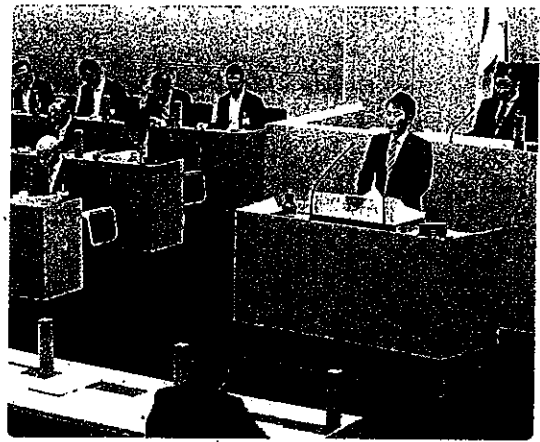
さて、今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される歴史に残る年であります。また、本県においても冬期国体が開催されるなど、昨年大活躍したラグビー日本代表や朝乃山関、八村塁選手に続きスポーツに元気をもらい、そして日本が一つになる一年になると思われ、今から楽しみであります。さらには5Gの実用化が始まり世の中が大きく変わる年ともなります。

本年が皆様にとりまして素晴らしい一年になりますことを祈念いたしますとともに、皆様の声を第一に県政発展に邁進してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

富山県議会議員 安達孝彦



令和元年9月
富山県議会 本会議 一般質問



■問1 森林の整備について

(1)森林の有する県土保全や水源の涵養、地球温暖化の防止等の多面的機能を将来にわたって持続的に発揮させていくため、森林の伐採・植林等の循環を強力に推進していくことが重要と考えるがどうか、所見を問う。

農林水産部長：森林は、木材の生産はもとより、水源の涵養、山地災害や地球温暖化防止など多面的な機能を有しており、これらを持続的に発揮していくことが大切。

本県では新たな富山県森林・林業振興計画を策定し、成熟期を迎えている人工林について、伐って、使って、植えて、育てる森林資源の循環利用を推進することを計画のポイントとして、持続可能な森林経営に向けた取り組みを強化する。

具体的には、令和8年度には主伐面積を現在の約3倍となる100haとし、県産材の利用量を約4割増加させる。

(2)中山間地や山間地においては農地が耕作放棄地となり、荒廃している土地が見受けられる。

そうした土地を里山として、背後の森林と一体的に整備、管理できるような環境づくりを進めていくことも、環境美化や鳥獣被害を軽減させる1つの方策だと思いませんか？

農林水産部長：中山間地域において、やぶ化し農地として再生利用が困難な耕作放棄地が、イノシシなど野生動物の隠れ場所となったり景観の悪化を招くことから、耕作放棄地を背後の森林と一体的に里山林として整備を行うことは、中山間地域の環境づくりの観点からも有効。様々な規制があるので要望、相談があった場合は、里山再生整備事業の事業主体でもあ

る市町村とも十分連携しながら、中山間地域の環境づくりに協力していく。



初登庁

■問2 農業の振興について

(1)競争力の高い農業の実現に向け、園芸作物の生産に適した農地の汎用化と農業の複合化、圃場の大区画化など、土地改良の推進が大変重要だと考えるが、これまでの取り組みの成果と今後の取り組み

方針を問う。

農林水産部長：今後も水田農業に特化した農業構造であることを生かし、とやま型農業経営モデルを参考に、経営規模の拡大や高収益作物の導入促進が可能となるよう、農地の集積、集約化に資する農地の大区画化や汎用化に積極的に取り組むとともに、給水栓等のパソコンやスマートフォンでの遠隔操作など、水管理労力の大幅な削減に向けたICT化など新技術の導入を進め、意欲ある農業者が希望を持って農業に取り組みめるよう、農業基盤の整備を積極的に推進していく。

(2)県内では農業用水路での転落死亡事故が多発しており、県では事故防止対策推進会議を設置し、発生原因等の調査分析やワークショップの開催を通じて安全対策の検証を進めているが、これまでの検討状況及び今後の取り組み方針を問う。

農林水産部長：今年度は新たに自主防災組織や多面的機能支払活動組織など、地域の皆さんで安全対策のワークショップを開催し、身近な危険箇所の再発見や有効な事故防止対策についての議論を通じて、住民の安全意識が高め、安全点検マップの作成など地域ぐるみの取り組みを行った。

今後、さらに議論を深め、農業用水路安全対策ガイドラインを策定し、地域と行政が一体となって効果的な事故防止対策に取り組む。

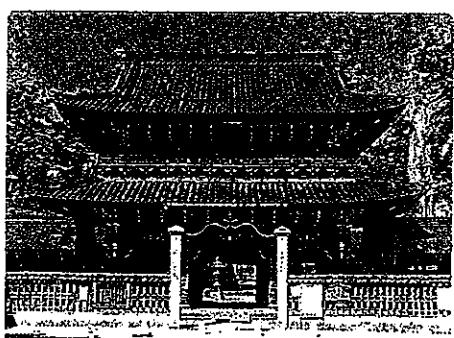
■問3 文化財の支援について

(1)城端別院善徳寺では、火災に一度も遭わなかったことにより、大変多くの文化財を所有している。その中でも推定1万

1,500点に及ぶ古文書はいまだ未解読であり、この古文書をしつかりと整理、解読を進める必要がある。次の世代にこれらの宝を残し引き継いでいくためにも、県が積極的に文化庁とも相談をしながら伝承と保存を進めていくべき。

知事：城端別院の古文書の中には幕末から明治にかけての動乱期を善徳寺がどのように乗り越えたのかを示す貴重な史料が含まれている可能性もあり、解読が進みそうした経緯が明らかになれば、文化への誇りとか愛着を一層深めるきっかけになり、大変貴重な文化財として評価される。

古文書の全容解明に向けた調査方法、また今後の適切な管理、活用の方について、南砺市や地元関係者の方々と緊密に連携していく。そして、文化庁の支援が得られるように努力するとともに、県としても必要な支援についてしっかりと検討していく。



城端別院善徳寺山門

(2)現在、善徳寺の古文書を解読しようとしており、全体像を解明し、古文書を



ものづくり総合見本市2019 議長代理として出席

全てデジタルベース化し公開することにより、この地域の文化を全国に発信し地域活性化につなげるとともに、文字から映像で次世代に伝えることも可能となり、大きな可能性が生まれてくると考えられる。このような地域の文化財の保存活用に取り組む団体の育成や活動を支援すべき。

教育長・今後、善徳寺の古文書調査が順調に進展をして、その成果が広く公開され情報発信されることは、貴重な文化遺産が次の世代に保存・継承されることはもとより、地域の文化の魅力発信や地域活性化につながると考えている。

県教育委員会としては、官民が連携協力して地域ぐるみによる文化財の総合的・計画的な保存活用を推進していくことが重要であると考えており、善徳寺資料の調査、保存、活用に熱心に取り組むようとする団体に対しては、文化財保存活用支援団体としての指定も含め幅広く活動されるよう、南砺市とも連携しながら必要な情報の提供や助言などに努める。

【問1】富山空港の振興について

(1)富山―大連便は一定の底堅い需要はあるものの、路線の維持には中国各地方都市での本県の知名度をアップさせ、幅広い需要の喚起が必要と考えるが、大連便の現状をどのように捉え、今後どのように取り組むのか、問う。

知事・大連便については、利用者数は大幅に増加しているものの搭乗率は低下しており、県としては、南方航空と連携して、中国各地方都市でのPR強化・本県の知名度向上と大連便利用の需要の喚起が重要である。そこで、新たに中国最大の旅行情報サイト「マザーフォンウォー」や中国最大のSNS「ウェイボ」を活用した本県のPR強化を行う。アウトバウンドについては、旅行商品PRや冬季送客に対する支援、国際交流事業に対する支援、乗継利用の促進に取り組むなど、引き続き利用促進、充実に鋭意努める。



令和元年11月
富山県議会 本会議 一般質問

【問2】文化財の防火対策について

(1)県内文化財の防火対策として、県としてどのように取り組んでいるか、問う。

教育長・本県には、貴重な文化財が数多くあるが、いずれも伝統的な木造建築であり、火災等により焼失すれば、再び回復することが不可能な国民共有の財産である。

本年4月の文化庁の通知を受け、県教育委員会では防火対策の緊急状況調査を実施した。

また、国宝・重要文化財建造物の防火対策として、例えば、五箇山の合掌造り集落では、国の史跡に指定されて以来、①放水銃や屋内消火栓等の消火設備の設置や改修、②自動火災報知設備の設置や更新、③消火設備や漏電設備の定期点検などに対して継続的な支援に努めてきた。



一期生で新任議員研修会

が82%で設置済である。また、世界遺産に登録されている五箇山相倉・菅沼集落の防火設備については、すべての建物に火災報知機が設置されているほか、必要な箇所すべてに消火栓16基、放水銃61基が設置されている。

しかし、これまで整備された消火栓や放水銃などについては、文化庁が更新の目安とする設置後20年以上を経過したものが相当数あり、老朽化による機能の低下が懸念される。国では国宝・重要文化財建造物の防災対策費を大幅に増やし、老朽化した消防設備の改修や新設を急ぐ方針である。このため県では、①火災報知設備や消火設備の新設や改修に向けた検討や、②火災発生時の初期対応における体制整備の確認と防火訓練の実施などを働きかける。

今後も、文化庁の助言や支援も頂きながら、所有者や市町村、消防関係部局などと連携を密にして貴重な文化財の消火設備などの整備促進に努める。

【問3】5Gなど新たな技術の活用について

(1)5Gは超高速、超低遅延、多数同時接続が可能であり、AIやIoTとの組み合わせで様々な可能性が生まれると考えられる。総務省では来年度予算で「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」として37億円を盛り込んで



横井在中国特命全權大使

いるが、本県においても5G先進県を目指し、この事業に独創的かつ具体的な提案をもって積極的に応募すべきと考えるが、所見を問う。

経営管理部長：事業採択に当たっては、技術実証としての有効性だけでなく、将来的なビジネス展開や他地域への容易な横展開の可能性等が考慮されるとともに、地域の産学官金などが連携し、地域全体で課題解決に向けたプロジェクトに取り組むことが望ましい。

今回の開発実証事業は全国的にも注目度が高く、ハードルは高いが、事業に関する情報収集に努めるとともに、県庁内はもとより県内の関係団体とも連携しながら、提案内容の検討・精査に努め、国の事業に採択されるよう応募に向けて鋭意取り組んでまいりたい。



中国選手会にて

(2)国土交通省では、高齢化が進行する中山間地域における人流・物流の確保のため、道の駅「たいら」と相倉合掌集落間で自動運転サービスの実証実験を行ったが、これを踏まえ、国が2020年までに開始する無人自動運転サービスの限定地域に本県が選ばれる可能性はあるのか、また、今後どのように取り組むのか、問う。

観光・交通振興局長：国土交通省で

は、道の駅「たいら」での実験結果として、①歩行者や一般車を避ける際に手動操作を行う必要が生じたことや、霧を障害物として認識してしまうなどの技術面の課題、②採算性など事業スキームの明確化、地域の特性に応じた運行方法や必要な設備の検討などの課題があるとされた。

自動運転サービスの本格実施に向けては、長期実証実験を経て、採算性のある事業スキームの構築など各種課題を地元市町村が主体的に検討・解決し、実際のサービス提供につなげていく必要がある。現在、南砺市では長期実証実験の実施を目指し、具体的な事業スキームや国からの支援の有無等について国と相談しているところであり、県としても、具体的に検討が進むよう、南砺市に情報提供等協力するとともに、国にも働きかけてまいりたい。

富山県花と緑の祭典2019 第47回 花と緑の大会



富山県花と緑の祭典 議長代理として参加

開催市となる富山市、南砺市や競技団体とも連携し、県民への周知にもしっかりと取り組む。

(2)本県らしいおもてなしにより、来県する選手や関係者に富山ファンとなつていただくことが重要と考えるが、歓迎行事などの予定と今大会の開催意義や開催効果について、問う。

知事：本県の魅力を全国に発信する絶好の機会ととらえ、温かいおもてなしの心をもって歓迎したいと考えている。具体的には、①開始式での南砺平高校郷土芸能部による伝統芸能の披露②「福野のごっつお里いも汁」のふるまい③宿泊施設における、新ブランド米「富富富」を始めとした県産食材の提供④地元の児

■問4 とやま・なんと国体 2020について

(1)20年前のように夏・秋・冬同県開催ではないことから、県民への周知が足りない、盛り上がりに欠けるとの声も聞かれる。今回の国体について、これまでどのようにPRし、さらなる盛り上がりへの醸成のため、今後どのように取り組むのか、問う。

総合政策局長：本県での開催は2市に限られており、全県的な盛り上がりにつづきにくいと考えられることから、今後は、①県内ケーブルテレビ局での開催PRの放映、②あいの風とやま鉄道での中吊りジャック、③富山空港や富山駅構内での広告、④競技会場となるスキー場でのPR活動、⑤新聞、スポーツ雑誌での広告、特集記事掲載などを重点的にを行い、広く県民にPRする予定としている。

■農林水産省に経済産業委員会副委員長として要望活動にまわる



農林水産省 林野庁長官室



農林水産省 農村振興局長

童・生徒たちによる温かい歓迎・応援活動などを予定している。加えて、本県の誇る観光資源やグルメなども、PRしたい。

本県で国体が開催されることにより、一流選手の活躍を間近でみることで、県民に勇気と感動を、子供たちには夢と希望を与えることができ、また、全国からの参加者には、本県の魅力を存分に感じてもらいたい、本県のファンとなって再び訪れていただけるような、温かみのある、そして心に残る大会となるよう、努めてまいりたい。

視察報告



経済産業委員会：内閣府・近未来技術等社会実装事業視察（北海道岩見沢市）

スマート農業におけるロボット技術やICT（情報通信技術）を活用し、省力化や精密化を進める次世代農業。ビックデータや5Gの活用などの最先端技術により、従来型の機械農業を超える省力化・効率化の次世代農業を目指している。当日は3台の無人トラクターが自動運転を実施しているのを見学。



経済産業委員会：農林水産省・スマート農業加速化実証プロジェクト研修（北海道岩見沢市）

TBSドラマ「下町ロケット」のモデルとなった、北海道大学大学院農学研究院野口伸教授。世界トップレベルのスマート農業とスマートアグリシティの実現を目指した「岩見沢市におけるスマート農業（農林水産省・内閣府・北大・NTT・岩見沢市などが連携）」について研修を受ける。



日中友好地方議員連盟：瀋撫新区開発プロジェクト（中華人民共和国遼寧省）

遼寧省瀋陽市、撫順市において中国東北地区最大規模の特区分区開発現場を視察する。5年で巨大な開発特区が完成するビックプロジェクトを視察。また、遼寧省人民政府や遼寧省人民代表大会、大連市、在中国日本大使館、中国南方航空などを表敬訪問。



令和の会：顔認証システム実証実験等視察（和歌山県白浜町）

NECが白浜町において実証実験を行っている、顔認証システムを体験。飲食店やお土産店、またホテル等で事前に登録した顔を認証することで支払いが可能になり、これからの実用化に向けての取り組みが進む。また、空港の民営化について南紀白浜空港の取り組みを視察。



政調会 観光建設部会：九州視察（福岡県、佐賀県など）

昨今、コンベンションやクルーズ船の誘致が大きく伸びている福岡観光コンベンションビューローや、佐賀県の8,000人規模の多目的アリーナSAGAサンライズパークの建設現場、九州北部豪雨災害の現状視察、TUTAYAが運営する武雄図書館など先進的な取り組みなどを視察。



南砺市：小泉進次郎代議士と五箇山視察・案内（富山県南砺市）

将来の日本の目指すべき姿が五箇山にあると小泉代議士が来訪。「茅葺き屋根など古き良き日本の原風景が残しつつも、ドアを開けたら超ハイテク。日本は木の国だから日本の良さを守りながら世界最先端のテクノロジーをどうやってこれから取り入れていくか」現場を見てみたいとのこと視察された。



自民党政調会：重点要望箇所現地視察（富山県南砺市）

自民党政調会の現場視察に同行。南砺市においては、福野駅から南砺福野高校へ向かう通学路の整備と、県道福岡福光線・安居地内の路肩拡幅と歩道設置について、またボトルネックとなっている県道長楽寺福光線・北信橋の架け替えについても要望。

自民党青年局

○学生部中央研修

青年局幹事長ならびに学生部担当委員長として、学生部初の中央研修を実施。党本部にて二階幹事長や、県選出国會議員を懇談。首相官邸では野上浩太郎内閣官房副長官（当時）と面会、官邸内を見学。内閣府において茂木敏充経済再生担当大臣（当時）と意見交換を行う。



首相官邸 訪問（学生部にて）

茂木敏充経済再生担当大臣（当時）

新聞記事

7月14日 北日本新聞 1面



学生らと支持を呼び掛ける安達氏(中央) 13日午後2時55分、JR富山駅前



10月26日 富山新聞

【午後1時4分】知事室で日中友好県地方議員連盟訪中団の帰国報告応対。報告書で空手演武を披露する山本副団長、こきりこ節を踊る安達孝彦県議の写真をみて「やっぱりいいなもんだね」と感心する。6時若鷺酒造大正蔵で県西部観光社懇親会。

12月5日 北日本新聞

12月5日 北日本新聞 12月5日 北日本新聞 19年度は11月末時点で九州や四国などに14往復28便が運

安達 孝彦氏 県議



国内チャーター便増やせ 観光・交通振興局長 3月石垣に1往復航。20年5月に沖縄県・石垣島に1往復の計画がある。

12月5日 富山新聞

た安達氏。県教委側は国文化財の消防設備充実を働き掛ける方針を示したが「県の文化財に言及がなく、不完全燃焼」と答弁は物足りなかった様子。こきりこ節と合奏の地がふるさとだけに、文化に寄せる思いはひとしおのよう。

文化に思い

○南砺市選出の安達氏は冒頭、「五箇山を 訪れし日の夕餉時 森に響かふこきりこの唄」と、天皇陛下が皇太子時代の歌会始で詠まれた歌を讀んで響かせた。令和の新时代を「文化の香り豊かで人々が心寄せ合う平和な時代に」と願って質問に入り、文化財の防火対策を取り上げた。

9月20日 富山新聞

【森林整備】林業の通年雇用拡大に向けた対策の効果は、河村幹治農林水産部長 9月補正予算案に盛り込んだ新たな冬期林業対策で、今後3年で冬期林業が可能となる森林は約30万ヘクタール、冬期間の雇用は10千立方増、冬期間の雇用は10

林業雇用対策の効果は

安達 孝彦氏 (自民)



河村部長 JAなみの野のタマエキの展開など2021年度に戦略品全体の販路額は24億円まで増加を目指す。文化財の活用、勝興寺の国宝指定に向けた支援。

農林水産部長 冬期間の雇用10数人増

文化財の防火対策問う

安達 孝彦氏 (自民)



【大連便】現状と需要喚起にどう取り組むか。石井知事 南方航空からは路線収支改善に最低でも搭乗率60%を目標し、連携して利用促進に取り組むよう求められている。

12月5日 富山新聞

【文化財の防火対策】取り組

知事 勝興寺に県初自動放水銃

し自動作動する県内初の放水銃の設置や県内に大型消防車が進入できる敷地用通路の整備を支援している。

10月16日 富山新聞



日中友好県地方議員連盟の訪中団(市長・宮本光昭副議長会合)は15日、瀋陽市の瀋陽外國語学校、瀋陽師範大学を訪れた。宮本副議長が日中友好団体連合会として日本語学習図書などの「富山遠縁友好文庫」目録をそれぞれ贈呈し、友好交流のさらなる推進を誓った。遼寧省の経済特区「瀋陽新区」も視察した。

友好交流へ図書贈呈

日中友好県地方議員連盟の訪中団(市長・宮本光昭副議長会合)は15日、瀋陽市の瀋陽外國語学校、瀋陽師範大学を訪れた。宮本副議長が日中友好団体連合会として日本語学習図書などの「富山遠縁友好文庫」目録をそれぞれ贈呈し、友好交流のさらなる推進を誓った。遼寧省の経済特区「瀋陽新区」も視察した。

現在の所属委員会・役職・議員連盟等

- 県議会委員会 ○経済産業委員会 副委員長 ○総合交通、県土強靱化特別委員会 委員 ○自民党 副委員長 ○広報委員会 副委員長 ○青年局 幹事長 ○青年局 学生部担当委員長 ○南砺市連 副支部長 ○自民党政務調査会 ○観光建設部会 ○議員連盟 ○商工会議所連盟 ○山村振興議員連盟 ○砂防促進議員連盟 ○観光振興議員連盟 ○自衛隊支援議員連盟 ○県西部地域産業、活性化協議会 ○オイスカ議員連盟 ○看護議員連盟 ○宅建議員連盟 ○日中友好議員連盟 ○日韓友好議員連盟 ○日露友好議員連盟 ○日台友好議員連盟 ○南水協会 ○拉致議員連盟 ○自民党議員会 調査会 ○消防調査会 ○雇用問題調査会 ○医療問題調査会 ○農業問題調査会 ○中山間地域振興調査会 等

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

	2365		
	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費
	新聞購読費として		
経費の内訳 金額 備考			
	聖教新聞 1月分購読料	1,934	
	公明新聞 1月度購読料	1,887	
	しんぶん赤旗 1月分購読料	3,497	
		7,318	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 2年 2月 28日
 決裁 令和 2年 3月 9日
 処理 令和 2年 3月 10日

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年1月分 領収日 月 日

領収金額 **¥3,821**

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



安達 孝彦 様

新聞・雑誌名 部数 金額
日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

3,497 円

2020年 1月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
奥西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日 1/27 投書



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

経理番号	2366	事業年度	
償却項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	
		06_資料作成費	07_資料購入費
		08_事務所費	09_事務費
			10_人件費
内容	事務所家賃として		

経費の内容	金額 (円)	備考
事務所家賃	31,000	令和2年 1月分 62,000円
合計	31,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

安達孝彦後援会様

No. _____

金額

¥ 62,000

収入
印紙

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但 事務所家賃 1月分

令和2年 12月25日 上記正に領収いたしました

捺印

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

事業番号	2867	事業名称																			
事業種別	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費																			
事務所電気代として																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気代</td> <td>8,132</td> <td>R1年12月分 16,264円 ✓</td> </tr> <tr> <td>電気代</td> <td>7,941</td> <td>R2年1月分 15,882円 ✓</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>16,073</td> <td>✓</td> </tr> </tbody> </table>				名称	金額	備考	電気代	8,132	R1年12月分 16,264円 ✓	電気代	7,941	R2年1月分 15,882円 ✓								16,073	✓
名称	金額	備考																			
電気代	8,132	R1年12月分 16,264円 ✓																			
電気代	7,941	R2年1月分 15,882円 ✓																			
	16,073	✓																			
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>																					

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社				
年 月 分	20	1	金額		1 5 8 8 2 円
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所			消費税等相当額(再掲) 円	1443
お支払期日	2月19日			精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。()

ご使用場所 南砺市 やかた105

FCCビル 2F-A

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 13

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	3461	314
511	12421	1129
合計	15882	1443

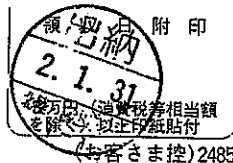
北陸電力株式会社

上記金額を領収いたしました。

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはあけません。
- 裏面もご覧ください。



電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社				
年 月 分	19	12	金額		1 6 2 6 4 円
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所			消費税等相当額(再掲) 円	1477
お支払期日	1月16日			精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。()

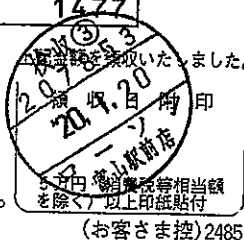
ご使用場所 南砺市 やかた105

FCCビル 2F-A

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 13

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	3420	310
511	12844	1167
合計	16264	1477

北陸電力株式会社



高岡リビング営業担当

TEL 0766 -22 -4599

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

(お客さま控) 2485

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

	2068		
	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費
	コピー代として		
	コピー代	6,672	R1年12月分 13,345円
		6,672	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を一枚、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

領 収 書

No 144469

2020年 1月15日

得意先コード							
--------	--	--	--	--	--	--	--

印
紙

得意先名 あたち孝義 後援会 様

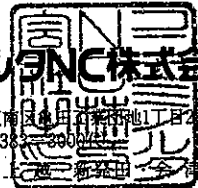
金額		百	4	千	3	円	3	4	5
----	--	---	---	---	---	---	---	---	---

上記金額正に領収致しました。

区分	金額	手形内訳	枝番
80 現金	4,345	手形番号	
81 小切手		振出日	
85 手形		満期日	
88 相殺		手形額面	

コニカミルビーナ株式会社

本社 新潟市江南区東山町新地1丁目2番13号
 ☎(025)382-2800
 営業所/長岡・三条・新井田・金井



受領者印



※部門 1.情報機器 2.グラフィック 3.レンタル 4.フォト 5.メディカル 6.その他

摘要 _____ 月分 _____

(金額訂正及社印受領者印のないものは無効でございます)

お客様コードNo 1207580

請 求 書

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

19年 12月 31 日現在

143-1 頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区亀田町北地1-2-3

☎ 025(383)3000

長岡営業所/上越営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-

☎ 076(493)3755

毎度有難うございます。下記の通り御請求申し上げます。

御請求書締日と御支払口とが重複する場合の御入金金は、
記入されていないことがありますので御了承下さい。

振込銀行 北越銀行 古町支店 普通No 357697
第四銀行 本 店 普通No 2317406
北陸銀行 本 店 普通No 6075986

※お振込みのお客様は、請求書記載のお名前をお願いいたします。
別名でのお振込みをされる場合は、お手数でも当社までご一報ください

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
0	0	0	0	12,132	1,213	13,345

伝票日付	伝票No.	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
19.12.31	615520	あだち孝彦後援会 様 コニカミノルタC258 コピー料金 (ブラック) 前回 2枚/今回 3,349枚 控除 0枚/請求 3,347枚 (1枚~9,999,999枚迄) 3,347 2.50 8,367 コピー料金 (フルカラーコピー) 前回 1枚/今回 13枚 控除 0枚/請求 12枚 (1枚~9,999,999枚迄) 12 15.00 180 コピー料金 (フルカラープリンタ) 前回 1枚/今回 240枚 控除 0枚/請求 239枚 (1枚~9,999,999枚迄) 239 15.00 3,585 コピー料金 (モノカラー2色) 前回 0枚/今回 0枚 控除 0枚/請求 0枚 消費税等 (10%) 1,213 [13,345] 【課税対象額 10%】 12,132 【消費税等 10%】 1,213 【合 計】 13,345				

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

2869	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
事務所電話代として		
電話代	3,185	R1年11月21日～R1年12月20日分 6,371円 1/20
	3,185	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、電話料金等払込受領証と。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、領収書を貼付してください。店以外でお支払いの場合は、領収書は貼付できません。

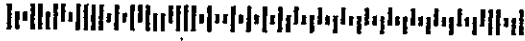
電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
安達 孝彦 様
お客様番号
2020年 1月ご請求分
金額(円)
¥6,371-
受取人
NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料)
0800-3335550
領 取 日 附 印
本取
207853
20.1.20
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

939-1576
南砺市やかた1.0.5

FCCビル 2F
安達 孝彦 様

発行年月日: 2020年 1月 9日発行
発行会社: NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先: 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒461-名古屋市中区東栄1-14-11
-0005-DPスクエア東栄8F
社用コード: M30021311001-00887-00858-00-G
61-000010-10 20010101G



020012101005343796

00887

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2020年 1月ご請求分	6,371円	2020年 1月20日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

6,371円

6,371円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	ご請求内訳
0763-22-7122	2020年 1月ご請求分	

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆NTT西日本ご利用分	5,029	3,030	
回線使用料(基本料)(住宅用)	500	11月21日~12月20日	合算
ボイスサービス使用料	300	11月21日~12月20日	合算
1・ナンバー(2番号)使用料	600	11月21日~12月20日	合算
ナンバーディスプレイ使用料	136	11月21日~12月20日	合算
INS通話料	94	11月21日~12月20日	合算
(内訳)ネチリッツ1適用分	< 94 >	次回(来月分)の割引計算期間は、12月21日~1月20日です。 ネチリッツをご利用にならなかった場合、98円となります。	
(内訳)イチリッツ1適用通話料	42		
(内訳)通常通話料適用分	6		
ユニバーサルサービス料	457	2番号分のご請求となります。	合算
消費税等相当額(合計)	1,220	合算表示の料金合計×10%	
◇携帯電話会社ご利用分	1,342	1,220	
TNS通話料	122	11月21日~12月20日	合算
消費税等相当額(合計)	6,371	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	6,371	(小計)	
◇合計	6,371	合計	

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求業務を委託しています

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

経理番号	2370	事業概要	
償金項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費	・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費
		06_資料作成費 ・ 07_資料購入費	・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
内容	事務所インターネット料金として		
上記の事業に発生した経費	送付の内容	金額(円)	備 考
	ネット利用料	3,025	R2.1月分 6,050円
	TV利用料	1,100	R2.1月分 2,200円
	《合 計》	4,125	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 年 月 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

2020年02月07日

〒 939-1576
南砺市やかた105
FCCビル 2階

安達後援会 様

お客様No. ██████████

となみ衛星通信テレビ株式会社
〒939-1533 南砺市八塚568-5
TEL. 0763-22-7600 FAX. 0763-22-7600
(フリーダイヤル: 0120-476-764)
(受付時間: 平日9:00~17:30)



領 収 証

下記料金を領収いたしました。



領収日 2020/01/27 領収金額 8,250 円 (消費税込み)

品 名	金額	備 考
テレビ利用料(光エコー)	2,200 円	1月分月払い
ネット利用料(光1GビットEC)	6,050 円	1月分月払い
<<合計>>	8,250 円	

お客様のお支払方法 引落
██████████
██████████**
アガチウエイ

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2371	事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	ノートパソコン代として		
上記正に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	パソコン、PC用バック	150,425	300,850円の1/2
	《合計》	150,425	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

安達孝彦 様

No. _____

金額 ¥300,850-

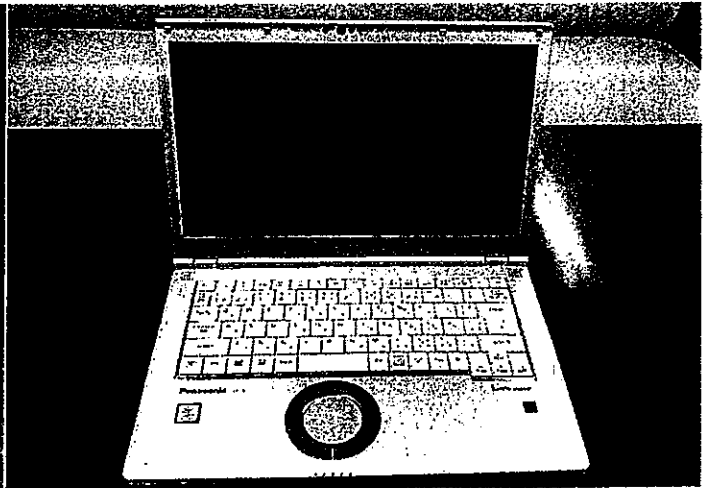
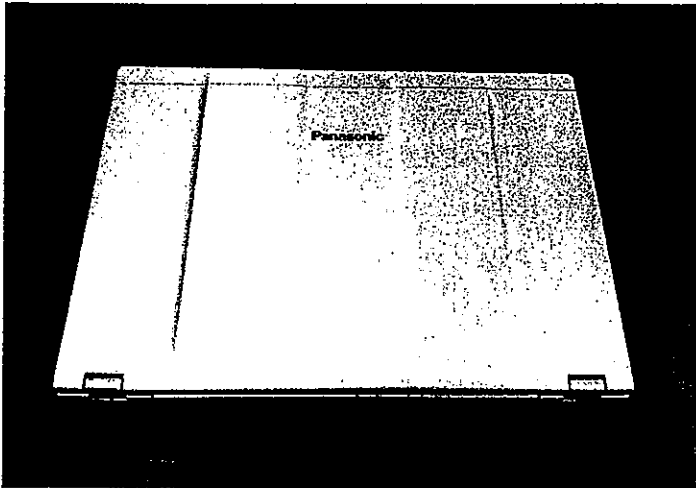


内訳
 現金 _____
 小切手 _____
 手形 _____
 消費税額等(%) _____

但 パソコン一式
 又 年 / 月 28日 上記正に領収いたしました
 富山県南砺市城端2307-5
 有限会社 マツザキ事務機
 代表取締役 松崎貴之

係印

收受 令和 2 年 3 月 6 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日



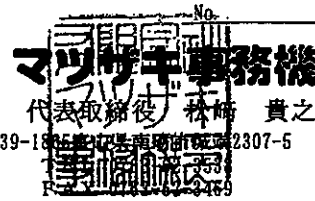
請求書

安達 孝彦 殿

令和 2年 1月 21日

下記の通り請求申し上げます

有限
会社



登録番号

合計金額 ¥300,850

消費税含む

月	日	メーカー	品名	数量	単位	単価	合計	税率%	摘要
1	21	パナソニック	CF-LV8FDSQR	1	台	294,360	294,360		
		ノートパソコン	Let's note LV8 14型						
		サンワサプライ	BAG-W1BKN	1	個	6,490	6,490		
			マチ拡張PCバッグ						
				10%対象小計			300,850		消費税額等
※：軽減税率対象商品				8%対象小計					消費税額等
合計金額							300,850		

取引銀行 砺波信用金庫 城端支店 当座 0962715 富山県信用組合 城端支店 普通 2502387
 なんと農業協同組合 西部支店 当座 6012578 富山銀行 城端支店 普通 0373521
 北陸銀行 城端支店 普通 4109070 富山第一銀行 城端支店 普通 081539

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

事業番号	2372	事業概要	
使用科目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	コピー機リース代として		

経費の内容	金額(円)	備考
コピー機リース代	7,535	R2.1月分 15,070円
合 計	7,535	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書		No. _____
安達孝彦後援会事務所 安達 孝彦 様		
¥ 15,070 円		
内 訳	15,070円	但 2020年1月分リース料
税抜額	13,700円	受領日 2020年1月31日
消費税額	1,370円	上記 正に領収いたしました
住 所	富山市泉町一丁目1番7号	
会社名	富山リース 株式会社	



收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	2373	事業制度	
活動区分	10_人件費	01_調査研究費	・02_研修費
		06_資料作成費	・07_資料購入費
		03_広聴広報費	・04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	・09_事務費
			・10_人件費
内容	人件費として		
事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	人件費	24,000	R2.1月分 48,000円 2/5
	(合計)	24,000	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

出勤簿

令和2年1月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	水	～		16	木	9 ～ 12	3
2	木	～		17	金	9 ～ 12	3
3	金	～		18	土	～	
4	土	～		19	日	～	
5	日	～		20	月	9 ～ 12	3
6	月	9 ～ 12	3	21	火	9 ～ 12	3
7	火	9 ～ 12	3	22	水	9 ～ 12	3
8	水	～		23	木	9 ～ 12	3
9	木	～		24	金	9 ～ 12	3
10	金	～		25	土	～	
11	土	～		26	日	～	
12	日	～		27	月	9 ～ 12	3
13	月	～		28	火	9 ～ 12	3
14	火	9 ～ 12	3	29	水	9 ～ 12	3
15	水	9 ～ 12	3	30	木	9 ～ 12	3
				31	金	9 ～ 12	3
		小計	12			小計	36
						合計	48

時給		出勤時間		=	
1,000	×	48		=	48,000
(円)		(時間)			(円)

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

48,000 円

令和 2 年 2 月 5 日

上記金額正に領収いたしました
南砺市



調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2374	使途項目*	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 1 年 11 月 20 日 から 令和 1 年 11 月 20 日 まで	活動の概要*	金沢福光連絡道路整備促進 要望	
場所	石川県庁	(内容) 石川県知事に対し、金沢市長・南砺市長等と共に金沢福光連絡道路の整備促進についての要望を行う。	自宅ー南砺I.C.ー金沢東I.C.ー 石川県庁ー金沢東I.C.ー 南砺I.C.ー自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 67 km =	2,479		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		1,760		
駐車場			合計	4,239
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
9/11/20 ETC通行料	☆	880	1回払 1	880 ETC 金沢東第一 南砺 普通

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

県外・海外政務活動報告書

整理番号	2374	会派・議員名	自民党富山県議会議員会 安達 孝彦
活動名称	金沢福光連絡道路整備促進期成同盟会 石川県要望		
目的	金沢福光連絡道路の整備促進に向けて、石川県知事に対して要望を行う		
日程	令和元年11月20日(水)～令和元年11月20日(水)		
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	石川県庁(石川県金沢市)		
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	対応者:谷本 正憲 石川県知事 参加者:田中 幹夫 南砺市長、山野 之義 金沢市長 武田 慎一 富山県議、下沢 佳充 石川県議、谷内 律夫 石川県議、安居 知世 石川県議、不破 大仁 石川県議、太郎田 真理 石川県議、打出 喜代文 石川県議、向川南砺市議会議長ほか金沢市議会議員多数参加。		
行程・活動内容	12:30 自宅発 — 南砺I.C. — 金沢東I.C. — 13:00 参議院議員岡田直樹事務所 挨拶 — 13:40 石川県庁 要望 — 金沢東I.C. — 南砺I.C. — 15:30 自宅		
所感	富山、石川両県の間で懸案事項となっている、金沢福光連絡道路の整備促進に向けて、金沢・南砺両市の市長、県議、市議らで、谷本石川県知事に対して要望を行う。石川県ではかねてより、この道路に対しては前向きで、石川・福井の県際道路の成功事例も上げられ、富山県とも歩調を合わせながら、しっかりと整備が前に進むように取り組んでいきたい旨のお話があった。今年から期成同盟会の会長も田中南砺市長から橋慶一郎代議士に、副会長が山野金沢市長から馳代議士に代わり、新たな体制で、停滞している本道路の整備を力強く前に進めていけるよう確認があった。		

※日帰りの政務活動を含む。

FAX 送付書

令和元年10月21日

送信先:

富山県議会議員
安達 孝彦 様

送信元:

南砺市建設課道路係 山道久功
TEL 0763-23-2021 (内線 4321)
FAX 0763-52-6384
住所 富山県南砺市荒木 1550
〒939-1692

送信枚数:

1枚 (送付書含む)

件名: 金沢福光連絡道路整備促進期成同盟会
石川県・富山県要望について

連絡事項:

お世話になっております。

お電話でお願いをしておりました件について、

ファックスでも情報をお伝えさせていただきます。

日が近づきましたら詳細情報と資料等をファックスさせていただきます。

記

- ・ 石川県要望 R1. 11月20日(水)PM 2:00より 知事対応
- ・ 富山県要望 R2. 1月14日(火)PM 1:00より 知事対応 ✓

以上

お忙しいとは存じますが、どうぞよろしくお願ひします。

さきがけて 鉄の里から 世界へ



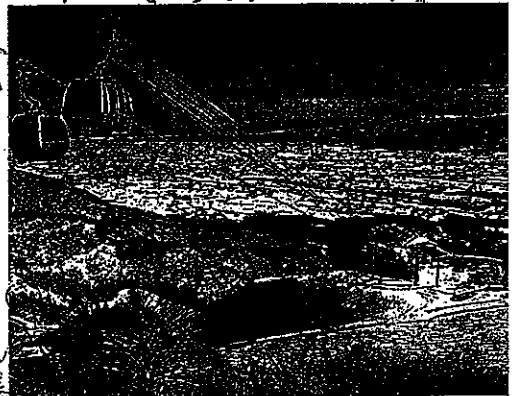
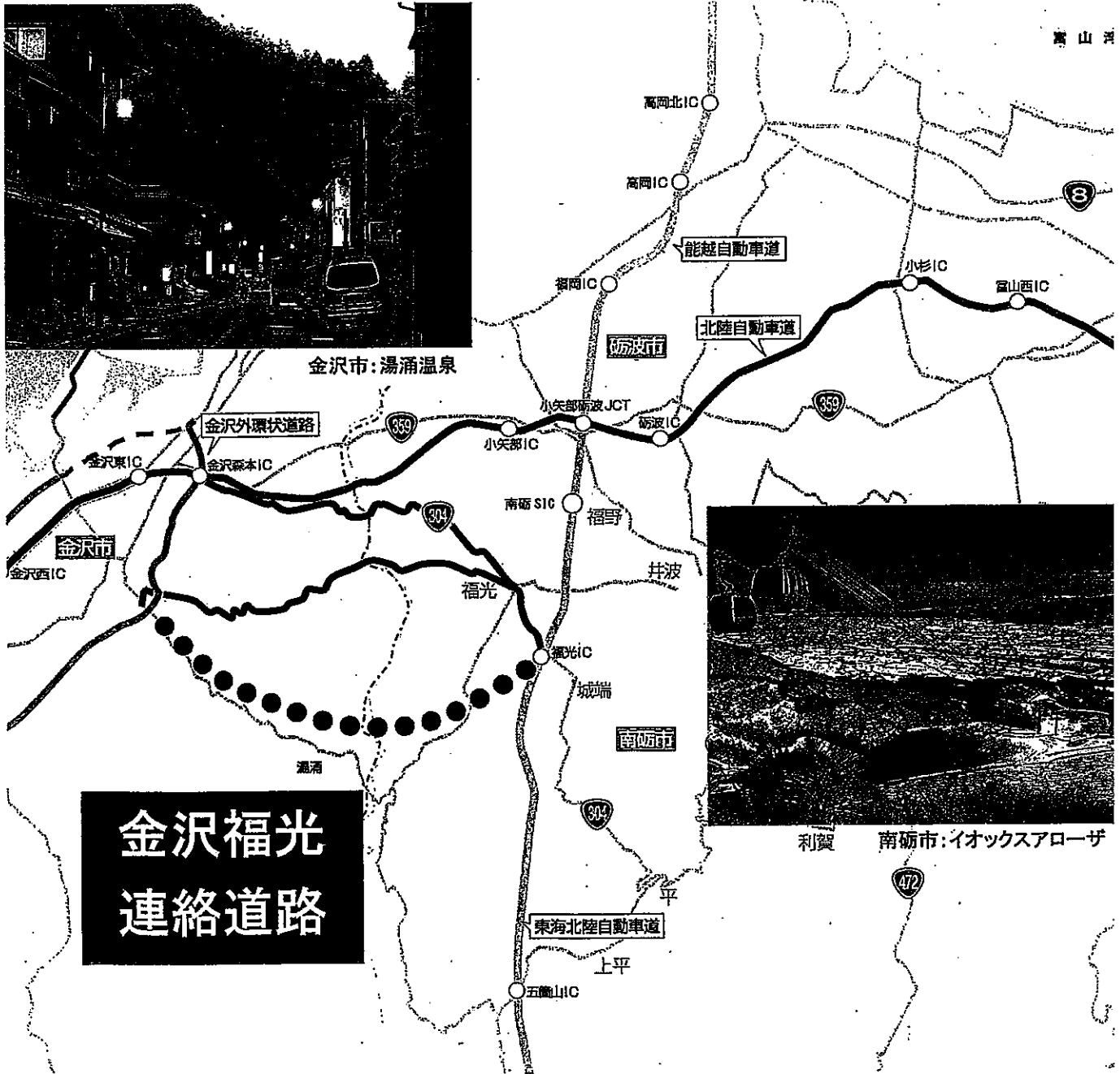
南砺市
NANTO CITY

22-7123

要望書



金沢市:湯涌温泉



利賀 南砺市:イオックスアローザ

**金沢福光
連絡道路**

金沢福光連絡道路整備促進期成同盟会

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2375	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 1 年 11 月 21 日 から 令和 1 年 11 月 21 日 まで	活動の概要*	障害者保育の現状について	
場所	魚津市身体障害者デイサービスセンター	(内容) 障害をもった子供たちの現状、ならびに家族の現在おかれている状況について、父母からお話を伺う。	自宅-南砺I.C.-魚津I.C.- 魚津身体障害者センター- 魚津I.C.-砺波I.C.-自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 136 km =	5,032		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		3,590		
駐車場			合計	8,622
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
ETC通行料金		1700	ETC 魚津	普通
ETC通行料金	☆	1890	ETC 南砺 魚津	普通

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 2 月 28 日

決裁 令和 2 年 3 月 9 日

処理 令和 2 年 3 月 10 日

2019年11月21日の話し合いに参加していただいた富山県議議会議員

の皆さまへ

「富山県在住・未就学の医療的ケア児のママの就労状況などについて」のアンケートに答えていただいた27名のママから富山県議会議員の方へ伝えたいことを原文*のまま記載してあります。お忙しいとは存じますが、目を通していただければ幸いです。

*誤字、省略語は修正

子どもの送迎は、高校を卒業するまで続け、リハビリの時間にはまた学校に戻ってきて、一日2往復になることもあります。働きたくても時間が限られているので、待ち時間の間に、近くに働ける場所や家庭でもできる仕事の斡旋があると良い。

成長するにつれ、必要な福祉機器が増えますが、仕事をしていないので、今の助成枠だとかなり厳しいので、見直して欲しい。

富山市西側に、富山型ではなく、子ども限定の医療ケア児や肢体不自由児を預かってもらえる施設がない。看護師さんが常駐していないので、学童デイサービスで利用したくてもできず、大変困っています。高岡市のくるみさんや、富山市藤木のジョジョさんのような安心して預けられる施設ができることを願っています。

医療ケアがある子供でも健常児と同じように預かってくれる施設の充実。今のままでは、自分の体調が悪くなった時などに見てくれる人が主人しかいない状態。主人が仕事を休めればいいが、そうでなければ自分の体調が悪かろうが何だろうが自分で頑張るしかない。何かあった時が心配だし不安。デイサービスなどの施設の充実を強くお願いしたい。

未就学の医療ケア児を育てている母親は、現役で活躍できる世代であり、子育ての為に退職するのはもったいないと思う。収入が得られなくなったことで、自身や家族の将来への漠然とした不安もある。出産前のように働くことは難しいと思うが、私の人生は子育てだけではないし、医療ケア児を育てていても、社会的に自分も活躍できる場所に居たいと感じるので、働けるような環境を一緒に考え、整備して欲しい。

我が子は24時間酸素チューブを付けています。他の市町村では酸素チューブを付けていても、保育所へ入所していると聞きます。富山市では受け入れしていないのが実情です。保育所への応募だけでもさせて欲しいですが、実際は受付で断られ、応募用紙すら貰えません。そもそも医療ケア児の受け入れが出来ないのであれば、保育所への入所の説明箇所注意事項として書くべきだと思います。実際に、育休を延長する際に、保育所へ子供を預ける為に活動したにも関わらず、

職場に活動をしたのに入れない、という証明が出来ませんでした。

富山県から、富山市が受け入れを広げていく様に働きかけて頂きたいです。

多少お金がかかっても送迎があれば、安心。

新川地区にも医療ケア児のための施設やサービスを充実させてほしい。

働きたいけど、現実的には難しいのではないかと考えているので。

うちの子はまだ小さいのでこの先働きたいと考えているので、もっと母子分離で預けられる保育園が増えて欲しいと思います。

議員さんに言う事ではないかもしれませんが、思っている事を書かせていただきます。

私には子供が2人います。

2人とも先天性の病気で、医療的ケアが必要です。

2人を育てていく上で、悔しかったり悲しかったりする事が多いです。

どこにどのような形でサービスや補助が受けられるか全くわからなかったです。

担当医から勧められるまま通院してきた中で、出会った先輩ママたちの情報で得られる事が多かった。

市役所へ尋ねても、「この課では分からないので〇〇課へ行ってください。」とたらい回しにされ、同じ話を何度もし、結果何の解決にも至らなかった事が多々。

子供たちの預け先を相談しに行っても態度は冷たく、市役所へ行くのが毎回嫌です。

きっと今まで医ケア児を持つ先輩ママたちは、いろんな事を諦めてきたのだと思います。こうやって議員さんに声をかける勇気、私にはありませんでした。勇気ある行動をしてくださった方々に感謝します。どうか、この現状を少しでも理解していただき、少しでもいち早く何か解決していただけると嬉しいです。これからも医療的ケア児は増えていくと思います。どうか住みやすい場所へと変えてください。

長々と失礼しました。よろしくお願ひします。

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2376	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和1年11月27日 から 令和1年11月27日 まで	活動の概要*	山村振興議員連盟 予算概要説明会		
場所	富山県議会	(内容) 山村振興議員連盟として、県の今年度予算やこれまで、そしてこれからの取り組みについての説明を聞く。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県議会-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅		
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*		
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 71 km =	2,627			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道		1,780			
駐車場			合計		
			4,407		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
9/11/27	ETC通行料金	☆	890	1回払 1	890 ETC 砺波 富山 普通
9/11/27	ETC通行料金	☆	890	1回払 1	890 ETC 富山 砺波 普通

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和2年2月20日
 決裁 令和2年3月9日
 処理 令和2年3月10日

富山県議会山村振興議員連盟総会

令和元年11月27日

議事堂4階第2委員会室

1 開 会

2 付 議 事 項

- (1) 令和2年度山村振興関係予算要求の概要について
- (2) 令和2年度富山県予算に対する重点要望事項について
- (3) その他

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2877	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務所電気代として		
上記の事業に要した経費	経費の内容	金額 (円)	備考
	事務所電気代 (11月分)	5,484	10,968円の1/2 11/28
	(合計)	5,484	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月 日	金額	円	
19 11	10968		
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所	消費税率相当額(再掲) 円	996
お支払期日	12月18日	清算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 やかた105
FCCビル 2F-A
お客さま番号 [] 計算区 13

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	1784	162
511	9184	834
合計	10968	996

北陸電力株式会社
 お客様サービスセンター
 TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。
 領収日附印
 5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付
 (お客さま様)2100

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2578	事業概要	
償還項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	コピー代として		
	経費の内容	金額 (円)	備考
	コピー代	5,630	11月分 11,261円
	《合 計》	5,630	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

〒11-26-1 千代田区役所 様

様

No. _____

★

但

〒11-26-1
コピー代として

2019年11月21日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

富山県富中區新町1-6-386

株式会社タカキョーポレーション

代表取締役 橋本 志郎

TEL076-438-5523 FAX 076-482-3797

収 入
印 紙
コクヨ ケー1097

收受 令和 2 年 2 月 28 日
決裁 令和 2 年 3 月 9 日
処理 令和 2 年 3 月 10 日

請求書

安達孝彦後援会事務所

御中

住所: 〒939-1576 富山県南砺市やかた105
TEL: 0763-22-7122 FAX: 0763-22-7123

いつもお引き立てに預かり厚くお礼申し上げます。
下記の通り、ご請求させていただきます。

件名

合計金額 **11,261** 円

支払期日 2019年12月31日



〒930-0924
富山県富山市新金代1-30
TEL : 076-464-3882
FAX : 076-464-3887

管理番号

商品名	単価	数	商品小計	取付費	取付小計
bizhubC224e コピーチャージシステム料金					
内訳 ブラック 1,778枚/4円	1,778	4	7,112		
フルカラーコピー 25枚/25円	25	25	625		
フルカラープリント 100枚/25円	100	25	2,500		

商品合計	①	10,237	取付費合計	②	
------	---	--------	-------	---	--

工事名	工事費	数	工事費小計
工事費合計			③

振込先: 北陸銀行 清水町支店 普通 6041775 (株)タカギコーポレーション

①+②+③	10,237
管理費	
小計	10,237
消費税	1,024
合計	11,261

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2379	事業概要	
償還項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	コピー機リース代として		
上記事業に費した経費	借付の内容	金額(円)	備考
	コピー機リース代	7,535	11月分 15,070円
	《合 計》	7,535	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

No. 000055

2019年11月29日

印
紙

領 収 書

安達孝彦 殿

富山リース株式会社

本社 〒930-0042 富山県富山市東町1番7号
 TEL (0766) 424-2333
 FAX (0766) 424-752
 高岡支店 〒933-8606 高岡市東町1番3号
 TEL (0766) 251-6556
 FAX (0766) 251-6556

¥ 15,070

種 類	月 数	金 額	内 訳
第1回リース料	11 月分	13,700 円	現金 15,070 円 小切手 枚 円
消費税額		1,370 円	手形 枚 円 / /
合 計		15,070 円	物件名 ココニビル7 高岡支店
第 回リース料	月分	円	現金 円 小切手 枚 円
消費税額		円	手形 枚 円 / /
合 計		円	物件名
		円	現金 円 小切手 枚 円
消費税額		円	手形 枚 円 / /
合 計		円	

なお、約束手形は手形の決済をもって、お支払いがあったものといたします。

リース料等一括ご請求書

939-1571
富山県南砺市松原新1824-3

富山リース株式会社

安達孝彦後援会事務所 安達孝彦

本社 〒930-0042 富山県南砺市松原新1丁目番7号
TEL(076)494-9233 FAX(076)494-9742

御中

高岡支店 〒933-8606 高岡市下関町3番1号
(富山銀行本店3階)
TEL(0766)25-6206 FAX(0766)25-6195

契約番号	お支払総額	723,360 円
契約日	2019年11月27日	契約月数
契約期間	2019年11月29日	48ヶ月
支払日 / 支払方法	1 回目は2019年11月29日に1回分現金にてお支払いください。 2 回目以降は2019年12月から毎月の末日まで振込にてお支払いください。	
金融機関名	富山銀行 富山支店	
口座種類	普通	口座番号
口座名義人	トナリ-スガア 株式会社	0309210
物件名	エスエス複合機 bizhub C258	

回次	お支払日	お支払金額	お支払金額内訳 (リース料)			お支払残高	
			金額	課税区分	消費税等額	税込	税抜
1	2019年11月29日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	708,290	643,900
2	2019年12月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	693,220	630,200
3	2020年1月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	678,150	616,500
4	2020年2月29日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	663,080	602,800
5	2020年3月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	648,010	589,100
6	2020年4月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	632,940	575,400
7	2020年5月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	617,870	561,700
8	2020年6月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	602,800	548,000
9	2020年7月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	587,730	534,300
10	2020年8月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	572,660	520,600
11	2020年9月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	557,590	506,900
12	2020年10月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	542,520	493,200
13	2020年11月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	527,450	479,500
14	2020年12月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	512,380	465,800
15	2021年1月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	497,310	452,100
16	2021年2月28日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	482,240	438,400
17	2021年3月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	467,170	424,700
18	2021年4月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	452,100	411,000
19	2021年5月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	437,030	397,300
20	2021年6月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	421,960	383,600
21	2021年7月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	406,890	369,900
22	2021年8月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	391,820	356,200
23	2021年9月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	376,750	342,500
24	2021年10月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	361,680	328,800
25	2021年11月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	346,610	315,100
26	2021年12月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	331,540	301,400
27	2022年1月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	316,470	287,700
28	2022年2月28日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	301,400	274,000
29	2022年3月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	286,330	260,300
30	2022年4月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	271,260	246,600
31	2022年5月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	256,190	232,900
32	2022年6月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	241,120	219,200
33	2022年7月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	226,050	205,500
34	2022年8月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	210,980	191,800
35	2022年9月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	195,910	178,100
36	2022年10月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	180,840	164,400
37	2022年11月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	165,770	150,700
38	2022年12月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	150,700	137,000
39	2023年1月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	135,630	123,300
40	2023年2月28日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	120,560	109,600
41	2023年3月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	105,490	95,900
42	2023年4月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	90,420	82,200
43	2023年5月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	75,350	68,500
44	2023年6月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	60,280	54,800
45	2023年7月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	45,210	41,100
46	2023年8月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	30,140	27,400
47	2023年9月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	15,070	13,700
48	2023年10月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	0	0

※お振込の際の手数料は貴社ご負担でお願いします。

--	--	--

リース契約書

2019年11月27日

(甲) 賃借人 (住所) 富山県南砺市松原新1824番地3

(氏名)

安達 考彦



連帯保証人 (住所)

(氏名)

実印

連帯保証人 (住所)

(氏名)

実印

富山市泉町一丁目1番7号

(乙) 賃貸人

富山リース株式会社

代表取締役 橋本 広典



上記賃借人(以下甲という。)と賃貸人(以下乙という。)とは、次のとおり契約を締結します。
この契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名捺印のうえ、各1通を保持します。

第1条 (リース契約の趣旨)

- ① 乙は、甲が指定する別表(1)記載の売主(以下「売主」という。)から、甲が指定する別表(2)記載の物件(ソフトウェア付きの場合はソフトウェアを含む。以下同じ。以下「物件」という。)を買受けて甲にリース(貸貸)し、甲はこれを借り受けます。
- ② この契約は、この契約に定める場合を除き解除することはできません。

第2条 (物件の引渡し)

- ① 物件は、売主から別表(3)記載の場所に搬入されるものとし、甲は、物件が搬入されたときから引渡しのとしまで善良な管理者の注意をもって、甲の負担で売主のために物件を保管します。
- ② 甲は、搬入された物件について直ちに甲の負担で検査を行い、瑕疵のないことを確認したとき、借受日を記載した物件借受証を乙に発行するものとし、これをもって乙から甲に物件が引渡されたものとします。

- ③ 物件の規格、仕様、品質、性能、その他に瑕疵があったときは、甲は、直ちにこれを乙に書面で通知し、売主との間でこれを解決した後、物件借受証を乙に発行するものとします。
- ④ 甲が物件の引渡しを不当に拒んだり、遅らせたりしたときは、乙からの催告を要しないで通知のみで、この契約を解除されても甲は異議がないものとします。この場合、売主から請求があったときは、甲は、その請求の当否について売主との間で解決します。

第3条 (物件の使用・保存)

- ① 甲は、前条による物件の引渡しを受けたときから、別表(3)記載の場所において物件を使用できます。この場合、甲は、法令等を遵守し善良な管理者の注意をもって、業務のために通常の用法に従って使用します。
- ② 甲は、物件が常時正常な使用状態及び十分に機能する状態を保つように保守、点検及び整備を行うものとし、物件が損傷したときは、その原因のいかんを問わず、修繕し修復を行い、その一切の費用を負担します。この場合、乙は、一切の責任を負いません。

第4条 (リース期間)

リース期間は別表(4)記載のとおりとし、物件借受証記載の借受日より起算します。

第5条 (リース料)

甲は、乙に対して別表(5)記載のリース料を同表記載の期日に同表記載の方法で支払います。

第6条 (前払リース料)

- ① 甲は、この契約に基づく甲の債務履行を担保するため、乙に対して別表(6)記載のとおり前払リース料を現金で支払います。
- ② 前払リース料は、最終月から遡って別表(6)記載の月数分のリース料並びにその消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)額に、その支払日が到来する都度、充当されるものとし、前払リース料には利息を付さないものとします。
- ③ 甲が第20条第1項各号の一つにでも該当したときは、乙は前項の規定にかかわらず、かつ、事前の意思表示を要しないで、前払リース料をもって甲に対するすべての債務の全部または一部に充当することができます。
- ④ 甲は、前払リース料の支払いをもって、乙に対する一切の支払義務を免れることができません。

第7条 (物件の所有権譲渡)

- ① 乙は、乙が物件の所有権を有する旨の譲渡(以下「乙の所有権譲渡」という。)を物件に貼付することができるものとし、また、甲は乙から要求があったときは、物件に乙の所有権譲渡を貼付します。
- ② 甲は、リース期間中、物件に貼付された乙の所有権譲渡を継承します。

第8条 (物件の所有権侵害の禁止等)

- ① 甲は、物件を第三者に譲渡したり、担保に差入れるなど、乙の所有権を侵害する行為をしません。
- ② 甲は、乙の事前の書面による承諾を得ない限り、次の行為をしません。
1. 物件を他の不動産または動産に付着させること。
 2. 物件の改造、加工、模様替えなどによりその原状を変更すること。
 3. 物件を第三者に転貸すること。
 4. 物件の占有を移転し、または別表(3)記載の場所から物件を移動すること。
 5. この契約に基づく甲の権利または地位を第三者に譲渡すること。
- ③ 物件に付着した動産の所有権は、乙が書面により甲の所有権を認めた場合を除き、すべて無償で乙に帰属します。
- ④ 第2項において、乙の承諾を得て物件を不動産に付着させる場合は、甲は、事前に不動産の所有者等から、物件がその不動産に付合しない旨の書面を、また、物件を不動産から離脱させるときに不動産に生ずる損害について、乙に対して何らの修補または損害賠償請求を行わない旨の書面を提出させます。
- ⑤ 第三者が物件について権利を主張し、保全処分または強制執行等により乙の所有権を侵害するおそれがあるときは、甲は、この契約書等を提示し、物件が乙の所有であることと主張かつ証明し、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情を乙に通知します。

第9条 (物件の点検等)

乙または乙の指定した者が、物件の現状、稼働及び保管状況を点検または調査することを求めたときは、甲は、これに応じます。

第10条 (営業状況等の報告)

甲及び連帯保証人は、乙から要求があったときは、その事業の状況を説明し、毎決算期の計算書類その他の関係書類を乙に提出します。

第11条 (通知事項)

甲または連帯保証人は、次の各号の一つにでも該当するときは、直ちにその旨を書面で乙に通知します。

1. 名称または商号を変更したとき。
2. 住所を移転したとき。
3. 代表者を変更したとき。
4. 組織もしくは種類の変更、または事業の内容に重要な変更があったとき。
5. 第20条第1項第1号から第3号までに定める事由が一つでも生じ、または生ずるおそれのあるとき。

第12条 (費用負担等)

- ① 甲は、この契約の締結に関する費用及びこの契約に基づく甲の債務履行に関する一切の費用を負担します。
- ② 乙は、固定資産税を納付するものとし、リース期間中に固定資産税額が増額された場合には、甲は、その増額分を乙の請求に従って乙に支払います。
- ③ 甲は、この契約の成立日の税率に基づいて計算した別表(5)、(6)及び(10)記載の消費税等相当額を負担するものとし、消費税等額が増額された場合には、その増額分を乙の請求に従って乙に支払います。
- ④ 甲は、固定資産税及び消費税等以外で物件の取得、所有、保管、使用及びこの契約に基づく取引に課され、または課されることのある諸税相当額を名義人のいかににかかわらず負担します。
- ⑤ 乙が前項記載の諸税を納めることとなったときは、その納付の前後を問わず、甲は、これを乙の請求に従って乙に支払います。

第13条 (相殺の禁止)

甲は、この契約に基づく債務を、乙または乙の承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

第14条 (物件の保険)

- ① 乙は、リース期間中、物件に別表(7)記載の保険をつけます。
- ② 物件に係る保険事故が発生したときは、甲は直ちにその旨を乙に通知するとともに、保険金受取りに必要な一切の書類を遅滞なく乙に提出します。
- ③ 前項の保険事故に基づいて乙に保険金が支払われたときは、甲及び乙は次の各号の定めに従います。
1. 物件が修理可能な場合には、乙は、甲が第3条第2項の規定に従って物件を修繕し修復した場合に限って、保険金相当額を甲に支払います。
 2. 物件が滅失し、または毀損して修復不能の場合には、甲は、乙に支払われた保険金額を限度として、物件に係る第17条第1項の債務の弁済を免れます。

第15条 (物件の瑕疵等)

- ① 天災地変、戦争その他の不可抗力、物件運送中の事故、労働争執、法令等の改廃、売主の都合、その他乙の故意または重大な過失が認められない事由によって、物件の納入が遅延し、または不能になった場合でも、乙は、その責任を負いません。
- ② 物件の規格、仕様、品質、性能、数量もしくは物件に関するソフトウェア等に瑕疵(隠れた瑕疵を含む。)があった場合、または物件の選択、決定に際して甲に瑕疵があった場合でも、乙は、その責任を負いません。
- ③ 前二項の場合、甲は、売主に対し直接請求を行い、売主との間で解決するものとし、乙は、乙が必要と認める範囲内において、甲の売主に対する権利行使に協力します。
- ④ 前項の権利行使のために、乙の売主に対する請求権の譲渡を受ける必要が生じたときは、甲は、書面により乙に請求するものとし、乙がこれに同意したときは、乙は、当該請求権を甲に譲渡する手続きをとるものとします。ただし、この場合、譲渡する請求権自体の存否及び売主の履行については、乙は、責任を負いません。
- ⑤ 甲は、前二項においても、リース料の支払その他のこの契約に基づく債務の弁済を免れることはできません。

第16条 (物件使用に起因する損害)

- ① 物件自体または物件の設置、保管及び使用によって、第三者が損害を受けたときは、その原因のいかんを問わず、甲の責任と負担で解決します。また、甲及び甲の従業員が損害を受けたときも同様とします。
- ② 前項において、乙が損害の賠償をした場合、甲は、乙が支払った賠償額を乙に支払います。
- ③ 物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他の知的財産権に抵触することによって生じた損害及び紛争について、乙は、一切の責任を負いません。

第17条 (物件の滅失、毀損)

- ① 物件の引渡しからその運送まで、盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任にもよらない事由により生じた物件の滅失、毀損その他一切の危険は、すべて甲の負担とし、物件が修復不能となったときは、甲は、乙に対し書面でその旨を通知するとともに、第18条の規定損害金及び未払消費税等額を直ちに乙に支払います。
- ② 前項の支払いがなされたとき、この契約は終了します。

第18条 (規定損害金)

前条及び第20条の規定損害金は別表(8)記載のとおりとします。ただし、各時点中途の場合には、各年初と翌年初との均等月割計算とし、月に満たない日数についてはこれを

切捨てるものとします。

第19条 (乙の権利等)

- ① 乙は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。
- ② 乙は、物件の所有権をこの契約に基づく乙の地位とともに第三者に担保に入れ、または譲渡することができるものとし、甲は、これについてあらかじめ承諾します。
- ③ 乙は、この契約による権利を守り、もしくは回復するため、または第三者より異議もしくは苦情の申立を受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、物件搬出費用、弁護士報酬等一切の費用を甲に請求できます。
- ④ 甲または連帯保証人に、この契約に関する乙の権利保全を必要とする相当の事由が生じたときは、甲は、乙の請求により直ちに、乙の承認する担保もしくは増担保を差し入れ、または保証人を立てもしくは追加します。

第20条 (期限の利益の喪失、契約の解除)

- ① 甲が、次の各号の一つにでも該当したときは、甲は、乙からの通知催告等を要しないで当然に、この契約に基づく債務について期限の利益を失うものとし、リース料の残額及び未払消費税等額を直ちに現金で乙に支払います。
 1. 小切手または手形の不渡りを1回でも発生させたときその他支払いを停止したとき。
 2. 仮差押え、仮処分、強制執行、競売の申立てもしくは滞り税の滞納処分または保全差押えを受け、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに類する手続開始の申立てがあったとき。
 3. 事業を停止した場合は清算をしたとき、もしくは官公庁から業務停止等業務継続不能の処分を受けたとき。
 4. 住所変更届を怠るなどの甲の責に帰すべき事由によって、乙に甲の住所が不明となったとき。
- ② 甲が、次の各号の一つにでも該当したときは、甲は、乙からの催告を要しないで通知により、この契約に基づく債務について期限の利益を失うものとし、リース料の残額及び未払消費税等額を直ちに現金で乙に支払います。
 1. リース料その他の乙に対する金銭債務の支払を1回でも怠ったとき。
 2. 経営が著しく悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。
 3. 物件について必要な保存行為をしないとき。
 4. 以上に定めるほか、この契約の条項または乙との間のその他の契約条項の一つにでも違反し、乙が期間を定めてその是正を催告したにもかかわらず、これに応じないとき。
 5. 第24条第1項に反する事実が証明したとき、または第24条第2項各号の一つにでも違反したとき。
 6. 連帯保証人が前項各号の一つにでも該当した場合において、乙が相当と認める保証人を直ちに追加しなかったとき。
- ③ 甲が前二項各号の一つにでも該当したとき (ただし、第1項第2号の事由のうち、民事再生手続及び会社更生手続開始の申立を除く。) は、乙は、催告を要しないで甲に対する通知により、直ちにこの契約を解除することができます。
- ④ 乙は、前三項のいずれをも任意に選択することができます。
- ⑤ 第3項に基づき乙がこの契約を解除したときは、甲は、第23条に基づき物件を返還するとともに、損害賠償として、リース料の残額相当額及び未払消費税等額を直ちに現金で乙に支払います。
- ⑥ 前項の場合、乙が物件の返還を不能と判断したときは、甲は、乙の請求により、損害賠償として、第18条の規定損害金及び未払消費税等額を直ちに現金で乙に支払います。

第21条 (遅延損害金)

甲は、第5条のリース料、その他この契約に基づく金銭の支払いを怠ったとき、または乙が甲のために費用を立替払いした場合の立替金の償還を怠ったときには、支払うべき金額に対して支払期日または立替払日の翌日からその完了に至るまで、別表(9)記載の割合による遅延損害金を乙に支払います。

第22条 (再リース)

- ① 甲は、第4条のリース期間の満了に際し、この契約を更新(再リース)するか、または終了させるかを選択することができます。甲がこの契約を終了させるときは、甲はリース期間満了の2ヶ月前までに書面で乙に契約終了の申し出を行うものとします。
- ② 甲より前項の契約終了の申し出がないときは、この契約は再リース料を別表(10)記載の金額とし、その他は第14条(物件の保険)を除き、この契約と同一条件で自動的に期間を1年間とする再リースに関する契約が成立するものとし、以後についても同様とします。

第23条 (物件の返還・清算)

- ① この契約がリース期間(再リース期間を含む。)の満了、契約解除その他の事由により終了したとき、甲は、物件の通常の損耗及び第8条第3項により乙が認めたものを除き、直ちに物件を原状に回復したうえ、乙の指定する場所に返還します。なお、物件にコンピューターデータ等の情報が記録されているときは、甲は、甲の責任において当該情報を消去して物件を乙に返還するものとし、乙は、当該情報の漏洩等に関し、一切の責任を負いません。
- ② 物件の返還が遅延した場合に、乙から請求があったときは、甲は、返還を完了するまで、遅延日数に応じリース料相当額の損害金を乙に支払うとともに、この契約の定めに従います。
- ③ 甲が物件の返還を遅延したときは、乙または乙の指定する者は、物件をその所在場所から引き揚げることができるものとし、甲は、これを妨害したり拒んだりしません。
- ④ 第1項の物件の撤去、運搬等その返還及び情報の消去、ならびに前項の物件の引き揚げに要する一切の費用は、甲の負担とします。
- ⑤ 第20条第5項により、物件が返還され、かつ、リース料の残額相当額及び未払消費税等額その他この契約に基づく金銭債務が支払われたときは、その金額を限度として、乙の選択により、物件を相当の基準に従って評価した金額または相当の基準に従って処分した金額から、その評価または処分に要した一切の費用及び乙が相当の基準に従って評価したリース期間満了時の見込残存価額を差し引いた金額を甲に返還します。

第24条 (反社会的勢力の排除)

- ① 甲及び連帯保証人は、この契約の締結日において、甲及び連帯保証人(これらの役員を含む。以下同じ。)が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等組織若しくは特殊知能暴力集団その他これらに準ずるもの(以下反社会的勢力と総称する。)でないことを表明し、かつ、リース期間中、反社会的勢力に属さないことを承諾します。
- ② 甲及び連帯保証人は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する事項を行わないことを承諾します。
 1. 暴力的な要求行為。
 2. 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 3. 取引に関し、脅迫的な言動をし、または暴力団を用いる行為。
 4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて乙の信用を毀損し、または乙の業務を妨害する行為。
 5. 反社会的勢力に対する資金提供、または反社会的勢力との密接な交渉。
 6. その他前各号に準ずる行為。

第25条 (輸出の禁止等)

物件が外国為替及び外国貿易法(これに関する政省令を含む。)に定める許可・承認を要する貨物に該当するときは、甲は、経済産業省の許可・承認を受けることなく物件を日本国外へ輸出することが禁止されていることを了解します。また、物件を大量破壊兵器等の開発、製造、使用または流布のために用いることはできません。

第26条 (弁済の充当)

この契約に基づく甲の弁済が債務全額を消滅させるに足りないときは、乙は、乙が相当と認める順序及び方法により充当することができ、甲は、その充当に対して異議を述べません。

第27条 (連帯保証人)

- ① 連帯保証人は、この契約の各条項を承認のうえ、甲がこの契約及び第22条の再リース契約に基づき乙に対して負担する一切の債務について、甲と連帯して保証債務を負います。
- ② 連帯保証人がこの契約による債務の一部を弁済したときは、連帯保証人は、乙の書面による事前の承諾を得たときに限り代位権を行使することができます。
- ③ 連帯保証人は、乙がその都合により他の保証人または担保を変更もしくは解除しても、免責の主張及び損害賠償の請求をしません。

第28条 (特約)

- ① 別表(11)記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用されます。
- ② この契約と異なる合意は、別表(11)に記載するか、別紙に書面で甲と乙とが合意しなければ効力がないものとします。

第29条 (合意管轄)

甲、乙及び連帯保証人は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、乙の本店または支店の住所を管轄する地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

第30条 (通知の効力)

第20条の通知、その他、この契約に乙が甲または連帯保証人に対して発した書面であって、この契約書記載または第11条により通知を受けた甲または連帯保証人の住所あてに差し出された書面は、通常到達すべきときに到達したものとみなし、甲は不着または遅滞によって生じた損害または不利益を乙に対して主張することはできません。

第31条 (公正証書)

甲及び連帯保証人は、乙から請求があったときは、甲の費用負担でこの契約を強制執行可能条項を付した公正証書とします。

別 表

(1) 物件の売主 (第 1 条)	1. 株式会社タキコーポレーション			
(2) 物件 (第 1 条)	1. コミナル複合機 bizhub C258 1 式			
(3) 物件の搬入・引渡・使用場所 (第 2 条) (第 3 条)	1. 安達孝彦後援会事務所 富山県南砺市やかた 105			
(4) リース期間 (第 4 条)	48 ヶ月 (ただし、物件借受証記載の借受日を始期とします。)			
(5) リース料およびその支払方法 (第 5 条)	1 回当りリース料	13,700 円	合 計	15,070 円
	消費税等額	1,370 円		
	支 払 日 支 払 方 法	第 1 回目 検取月に現金にてお支払い 第 2 回目以降 2019 年 12 月から毎月末日に口座振替にてお支払い		
(6) 前払リース料 (第 6 条)	前払リース料	円	合 計	円
	消費税等額	円		
	支 払 日	(最終月から遡って、 ヶ月のリース料に充当します。)		
(7) 保 險 (第 14 条)	動産総合保険 被 保 険 者 乙	(ただし、風水災、地震、電氣的機械的の事故、甲の故意または重大な過失、その他保険約款に定める免責条項に起因する損害については付保しません。)		
(8) 規 定 損 害 金 (第 18 条)	基本金額 前半逓減額 後半逓減額	660,000円 11,250円 16,250円	前半月数 後半月数	24ヶ月 24ヶ月
(9) 遅 延 損 害 金 (第 21 条)	年 14.6% 1年に満たない端数期間については365日の日割計算とします			
(10) 再 リ ー ス 料 (第 22 条)	再リース料	16,440 円	合 計	18,084 円
	消費税等額	1,644 円		
(11) 特 約 (第 28 条)	再リース料は年額リース料の1/10とします。			

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2080	事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	電話料、		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	電話料金 7月分 (6,419円)	3,209	6,419 ^円 × 0.5 /
	電話料金 8月分 (7,486円)	3,743	7,486 ^円 × 0.5 /
	電話料金 9月分 (7,476円)	3,738	7,476 ^円 × 0.5 /
	電話料金 10月分 (10,847円)	5,423	10,847 ^円 × 0.5 /
	電話料金 11月分 (8,672円)	4,336	8,672 ^円 × 0.5 /
	《合計》	20,449	/
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 2 年 2 月 28 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

料金内訳書

※・税込または税込料金等、※・旧税率計算料等
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

安達 孝彦 様

ご請求コード: 0358053563

発行日: 2020年 1月15日

1頁

● a.u. 電話料金

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
< 7月ご利用内訳 >			auお客様コード
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			

ご利用番号

725

ご利用番号	6,419		
< 7月ご利用内訳 >	6,419		auお客様コード
▼プラン利用料	5,480		
auピタットプラン(カケホ/V)		3,980	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
auピタットプラン(データ/V)		4,700	データ利用量は3GB~5GBです。
オプション使用料割引額		-1,000	スマホ応援割 上記割引は 2019年 8月利用分まで適用されます。
auスマートバリュー		-1,000	
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/auピタットプラン(カケホ/V)	81		
通話料		39,020	
SMS(Cメール)送信料		81	
auピタットプラン(カケホ/V)割引額		-38,980	
2年契約+家族割/通話料		-40	対象家族間通話を全額割引します。 1番号当たり 3円のご請求となります。
▼ユニバーサルサービス料	3		8%消費税の課税対象額 5,944円
▼消費税等(8%)	475		

auご利用月数は2019年 8月で12年 5ヶ月目です。

ご利用番号

タブレット

ご利用番号	3,317		
< 7月ご利用内訳 >	3,317		auお客様コード
▼プラン利用料	4,292		
WiMAX2+forHOME(L)		5,880	
2年契約		-1,000	
auスマートバリュー(ルーター割引)		-588	
LTE NET for DATA		500	
オプション使用料割引額		-500	LTENETforDATAは基本使用料に含むため割引します。
▼通信料/WiMAX2+HOME(L)	0		
通信料/ハイスピードモード		12,688,119	
WiMAX2+HOME(L)割引額		-12,688,119	ご利用パケット通信料を全額割引します。
▼請求総額割引	-1,223		
請求総額割引額		-500	Wi-Fi HOMEおトク割
請求総額割引額		-723	スマホルーター割
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	245		8%消費税の課税対象額 3,072円

auご利用月数は2019年 8月で 1年 1ヶ月目です。

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
< 7月ご利用内訳 >			auお客様コード
▼			
▼			
▼			

安達 孝彦 様

ご請求コード: 0358053563

発行日: 2020年 1月15日

1頁

● a.u. 電話料金

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
< 8月ご利用内訳 >			auお客様コード
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			

ご利用番号	7,486		
< 8月ご利用内訳 >	7,486		auお客様コード
▼プラン利用料	6,480		
auピタットプラン(カケホ/V)		3,980	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
auピタットプラン(データ/V)		5,700	データ利用量は5GB~20GBです。
オプション使用料割引額		-1,000	スマホ応援割 上記割引は 2019年 8月利用分まで適用されます。
auスマートバリュー		-1,000	
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/auピタットプラン(カケホ/V)	69		
通話料		20,340	
SMS(Cメール)送信料		69	
auピタットプラン(カケホ/V)割引額		-20,100	
2年契約+家族割/通話料		-240	対象家族間通話を全額割引します。 1番号当たり 3円のご請求となります。
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼消費税等(8%)	554		8%消費税の課税対象額 6,932円

auご利用月数は2019年 9月で12年 6ヶ月目です。

ご利用番号	3,317		
< 8月ご利用内訳 >	3,317		auお客様コード
▼プラン利用料	4,292		
WiMAX2+forHOME(L)		5,880	
2年契約		-1,000	
auスマートバリュー(ルーター割引)		-588	
LTE NET for DATA		500	
オプション使用料割引額		-500	LTE NET for DATAは基本使用料に含むため割引します。
▼通信料/WiMAX2+HOME(L)	0		
通信料/ハイスピードモード		11,900,902	
WiMAX2+HOME(L)割引額		-11,900,902	ご利用パケット通信料を全額割引します。
▼請求総額割引	-1,223		
請求総額割引額		-500	Wi-Fi HOMEおトク割
請求総額割引額		-723	スマバリルーター割
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	245		8%消費税の課税対象額 3,072円

auご利用月数は2019年 9月で 1年 2ヶ月目です。

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
< 8月ご利用内訳 >			auお客様コード
▼			
▼			
▼			

安達 孝彦 様

ご請求コード: 0358053563

発行日: 2020年 1月15日

1頁

● au電話料金

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
< 9月ご利用内訳 >			auお客様コード
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			

ご利用番号	7,476		
< 9月ご利用内訳 >	7,476		auお客様コード
▼プラン利用料	6,480		
auピタットプラン(カケホ/V)		3,980	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
auピタットプラン(データ/V)		4,700	データ利用量は3GB~5GBです。
auスマートバリュー		-1,000	
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/auピタットプラン(カケホ/V)	60		
通話料		21,280	
SMS(Cメール)送信料		60	
auピタットプラン(カケホ/V)割引額		-21,080	
2年契約+家族割/通話料		-200	対象家族間通話を全額割引します。 1番号当たり 3円のご請求となります。
▼ユニバーサルサービス料	3		8%消費税の課税対象額 6,923円
▼消費税等(8%)	553		

auご利用月数は2019年10月で12年 7ヶ月目です。

インターネット接続料

ご利用番号	3,317		
< 9月ご利用内訳 >	3,317		auお客様コード
▼プラン利用料	4,292		
WiMAX2+forHOME(L)		5,880	
2年契約		-1,000	
auスマートバリュー(ルーター割引)		-588	
LTE NET for DATA		500	
オプション使用料割引額		-500	LTENETforDATAは基本使用料に含むため割引します。
▼通信料/WiMAX2+HOME(L)	0		
通信料/ハイスピードモード		11,660,131	
WiMAX2+HOME(L)割引額		-11,660,131	ご利用ポケット通信料を全額割引します。
▼請求総額割引	-1,223		
請求総額割引額		-500	Wi-Fi HOMEおトク割
請求総額割引額		-723	スマバリルーター割
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	245		8%消費税の課税対象額 3,072円

auご利用月数は2019年10月で 1年 3ヶ月目です。

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
< 9月ご利用内訳 >			auお客様コード
▼			
▼			
▼			

安達 孝彦 様

ご請求コード: 0358053563

発行日: 2020年 1月15日

1頁

● a.u. 電話料金

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
<10月ご利用内訳>			auお客様コード
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			

ご利用番号	10,847		
<10月ご利用内訳>	10,847		auお客様コード
▼プラン利用料	7,480		
auピタットプラン(カケホ/V)		3,980	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
auピタットプラン(データ/V)		5,700	データ利用量は5GB~20GBです。
auスマートバリュー		-1,000	
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/auピタットプラン(カケホ/V)	30		
通話料		14,540	
SMS(Cメール)送信料		30	
auピタットプラン(カケホ/V)割引額		-14,380	
2年契約+家族割/通話料		-160	対象家族間通話を全額割引します。
▼au世界サービス/LTE	2,165		
通話料/免税		1,165	* 着信通話料 290円含む
SMS(Cメール)送信料/免税		1,000	*
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(10%)	789		10%消費税の課税対象額 7,893円

auご利用月数は2019年11月で12年 8ヶ月目です。

ご利用番号	3,379		
<10月ご利用内訳>	3,379		インターネット接続料
▼プラン利用料	4,292		auお客様コード
WiMAX2+forHOME(L)		5,880	
2年契約		-1,000	
auスマートバリュー(ルーター割引)		-588	
LTE NET for DATA		500	
オプション使用料割引額		-500	LTE NET for DATAは基本使用料に含むため割引します。
▼通信料/WiMAX2+HOME(L)	0		
通信料/ハイスピードモード		9,608,667	
WiMAX2+HOME(L)割引額		-9,608,667	ご利用パケット通信料を全額割引します。
▼請求総額割引	-1,223		
請求総額割引額		-500	Wi-Fi HOMEおトク割
請求総額割引額		-723	スマバリルーター割
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(10%)	307		10%消費税の課税対象額 3,072円

auご利用月数は2019年11月で 1年 4ヶ月目です。

● a.u. 機器代金

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
<10月ご利用内訳>			auお客様コード
▼			
▼			
▼			

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	23-1	事業概要	
経費項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	人件費として		
支出内訳	経費の内容	金額(円)	備考
	人件費	23,000	11月分 46,000円
	(合計)	23,000	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			

收受 令和 2 年 2 月 20 日
 決裁 令和 2 年 3 月 9 日
 処理 令和 2 年 3 月 10 日

出 勤 簿

令和元年11月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間																								
1	金	～		16	土	～																									
2	土	～		17	日	～																									
3	日	～		18	月	9:00 ～ 12:00	3																								
4	月	～		19	火	9:00 ～ 12:00	3																								
5	火	～		20	水	9:00 ～ 12:00	3																								
6	水	～		21	木	9:00 ～ 12:00	3																								
7	木	～		22	金	9:00 ～ 12:00	3																								
8	金	～		23	土	～																									
9	土	～		24	日	～																									
11	月	9:00 ～ 12:00	3	25	月	9:00 ～ 12:00	3																								
11	月	15:00 ～ 16:00	1	26	火	9:00 ～ 12:00	3																								
12	火	9:00 ～ 12:00	3	27	水	9:00 ～ 12:00	3																								
13	水	9:00 ～ 12:00	3	28	木	9:00 ～ 12:00	3																								
14	木	9:00 ～ 12:00	3	29	金	9:00 ～ 12:00	3																								
15	金	9:00 ～ 12:00	3	30	土	～																									
		小計	16			小計	30																								
						合計	46																								
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">時給</td> <td></td> <td style="text-align: center;">出勤時間</td> <td></td> <td style="text-align: center;">=</td> <td></td> <td style="text-align: center;">46,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(円)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(時間)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(円)</td> <td></td> </tr> </table>								時給		出勤時間		=		46,000		1,000	×	46						(円)		(時間)				(円)	
時給		出勤時間		=		46,000																									
1,000	×	46																													
(円)		(時間)				(円)																									

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様


46,000 円

令和 元年 12 月 5 日

上記金額正に領収いたしました




雇用契約書

あだち孝彦後援会 代表 安達孝彦(以下「甲」とする)と、 (以下「乙」とする) は、以下の条件に基づき雇用契約を締結する

- 1 雇用期間 令和元年11月1日～令和2年10月31日
- 2 勤務場所 あだち孝彦後援会事務所(南砺市やかた105)
- 3 業務内容
 - (1) 政務調査に関すること
 - (2) 後援会に関すること
 - (3) その他
- 4 賃金 時給 1,000 円(通勤費込)
- 5 賃金支払 締切日 毎月末日 翌月5日支払
但し、支払日が休日の場合はその日の後日に支払う
- 6 勤務 原則 月曜日から金曜日 午前9時～午前12時 祝祭日等は除く
- 7 所定外労働 契約の所定労働時間を超えて労働させることがある
- 8 守秘義務 業務上知り得たことを漏らしてはならない
- 9 契約の更新他 契約の更新をすることがある
- 10 その他 本規約に規定されていない事項については、双方の協議により定める

令和元年11月 日

甲 住所 南砺市弘原新1824-3
氏名 安達孝彦
印

乙 住所 

氏名  印

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2440	使途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和1年7月1日 から 令和1年7月1日 まで	活動の概要	庄川左岸地区用排水対策促進協議会	
場所	砺波市農村環境改善センター	(内容) 現在、農水省と富山県において整備が進んでいる庄川左岸地区の用排水対策事業の促進を求める大会に出席。	自宅ー 砺波農村環境改善センターー 自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 15 km =	555		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計 555	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和2年3月6日
 決裁 令和2年3月16日
 処理 令和2年3月16日

第19回 総 会 議 案 書

日 時 令和元年7月1日(月) 午後2時 ~

場 所 砺波市農村環境改善センター 多目的ホール

庄川左岸地区用排水対策促進協議会

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2441		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和 1 年 9 月 7 日 から	活動の概要		城端別院 善徳寺の古文書の現状調査		
	令和 1 年 9 月 7 日 まで	(内容)		自宅—城端別院—自宅		
場所	城端別院 善徳寺		堂故茂参議院議員とともに、城端別院善徳寺に眠る古文書の現状を調査。岩田忠正責任役員（元城端町長）などから説明を受ける。			
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車 @37円 × 19 km =			703			
リース車 @18円 × km =			0			
有料道						
駐車場				合計		703
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 3 月 6 日

決裁 令和 2 年 3 月 16 日

処理 令和 2 年 3 月 16 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2442	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 1 年 9 月 14 日 から 令和 1 年 9 月 14 日 まで	活動の概要	議会質問に向けての調査・研究	
場所	城端別院 善徳寺	(内容) 先日、拝見させていただいた城端別院善徳寺の古文書について議会質問として取り上げるべく、さらに詳しい内容を岩田忠正責任役員(元城端町長)から聞き取りを行ったり、資料を読ませていただく。	自宅-城端別院-自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 19 km =	703		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合 計	
			703	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 3 月 6 日

決裁 令和 2 年 3 月 16 日

処理 令和 2 年 3 月 16 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2690	事業概要	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	新聞購読費として		

経費の内容	金額(円)	備考
北日本新聞 1月度購読料 ✓	3,380 ✓	
《合計》	3,380 ✓	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2020 年 1 月分 領収証 発証No 00005469-202001-1

安達 孝彦 様

銘	部数	金額	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,380*	¥3,380*

(消費税込み)

※お客様の個人情報、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・集金・販売所からの各種ご連絡・新聞・広告等のご案内などに利用させていただきます。

月極購読料は軽減税率対象です。消費税率は8%となります。

北日本新聞 福野販売店
南砺市松原新1689-1
0763-22-2217

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

北日本新聞

領収印

收受 令和 2 年 3 月 3 / 日
 決裁 令和 2 年 4 月 7 日
 処理 令和 2 年 4 月 7 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2691	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年2月5日 / から 令和2年2月6日 / まで	活動の概要	農林水産省富山県人会 (内容) 農林水産省富山県人会に出席。富山県出身の方や、富山県庁に出向経験のある農林水産省関係者と意見交換を行う。
場所	参議院議員会館 法曹会館		自宅—富山駅—東京駅— 南池袋公園—参議院会館 法曹会館—東京駅— 富山駅—自宅

経費の内容	金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス	25,520	宿泊料	13,100
タクシー		食事代	2,000
航空機		会費	
自家用車 @37円 × 71 km =	2,627		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道			
駐車場		合計	43,247

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書 安達孝彦様
 Receipt
 領収年月日 2020.-2.-4
 金額 ¥12,760 (消費税等込み)
 (クレジット扱い)
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (51062 3枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 富山駅
 富山駅UK61発行 01064-02
 印紙税申告納付につき大淀
 税務署承認済

領収書 安達孝彦様
 Receipt
 領収年月日 2020.-2.-6
 金額 ¥12,760
 (クレジット扱い)
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (20716 3枚)
 東日本旅客鉄道株式会社
 東京駅
 東京駅VF4発行 40718-01
 印紙税申告納付につき波谷
 税務署承認済

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和2年3月31日
 決裁 令和2年4月7日
 処理 令和2年4月7日

県外・海外政務活動報告書

整理番号	2691	会派・議員名	自民党富山県議会議員会 安達 孝彦
活動名称	自由民主党 富山県議会議員会 ・農林水産省富山県人会		
目的	農林水産省富山県人会に出席。富山県出身者または富山県に出向経験のある農林水産省の幹部の方や、OBの方々とこれからの農政や富山県政について意見交換を行う。		
日程	令和 2 年 2 月 5 日 (水) ~ 令和 2 年 2 月 6 日 (木)		
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	南池袋公園、参議院会館、法曹会館		
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	訪問先:参議院会館 2月5日 14時 対応者:野上浩太郎参議院議員 秘書 野村隆宏氏、岡田直樹参議院議員 秘書 下田 学氏 参加者:【 自民党富山県議会議員会 】 安達孝彦 訪問先:法曹会館 2月5日 19時 対応者:農林水産省 大臣官房 危機管理・政策立案総括審議官 岩濱洋海氏、日本林業協会 会長 前田直登氏ほか 参加者:【 富山県議会経済産業委員会 】 酒井 立志、安達 孝彦		
行程・活動内容 (2/5) 南池袋公園 ⇒ 参議院会館 ⇨ 法曹会館 ⇒ 22:00頃 ホテル到着 (2/6) ホテル発 ⇒ 東京駅(10:24発かがやき509号) ⇒ 富山駅(12:32到着) <所感> 農林水産省富山県人会に経済産業委員会委員長として、中川忠昭県会議長や酒井経済産業委員長とともに出席。富山県出身者または富山県に出向経験のある農林水産省の幹部の方や、OBの方々とこれからの日本の農政や、林業、富山県政について意見交換を行う。 農業にとってはTPPやEPAなど、海外からの厳しい波に晒されているが、一方で輸出を伸ばしている現状もあり、成功事例をいかに横展開し、幅広く広げていけるかが、これからの農業にとって重要になるといったお話しもあった。 また、それに先立って訪れた参議院会館では、野上浩太郎参議院議員、内閣官房副長官 岡田直樹参議院議員の事務所をそれぞれ訪問し、秘書の方々と意見交換を行う。			

※日帰りの政務活動を含む。

Rakuten Travel

領収書

安達 孝彦 様

伝票番号: 97788361

お名前 : あだち たかひこ ✓
宿泊金額 : 14400 円 ✓
宿泊施設 : 東急ステイ新宿
チェックイン日 : 20-02-05 ✓
チェックアウト日 : 20-02-06 ✓
人数 : 大人1名様
予約番号 : RYa0b2i9xm
但し : クレジットカードにて決済
発行日 : 2020/02/28

ご利用ありがとうございました。 楽天株式会社
〒158-0094 東京都世田谷区 田原 1-1-1
楽天クリムゾンハウス
<http://travel.rakuten.co.jp/>



農林水産省 林野庁 森林整備部 計画課
海外林業協力室 海外指導班

課長補佐 高濱 美樹

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話 03-3502-8111 (内線6146)
03-3591-8449 (直通)
FAX 03-3593-9565
E-mail [REDACTED]



関係先活用

農林水産省

MAFF

大臣官房秘書課

官房長秘書係長

村松 貴裕

〒100-8950 東京都千代田区霞が関一丁目2番1号
TEL 03-3502-8111 (代表) 内線 2700
直通 03-3591-2053 FAX 03-3591-2083
E-mail: [REDACTED]

全国農村振興技術連盟

委員長



〒105-0004 東京都港区新橋五丁目三四番四号
電話 〇三(三四三四)五四〇七番
(農業土木会館)
E-mail: [REDACTED]

一般社団法人 日本林業協会

会長 前田 直登

〒107-0052 東京都港区赤坂一丁目九番三
電話 〇三(三五八六)八四三〇
FAX 〇三(三五八六)八四三〇
E-mail: [REDACTED]

農林水産省 大臣官房
危機管理・政策立案総括審議官
(災害及び国会担当)

岩濱 洋海

〒100-8950 東京都千代田区霞が関一丁目二番一
号
E-mail: [REDACTED]
直通 〇三(六七三八)六一二四

農林水産省

大臣官房予算課
会計班 供用係長



池森 真吾

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL (03) 3502-8111 (内線3315)
直通 (03) 3502-8248
FAX (03) 3502-6233
E-mail: [REDACTED]



緑の募金で進めよう SDGs



公益社団法人 国土緑化推進機構

常務理事



技術士(森林部門)

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館5F
電話 03-3262-8457 FAX 03-3264-3974
E-mail: [REDACTED] <http://www.green.or.jp/bokin/>



インターネット募金

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2672	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年2月13日 / から 令和2年2月14日 / まで	活動の概要	川越市のまちづくり等を視察	
場所	川越市役所 東京ビックサイト	(内容) 川越市の古い町並みを活かしたまちづくりを視察。翌日には東京ビックサイトにて、東京ケアウィーク2020を視察。	自宅ー砺波ICー富山ICー 富山駅ー大宮駅ー川越駅 渋谷ー東京ビックサイトー 東京駅ー富山駅ー自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス 25,280円 + 860円 + 200円 + 280円		26,630	宿泊料	11,210
タクシー		1,100	食事代 (2月13日夜、14日朝、昼)	4,500
航空機			会費	
自家用車 @37円 × 71 km =		2,627		
リース車 @18円 × km =		0		
有料道				
駐車場		2,000	合計	48,067
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
領収書 安達 孝彦 様 Receipt 領収年月日 2020.-2.13 金額 ¥12,330 (消費税等込み) (クレジット扱い) 購入商品 JR乗車券類 JR tickets (30304 3枚) 西日本旅客鉄道株式会社 富山駅 富山駅UK61発行 50306-02		領収書 安達 孝彦 様 Receipt 領収年月日 2020.-2.14 金額 ¥12,960 (クレジット扱い) 購入商品 JR乗車券類 JR tickets (30409 3枚) 東日本旅客鉄道株式会社 東京駅 東京駅VF89発行 50411-02		

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和2年3月31日

決裁 令和2年4月7日

処理 令和2年4月7日

県外・海外政務活動報告書

整理番号	2692	会派・議員名	自民党富山県議会議員会 安達 孝彦
活動名称	自由民主党 富山県議会議員会 ・川越市の古い町並みを活かしたまちづくりの視察 ・健康ケアウィーク2020の視察		
目的	日本遺産でもあり、最近観光客が急増している川越市の古い町並みを活かしたまちづくりの取り組みについて伺い、その後町並みを視察。夜には、元県観光・地域振興局長で現在内閣府の漆畑有浩氏と県政の課題と展望について、意見交換を行う。14日には東京ビックサイトで開催中の、「健康ウィーク2020」に参加。健康寿命延伸の取り組みや企業のサイシンテクノロジー、寝たきり予防の方策などについて見学。		
日程	令和 2 年 2 月 13 日 (木) ~ 令和 2 年 2 月 14 日 (金)		
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	川越市役所、東京ビックサイト		
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	訪問先:川越市役所 2月13日 15時 対応者:川越市 都市整備部 都市景観課 歴史都市整備担当 宮原一郎主査、同 福田吉宏氏 参加者:【 自民党富山県議会議員会 】 安達 孝彦 場 所:東京都渋谷区 2月13日 19時 対応者:内閣官房 行政改革推進本部 内閣参事官 漆畑有浩 氏(元県観光・地域振興局長) 参加者:【 自民党富山県議会議員会 】 安達 孝彦 視察先:東京ビックサイト 2月14日 10時30分 参加者:【 自民党富山県連政調会長・富山県議会議員 】 安達 孝彦		
行程・活動内容	(2/13) 自宅 ⇒ 富山駅(12:19分発 はくたか562号) ⇒ 大宮駅 ⇒ 川越駅(15:00頃) ⇒ タクシー ⇒ 川越市役所 ⇒ 川越駅 ⇒ 渋谷駅(19:00漆畑氏と意見交換) ⇒ 22:00頃 ホテル到着 (2/14) ホテル発 ⇒ 四谷駅 ⇒ 東京ビックサイト(10:30頃到着) ⇒ 国際展示場駅 ⇒ 東京駅(14:24分はくたか567号) ⇒ 富山駅(16:57到着) ⇒ 自宅		

※日帰りの政務活動を含む。

領収証

安藤 弘 様

ご利用日付 2020年02月13日
時刻 17時46分

取引内容: 乗車券類
購入金額 金860円

印紙税 申告
付いたき 差込
税務署 承認済

お支払方法 内訳
現金 金860円

伝票番号: 04754

- この領収証は大切に保存してください。
- ご利用ありがとうございます。

川越駅 券105発行
JR東日本

川越駅 ~ 坂各駅



東京メトロ

領収書

ご利用ありがとうございます。
この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥200

上記金額を領収いたしました。

カード番号: [REDACTED]
ご利用日付 2020年02月14日
時刻 14時31分

伝票番号: 01289
東京地下鉄株式会社
地新木場駅 券04発行

新木場 ~ 東京駅

領収証

安藤 弘 様

ご利用日付 2020年02月14日
時刻 14時20分

カード番号: [REDACTED]

取引内容: 乗車券類
購入金額 ¥280
お支払方法 内訳
ICカード ¥280

伝票番号: 28628

- 毎度ありがとうございます。
- この領収証は大切に保存してください。

国際展示場駅 券103発行
東京臨海高速鉄道株式会社

国際展示場駅 ~ 新木

領 収 書

No. 4023

日付 '20年02月13日
車番 131030 000
基本運賃 ¥1100円
合計 ¥1100円
上記の通り領収致しました

ご乗車有難うございます
株式会社 川 乘 三 和
埼玉県川越市福田35-6
049-222-3333
お忘れ物やお気付きの点は
当社または下記へどうぞ
埼玉県乗用自動車協会
048-863-6431

川越駅 ~ 川越
市役所

駐車券

NPC 24H
24H 富山駅前パーキング

20-02-13 12:02
精算02-14 17:18
駐車料金 2,000円
割引 0円
領収書
前払 0円
現金 2,000円
釣銭 0円

Rakuten Travel

領収書

安達 孝彦 様

伝票番号: 98113703

お名前 : あだち たかひこ
宿泊金額 : 11210 円
宿泊施設 : ホテルウイングインターナショナルプレミアム東京四谷
チェックイン日 : 20-02-13
チェックアウト日 : 20-02-14
人数 : 大人1名様
予約番号 : RYa0b3imsz
但し : クレジットカードにて決済
発行日 : 2020/02/28

ご利用ありがとうございました。 楽天株式会社
〒158-0094 東京都世田谷区玉川
楽天クリムゾンハウス
<http://travel.rakuten.co.jp/>



埼玉県川越市等視察報告書

富山県議会議員 安達 孝彦

【視察先】川越市市役所、川越市一番街

【日にち】令和2年2月13日

【訪問者】安達 孝彦

【対応者】川越市役所

【内 容】

一昨年、日本遺産に認定された南砺市井波や、平成27年に認定された高岡市と同様、日本遺産に認定されている埼玉県川越市を視察。

古い町並みを残して、昨今観光客が急増してきており、その取り組み内容について、市役所の担当の方からお話を伺った。

川越市では古い町並みが徐々になくなっていくことに不安を覚えた地域の商店主たちが昭和58年に青年会議所OBや若手商店主を中心とした「川越蔵の会」を立ち上げ、住民主体のまちづくり、景観保存などに取り組み、平成4年よりは電線の地中化工事が始まり、平成11年に重要伝統的建造群保存地区に指定されてからは、店先の看板等を取り外し、昔ながらの町並みを復元して町並みに統一感を出すようにした。

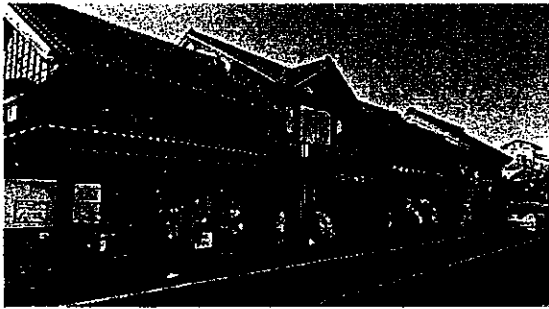


また、昭和62年には住民が主体的にまちづくりを進めるための諮問機関「一番街町並み委員会」が発足し、同委員会が「一番街町づくり規範（まちづくりのルールブック）」を策定、店を開業、改装するなど個々の建築行為に対して協議・話し合いを重ね、町並みに適した改装を行うようにアドバイスをしたりして、

店舗側との意思の統一を図っていた。

やはり、これだけの町並みを残すには 40 年近くにわたる長い年月をかけて、地域の人たちが町を守ろうと自分たちが主体的に取り組んでいく熱意がないと難しいと言うことがよく分かった。

富山県においても、高岡市の金屋町、山町筋、南砺市の相倉・菅沼の合掌集落が、川越市と同じ重要伝統的建造群保存地区に指定されており、高岡市などは蔵のまち、産業都市と言った部分でも川越市と似たところが沢山あるので参考にしたら、もっと街中に活気が生まれるのではないかと感じた。



○漆畑氏との意見交換

【日にち】令和 2 年 2 月 13 日

【訪問者】安達 孝彦

【対応者】内閣官房危機管理室 漆畑有浩氏

【内 容】

2013 年から 2017 年まで、財務省より富山県に出向されていた漆畑有浩氏と、現在の国の動向と、これからの富山県政の展望、また漆畑氏が出向していたころの富山県の動きや、同氏が感じたことなど、外から見た富山県についてお話しをお伺いする。

○東京ケアウィーク 2020

【日にち】令和2年2月14日

【視察先】東京ビックサイト

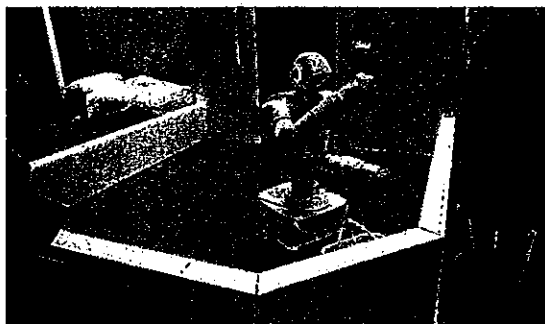
【訪問者】安達 孝彦

【内容】

東京ケアウィーク 2020 と題して超高齢社会のまちづくり、次世代介護テクノロジー、健康長寿産業展、介護予防総合展、在宅医療総合展などのテーマに分かれて、電気メーカー、情報産業、介護メーカー、大学、食品などなど様々な企業や自治体、団体がブースを出展していた。

特に、歩くのを補助して寝たきりになるのを防ぐ機械や、介護補助ロボット、さらにはベットに敷くと、ベット上にいる人が起きているのか寝ているのか、横になっているのか起き上がっているのかが、一目でわかる装置には驚いた。

様々な技術がどんどん開発されており、こう言ったものを積極的に活用することにより、人手不足や介護疲れと言ったものもある程度は解消されていくのではないかと感じた。



東京 2020 オリンピック ゴルフ競技会場

川越市 都市計画部 都市景観課
歴史都市整備担当

主 査

宮 原 一 郎



TOKYO 2020
Olympic rings
EST 1994



〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3番地1
TEL : 049-224-8811(代表) 049-224-5961(直通)
FAX : 049-225-9800
E-mail : [REDACTED]

東京 2020 オリンピック ゴルフ競技会場

川越市 都市計画部
都市景観課 歴史都市整備担当

ふくだ よしひろ

福 田 吉 宏



TOKYO 2020
Olympic rings
EST 1994



〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3番地1
TEL : 049-224-8811(代表) 049-224-8845(直通)
FAX : 049-224-8712 5961
E-mail : [REDACTED]
U R L : <http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

内閣参事官

漆 畑 有 浩

内閣官房 行政改革推進本部事務局

〒100-6029

東京都千代田区霞が関三丁目二番五
電 話 〇三六二〇六六七五二
F A X 〇三三三〇二一六六〇七
E-mail : [REDACTED]

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2693	事業概要	
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	政経懇話会会費として		
上記事業に必要とした経費	経費の内容	金額(円)	備考
	となみ政経懇話会1~3月分会費	24,000	7/3
	《合計》	24,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 2 年 3 月 31 日
 決裁 令和 2 年 4 月 7 日
 処理 令和 2 年 4 月 7 日

939-1571

南砺市松原新1824-3

富山県議会
議員

安達 孝彦 様

となみ政経懇話会

事務局長 中田 洋志
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)-32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。このたびは、となみ政経懇話会の会費を納入いただき誠にありがとうございました。今後とも、となみ政経懇話会にご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

領 収 書

金 24,000 円

上記金額を領収しました

但し、令和2年1月～3月となみ政経懇話会会費として

令和2年 2 月 3 日

富山県議会
議員

安達 孝彦

殿

となみ政経懇話会



939-1571

南砺市松原新1824-3

令和2年 1月 9日

富山県議会
議員

安達 孝彦 様

請求書

となみ政経懇話会

事務局長 中田 洋志
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)32-2012



拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘要	金額
会費 (自令和2年1月至令和2年3月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

令和2年 2月 末日までお振込をお願いいたします。
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2694	事業概要*	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	新聞・雑誌購読料として		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞 2月度購読料	3,380	/
	公明新聞 2月度購読料	1,887	/
	聖教新聞 2月度購読料	1,934	/
	しんぶん赤旗 2月度購読料	3,497	/
	(合計)	10,698	

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2020年2月分 領収証 発証No.00005469-202002-1

安達 孝彦 様

銘柄	部数	金額	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,380*	¥3,380*

(消費税込み)

※お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・集金、取次所からの各役ご連絡、新聞・出版関係のご案内などに利用させていただきます。

月極購読料は軽減税率対象です。消費税率は8%となります。

北日本新聞 福野販売店
南砺市松原新1689-1
0763-22-2217

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞

領収印

收受 令和 2 年 3 月 31 日
 決裁 令和 2 年 4 月 7 日
 処理 令和 2 年 4 月 7 日

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

安達 孝彦 様

領収書

新聞・雑誌名
部数 金額
日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497 円

2020 年 2 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
呉西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日 2/27 振替

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 2 月分 領収日 月 日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

経路番号	3695	事業経費	
経費項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	
		06_資料作成費	07_資料購入費
		08_事務所費	09_事務費
			10_人件費
内容	事務所家賃として		
上記経費に該当しな る経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所家賃	31,000	R2年2月分 62,000円 7/4
	《合 計》	31,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

安達孝彦後援会 様

No. _____

金額	62,000
----	--------

収入
印紙

内: 取

現金

小切手

手形

但 事務所家賃 2月分

R2年 2月 4 日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

係印

收受	令和 2 年 3 月 31 日
決裁	令和 2 年 4 月 7 日
処理	令和 2 年 4 月 7 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

経費種別	2896	事業経費
経費項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費

事務所電気代として

経費内容	金額(円)	備考
電気代	8,026	R2年2月分 16,052円
《合 計》	8,026	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社				
年	月	日	金額	円	銭
20	2		16052		2
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所			消費税等相当額(再掲)	円
				1458	
お支払期日				積算額(再掲)	円
3月18日					

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 やかた105

FCCビル 2F-A

お客さま番号 [] 計算区 13

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	3043	276
511	13009	1182
合計	16052	1458

北陸電力株式会社
 お客さまサービスセンター
 TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。

領収書 附印
 2. 2. 27
 北陸・本店営業部
 577 (消費税等相当額を除く) 以上印紙貼付

(お客さま控)2485

收受 令和 2年 2月 21日
 決裁 令和 2年 4月 7日
 処理 令和 2年 4月 7日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

登録番号	2697	事業概要	
区分	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		06_資料作成費	07_資料購入費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	事務所電話代として		
項目	金額	期	備考
電話代	3,241	R1年12月21日~R2年1月20日分	6,483円 /
	3,241		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左欄の数字を必ずお出しください。上記以外のお支払いの場合は、必ずお印を捺印してください。

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年 2月ご請求分
金額(円)
¥6,483-

受取人
NITファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 付 印
'20.2.20
前橋やかた
305731

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 2 年 3 月 31 日
 決裁 令和 2 年 4 月 7 日
 処理 令和 2 年 4 月 7 日

請求書 (西日本ご利用分)

939-1576
南砺市やかた105

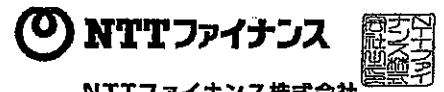
郵便区内特別

FCCビル 2F
安達 孝彦 様



020022101005563248

01283



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-

発行年月日: 2020年2月7日発行
発行会社: NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先: 0800-3335550 (無)
【速付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜8F
社用コード: M32021211001-01283-01277-00
61-0000010 2002010

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122 [REDACTED]	2020年2月ご請求分	6,483円	2020年2月20日()

【NTTファイナンスからのお知らせ】

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年2月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	-------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税別 T/
◆0763-22-7122			
◇NTT西日本ご利用分			
5,064	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用) 12月21日~1月20日 合	
	500	ボイスグループ使用料 12月21日~1月20日 合	
	300	1・ナンバー(2番号)使用料 12月21日~1月20日 合	
	600	ナンバーディスプレイ使用料 12月21日~1月20日 合	
	170	INS通話料 12月21日~1月20日 合	
	145	(内訳)イネリッツ1適用分 次回(※月分)の割引計算期間は、1月21日~2月20日です。 イネリッツ1をご利用にならなかった場合、151円となります。	
	145	(内訳)イネリッツ1適用通話料	
	25	(内訳)通常通話料適用分	
	4	ユニバーサルサービス料[日割]	合
	460	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分			
11	10	INS通話料 1月21日~1月20日 0570 合	
	1	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇携帯電話会社ご利用分			
1,408	1,280	INS通話料 12月21日~1月20日 合	
	128	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)			
6,483	6,483	(小計)	
◇合計			
6,483	6,483	合計	

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	2698	事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務所インターネット料金として		
上記事業に要した経費	記述の内容	金額(円)	備考
	ネット利用料	3,025	R2年2月分 6,050円
	TV利用料	1,100	R2年2月分 2,200円
			2,250円 × 0.5 /
	合 計	4,125	/
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p> <p>22 D02-02-27 8,250 </p> <p>HLCトナミエイツウシ</p>			

收受 令和 2年 3月 27日
 決裁 令和 2年 4月 7日
 処理 令和 2年 4月 7日

2020年03月09日

〒 939-1576
南砺市やかた105
FCCビル 2階

となみ衛星通信テレビ株式会社
〒939-1533 南砺市八塚568
TEL. 0763-22-7600 FAX. 0763-22-7600
(フリーダイヤル: 0120-476-764)
(受付時間: 平日9:00~17:30)

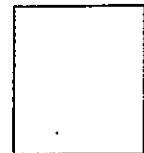


安達後援会 様

お客様No. [REDACTED]

領収証

下記料金を領収いたしました。



領収日 2020/02/27 領収金額 8,250 円 (消費税込み)

品名	金額	備考
テレビ利用料(光Eコ/ミ)	2,200 円	2月分月払い
ネット利用料(光1GセットEC)	6,050 円	2月分月払い
<<合計>>	8,250 円	

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2020年2月27日(木)

ケーブルプラス電話、ケーブルスマホ、TSTひかり電話をご契約されているお客様にご負担をお願いしております「ユニバーサルサービス料」につきまして、ユニバーサルサービス制度の番号単価改定に伴い、2020年1月ご利用分から、1番号あたり月額3円(税抜)から月額2円(税抜)に改定となります。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2020年 2月 17日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	8,250 円
金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
口座種別・番号	[REDACTED] ***
口座名義人	アタチコウエンカイ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(光Eコ/ミ)	2,200	毎月払い	2020/02/01~2020/02/29
ネット利用料(光1GセットEC)	6,050	毎月払い	2020/02/01~2020/02/29

お客様のお支払方法 引落

[REDACTED]
アタチコウエンカイ

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	2691	事業概要	
伝送経路	09_事務費	01_調査研究費	・02_研修費
		06_資料作成費	・07_資料購入費
		・03_広聴広報費	・04_要請陳情等活動費
		・08_事務所費	・09_事務費
			・05_会議費
			・10_人件費
内容	コピー代として /		
経費内訳	経費の内容	金額(円)	備考
	コピー代 /	1,452	R2年1月分 2,904円 / x 0.5 尚
	《合計》	1,452	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
<p>21 D02-02-27 / 2,904 / DF.エニカミル9NC </p>			

收受 令和 2年 3月 3日
 決裁 令和 2年 4月 7日
 処理 令和 2年 4月 7日

お客様コードNo

請求書 (口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

20年1月31日現在 203-1頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区稲田工業団地1-2-13

☎ 025(383)3001

長岡営業所/上越営業所/新潟営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-8-7

☎ 076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。
 下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2020年2月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
13,345	13,345	0	0	2,640	264	2,904

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
20. 1. 15	475002	[入金]				[13,345]
20. 1. 31	618485	あだち孝彦後援会 様				
		コニカミノルタC258				
		コピー料金 (ブラック)				
		前回 3,349枚/今回 3,913枚				
		控除 0枚/請求 564枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	564		2.50	1,410
		コピー料金 (フルカラーコピー)				
		前回 13枚/今回 15枚				
		控除 0枚/請求 2枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	2		15.00	30
		コピー料金 (フルカラープリンタ)				
		前回 240枚/今回 320枚				
		控除 0枚/請求 80枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	80		15.00	1,200
		コピー料金 (モノカラー2色)				
		前回 0枚/今回 0枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				264
						[2,904]
		【課税対象額 10%】				2,640
		【消費税等 10%】				264
		【合計】				2,904

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

選挙番号	2700	事業概要	
得意項目	09_事務費	01_調査研究費	・02_研修費
		06_資料作成費	・07_資料購入費
		・03_広聴広報費	・04_要請陳情等活動費
		・05_会議費	
		・08_事務所費	・09_事務費
			・10_人件費

コピー機リース代として

内容

経費の内容	金額	備 考
コピー機リース代	7,535	R2.2月分 15,070円 ✓
《合 計》	7,535	✓

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書		No.
安達孝彦後援会事務所 安達 孝彦 様		
¥ 15,070 円		
内 訳	15,070円	但 2020年2月分リース料 ✓
税抜額	13,700円	受領日
消費税額	1,370円	2020年3月2日 ✓
		上記 正に領収いたしました
住 所	富山市泉町一丁目1番7号	
会社名	富山リース 株式会社 ✓	



收受 令和 2年 3月 31日
 決裁 令和 2年 4月 7日
 処理 令和 2年 4月 7日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2701	事業概要										
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費	
内容	携帯電話通信費として											
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考									
	携帯料金 12月分	3,631	7,262円の1/2	17,532円のうち対象携帯料金 7,262円								
	携帯料金 1月分	3,656	7,313円の1/2	17,581円のうち " 7,313円								
	《合計》	7,287										
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)												
<p>02-02-10 (AU WALLET) 自払 17,532</p> <p>2-03-10 (AU WALLET) 自払 17,581</p>												

收受 令和 2 年 3 月 31 日
 決裁 令和 2 年 4 月 7 日
 処理 令和 2 年 4 月 7 日

939-1977
富山県 南砺市 西赤尾町 471

発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 1月 8日

お知らせ INFORMATION

安達 孝彦 様



02 20039742#-01A-T11C91A



●お引越しなどでご住所が変更となったお客様へ
KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、
ご住所が変更となった際には、お早めに住所変更のお手続きを
お願いいたします。お手続きは以下URL、または
「au住所変更」で検索をお願いいたします。
<URL><http://cus.au.com/a029>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 2019年12月
BILLING PERIOD

振替日 振替日
DUE DATE ご利用クレジット会社の
規約に基づく振替日

ご利用料金 17,532円
TOTAL AMOUNT DUE

クレジットガード番号
CREDIT CARD No. *****

ご請求コード 0358053563
CUSTOMER CODE

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	7,262円
au機器代金	円
auかんたん決済利用料	円
紙請求書発行手数料/その他料金	円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は 円でした。)	円
※au合計台数 台	

個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合がございます。封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先

お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00(年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)

◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。



URL <http://cus.au.com/shiharai>
※別途、バケット通信料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは
分かれて表示される場合がございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる
場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」の
クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金内訳書

<凡例> *：税込または免税料金等、#：旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

安達 孝彦 様

ご請求コード：0358053563

発行日：2020年 1月 8日

1頁

● a.u.電話料金 ● 合計 ● 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
<12月ご利用内訳>			auお客様コード
▼			
▼			
▼			
▼			

ご利用番号	7,262		
<12月ご利用内訳>	7,262		auお客様コード
▼プラン利用料	6,180		
auフラットプラン7プラスN+通話定額		2,850	
2年契約+家族割		-170	
LTE NET		300	
auフラットプラン7プラスN(データ)		4,200	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,000	カウント対象au回線数 1台
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/auフラット7プラスN+通話定額	39		
通話料		18,880	
SMS(Cメール)送信料		39	
通話定額割引額		-18,640	
2年契約+家族割/通話料		-240	対象家族間通話を全額割引します。 1番号当たり 3円のご請求となります。
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼消費税等(10%)	660		10%消費税の課税対象額 6,602円

auご利用月数は2020年 1月で12年10ヶ月目です。
 データ利用量(データ容量消費あり) 5.61GB
 データ利用量(データ容量消費なし) 1.04GB

ご利用番号			
<12月ご利用内訳>			auお客様コード
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			
▼			

● 合計 ● 円

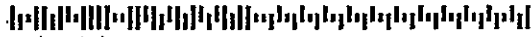
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
<12月ご利用内訳>			auお客様コード
▼			
▼			
▼			
▼			

939-1977
富山県 南砺市 西赤尾町 471

発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 2月 7日

お知らせ INFORMATION

安達 孝彦 様



02 20040333#-02A-T11C91A



●お引越しなどでご住所が変更となったお客様へ
KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、
ご住所が変更となった際には、お早めに住所変更の手続きを
お願いいたします。お手続きは以下URL、または
「au住所変更」で検索をお願いいたします。
<URL><http://cus.au.com/a029>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 2020年 1月
BILLING PERIOD

振替日 2020年 1月 11日
DUE DATE
ご利用クレジット会社の
規約に基づく振替日

ご利用料金 17,581円
TOTAL AMOUNT DUE

クレジットカード番号 *****
CREDIT CARD No.

ご請求コード 0358053563
CUSTOMER CODE

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	円
au機器代金	円
auかんたん決済利用料	円
紙請求書発行手数料/その他料金	円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は 円でした。)	円
※au合計台数 台	

7,313円

※個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合がございます。封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先

お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00(年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)

◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。



URL <http://cus.au.com/shiharai>
※別途、パケット通債料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは
分かれて表示される場合がございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる
場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」の
クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金内訳書

※、例示したものは元の料金です。 ※、100円未満は切り上げます。 内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

安達 孝彦 様

ご請求コード: 0358053563 | 発行日: 2020年 2月 7日 | 1頁

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号 [redacted]			
< 1月ご利用内訳 >			auお客様コード [redacted]
▼ [redacted]			
[redacted]			
▼ [redacted]			
[redacted]			

ご利用番号 [redacted]	7,313		
< 1月ご利用内訳 >	7,313		auお客様コード [redacted]
▼プラン利用料	6,180		
auフラットプラン7プラスN+通話定額		2,850	
2年契約+家族割		-170	
LTE NET		300	
auフラットプラン7プラスN(データ)		4,200	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,000	カウント対象au回線数 1台
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/auフラット7プラスN+通話定額	87		
通話料		16,740	
SMS(Cメール)送信料		87	
通話定額割引額		-16,740	
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等(10%)	664		10%消費税の課税対象額 6,649円

auご利用月数は2020年 2月で12年11ヶ月目です。
 データ利用量(データ容量消費あり) 3.51GB
 データ利用量(データ容量消費なし) 0.87GB

ご利用番号 [redacted]			
< 1月ご利用内訳 >			auお客様コード [redacted]
▼ [redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号 [redacted]			
< 1月ご利用内訳 >			auお客様コード [redacted]
▼ [redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			

ご利用番号 [redacted]			
< 1月ご利用内訳 >			auお客様コード [redacted]
▼ [redacted]			
[redacted]			

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

経費種別	2702	事業費
細目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費

人件費として

経費の内訳	金額(円)	備考
人件費	24,000	R2.2月分 48,000円 / 3/5
(合 計)	24,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 2 年 3 月 31 日
 決裁 令和 2 年 4 月 7 日
 処理 令和 2 年 4 月 7 日

出 勤 簿

令和2年2月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	土	～		16	日	～	
2	日	～		17	月	9～12	3
3	月	9～12	3	18	火	9～12	3
4	火	9～12	3	19	水	9～12	3
5	水	9～12	3	20	木	9～12	3
6	木	9～12	3	21	金	9～12	3
7	金	9～12	3	22	土	～	
8	土	～		23	日	～	
9	日	～		24	月	～	
10	月	9～12	3	25	火	～	
11	火	～		26	水	9～12	3
12	水	～		27	木	9～12	3
13	木	9～12	3	28	金	9～12	3
14	金	9～12	3	29	土	～	
15	土	～				～	
		小計	24			小計	24
						合計	48

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{時給} & & \text{出勤時間} & & \\
 1,000 & \times & 48 & = & 48,000 \\
 (\text{円}) & & (\text{時間}) & & (\text{円})
 \end{array}$$

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

48,000 円

令和 2年 3月 5日

上記金額正に領収いたしました

南砺市

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2703	事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	携帯電話通信費として		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	携帯料金 2月分	3,645	7,290円の1/2
	《合計》	3,645	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ねないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
2-04-10 (AU WALLET) 自払 26,928			

收受 令和 2 年 3 月 31 日
 決裁 令和 2 年 4 月 7 日
 処理 令和 2 年 4 月 7 日

939-1977
 富山県 南砺市 西赤尾町 4-7-1

安達 孝彦 様

02 20041560#-03A-T11C91A

お知らせ INFORMATION

●お引越などでご住所が変更となったお客様へ
 KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、
 ご住所が変更となった際には、お早めに住所変更のお手続きを
 お願いいたします。お手続きは以下URL、または
 「au住所変更」で検索をお願いいたします。
 <URL><http://cus.au.com/a029>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2020年 2月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	26,928円
クレジットカード番号 CREDIT CARD NO.	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0358053563

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	円
au機器代金	円
auかんたん決済利用料	円
紙請求書発行手数料/その他料金	円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は 円でした。)	円
※au合計台数 台	円

注1)
 ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
 なお、クレジットカード会社からご請求のクレジットカードでお支払い
 ができない等の通知を受けた場合は、後払品扱い(商品引換)を
 お送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支
 払いいただきますようお願いいたします。

個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合が
 ございます。封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先

お客さまセンター 受付時間 9:00~20:00(年中無休)
 ◆au携帯電話から 局番なし 157(無料) ◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
 お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
 お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。



URL <http://cus.au.com/shiharai>
 ※別途、パケット通送料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは
 分かれて表示される場合がございます。
 またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる
 場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」の
 クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金内訳書

<凡例> *：税込または免税料金等、#：旧税率計算対象料金内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

0041560 00002/00002

KDDI株式会社

安達 孝彦 様

ご請求コード：0358053563

発行日：2020年 3月 6日

1頁

● a u 電話料金		● 合計		
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		備考
ご利用番号				
< 2月ご利用内訳 >				a u お客様コード
▼				
▼				
▼				
ご利用番号	7,290			
< 2月ご利用内訳 >	7,290			a u お客様コード
▼プラン利用料	6,180			
a u フラットプラン7プラスN+通話定額		2,850		
2年契約+家族割		-170		
LTE NET		300		
a u フラットプラン7プラスN(データ)		4,200		
家族割プラス/a u スマートバリュー		-1,000		カウント対象 a u 回線数 1台
▼オプション使用料	380			
故障紛失サポート		380		
▼通話料/a u フラット7プラスN+通話定額	66			
通話料		9,520		
SMS(Cメール)送信料		66		
通話定額割引額		-9,340		
2年契約+家族割/通話料		-180		対象家族間通話を全額割引します。
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼消費税等(10%)	662			10%消費税の課税対象額 6,628円
a u ご利用月数は2020年 3月で13年 0ヶ月目です。				
データ利用量(データ容量消費あり)	4.58GB			
データ利用量(データ容量消費なし)	1.26GB			

ご利用番号				
< 2月ご利用内訳 >				a u お客様コード
▼				
▼				
▼				
▼				
▼				

● a u 機器代金		● 合計		
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		備考
ご利用番号				
< 2月ご利用内訳 >				a u お客様コード
▼				
			*	
			*	

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	2709	事業概要	
経費種別	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	
		06_資料作成費	07_資料購入費
		08_事務所費	09_事務費
			10_人件費

事務所家賃として

経費の内容	金額	所属	備考
事務所家賃	31,000	R2年3月分	62,000円
	31,000		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に

本人の受取印)

領収証

安達孝彦後援会 様

No. _____

金額	¥	6	2	0	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---

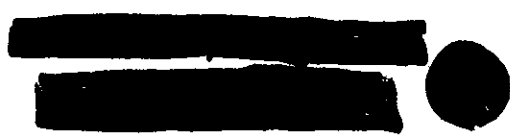
収入
印紙

内訳
現金
小切手
手形

但 R2年3月家賃

令和2年2月26日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)



係印

收受 令和 2年 4月10日
 決裁 令和 2年 4月15日
 処理 令和 2年 4月15日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2806	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 2 年 3 月 4 日 から	活動の概要	議会質問に向けての調査・研究		
	令和 2 年 3 月 4 日 まで				
場所	TOGA森の大学校	(内容) TOGA森の大学校(仮称)や菅沼合掌集落などを訪れ、これまでの取り組みや現状、今後の方向性などについてお話しをお伺いする。	自宅-利賀-平一 上平-五箇山I.C-南砺I.C -自宅		
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 86 km =	3,182	✓		
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		3,182
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 4 月 10 日

決裁 令和 2 年 4 月 15 日

処理 令和 2 年 4 月 15 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2807	用途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年3月6日 から 令和2年3月6日 まで	活動の概要	議会質問に向けての調査・研究	
場所	サンフォルテ	(内容) 議会質問に向けて、TOGA森の大学校 長谷川校長予定者より森林の役割等についてお話しをお伺いする。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- サンフォルテ-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 71 km =	2,627	/	
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		1,780		
駐車場			合計	
			4,407	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 富山

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用にならないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

20年 3月 6日 9時44分
車種 普通

通行料金 ¥890-
(外払)

→入口料金所- 砺波

(注1 ETC 有効期限21年 7月
会員番号 (支払 - 1回払い)

(注2 *****00983576

(注3 通行料金は、消費税率10%対象です。
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号208-00290930-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 砺波

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用にならないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

20年 3月 6日 16時23分
車種 普通

通行料金 ¥890-
(外払)

→入口料金所- 富山

機関及び有: ETC 有効期限21年 7月
会員番号 (支払 - 1回払い)

キ口数を入: *****00983576

通行料金は、消費税率10%対象です。
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号209-00161607-00

車利用の場合は

收受 令和 2年 4月 10日

決裁 令和 2年 4月 15日



処理 令和 2年 4月 15日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2808	用途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 2 年 3 月 12 日 から 令和 2 年 3 月 12 日 まで	活動の概要	議会質問に向けての調査研究	
場所	富山県議会	(内容) 議会質問に向けて担当部局から聞き取りを行い、調査研究を行う。 ・新年度予算における中山間地域の施策について ・林業について	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県議会-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 71 km =	2,627		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		1,780		
駐車場			合計	4,407

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

<p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>利用証明書</p> <p>料金所 富山</p> <p>お問い合わせは、中日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客さまは TEL 052-223-0333 (有料)</p> <p>20年 3月12日 9時43分 車種 普通</p> <p>通行料金 ¥890- (外払)</p> <p>-入口料金所- 砺波 (ETC 有効期限21年 7月 会員番号 (支払 - 1回払い) *****00983576 通行料金は、消費税率10%対象です。 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号207-00070929-00</p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>利用証明書</p> <p>料金所 砺波</p> <p>お問い合わせは、中日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客さまは TEL 052-223-0333 (有料)</p> <p>20年 3月12日 15時38分 車種 普通</p> <p>通行料金 ¥890- (外払)</p> <p>-入口料金所- 富山 (ETC 有効期限21年 7月 会員番号 (支払 - 1回払い) *****00983576 通行料金は、消費税率10%対象です。 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号209-00131522-00</p>	<p>罰、自家用車利用の場合は されます。</p> <p>收受 令和 2 年 4 月 10 日 決裁 令和 2 年 4 月 15 日 処理 令和 2 年 4 月 15 日</p>
--	---	---

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2809	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 2 年 3 月 16 日 から 令和 2 年 3 月 16 日 まで	活動の概要	議会質問に向けての調査・研究	
場所	富山県議会 関長田組	(内容) 議会質問に向けて調査研究を行う。 ・新年度予算における中山間地域の施策について ・林業について また、県スキー連盟長田理事長より暖冬の影響についてお話を伺う。	自宅ー砺波I.C.ー富山I.C.ー 富山県議会ー富山I.C.ー 五箇山I.C.ー平ー自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 139 km =	5,143		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		2,630		
駐車場			合計	7,773

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 富山

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

20年 3月16日 15時18分

車種 普通

通行料金 ¥890-

(別途)

ー入口料金所ー 砺波

(ETC 有効期限21年 7月

会員番号 (支払 - 1回払い)

*****00983576

通行料金は、消費税率10%対象です。

(中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号213-00161502-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 五箇山

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

20年 3月16日 17時58分

車種 普通

通行料金 ¥1,740-

(別途)

ー入口料金所ー 富山

ETC 有効期限21年 7月

会員番号 (支払 - 1回払い)

*****00983576

通行料金は、消費税率10%対象です。

(中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号210-00041724-00

用区間、自家用車利用の場合は

計算されます。

收受 令和 2 年 4 月 10 日

決裁 令和 2 年 4 月 15 日

処理 令和 2 年 4 月 15 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

事業番号	2810	事業名称				
報告内容	03_広聴広報費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	文書通信費として					
備考	経費の区分	金額(円)	補助金(円)	割合		
	議会活動報告資料 配布料 (2,600枚)	96,720	104,000円の93%	/	3/10	
	議会活動報告資料 配布料 (6,000枚)	223,200	240,000円の93%	/	3/10	
	合 計	319,920			?	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>						

收受 令和 2 年 4 月 10 日
 決裁 令和 2 年 4 月 15 日
 処理 令和 2 年 4 月 15 日

No. _____


領 収 証

お礼状表彰後援会 様

金額	4	1	0	4	0	0	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

但 県政報告会分を配布代として
 平成27年 3月10日 上記正に領収いたしました

取 南砺市福野1-256-1
 金額 かわい便利軒 [REDACTED]
 税額(%) 河合 秀治



GR1517

No. _____


領 収 証

お礼状表彰後援会 様

金額	4	2	4	0	0	0	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

但 県政報告会分を配布代として
 平成27年 3月26日 上記正に領収いたしました

取 南砺市福野1-256-1
 金額 かわい便利軒 [REDACTED]
 税額(%) 河合 秀治



GR1517

請求書 R2年 3月 3日

No. _____

カワ便利軒 三合香治
南砺市福野1256-1

秋子孝彦後援会 様

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1	県政報告4冊配布	2600枚	40円	104000		
2						
3						
4	富山第一銀行 小室支店 019					
6	普通 196424	枚	25721			
7						
合計(税抜・税込)				税率	%	消費税額等
				税率	%	消費税額等
				消費税額等		
				税込合計金額		104000-

コクヨ U-324

請求書 R2年 3月 23日

No. _____

カワ便利軒 三合香治
南砺市福野1256-1

秋子孝彦後援会 様

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1	県政報告4冊配布	6000枚	40円	240000		
2						
3						
4	富山第一銀行 小室支店 019					
5	普通 196424	枚	25721			
6						
7						
合計(税抜・税込)				税率	%	消費税額等
				税率	%	消費税額等
				消費税額等		
				税込合計金額		240000-

コクヨ U-324

あだち孝彦 県政調査・活動報告

1
vol.
2020年1月1日



ごあいさつ

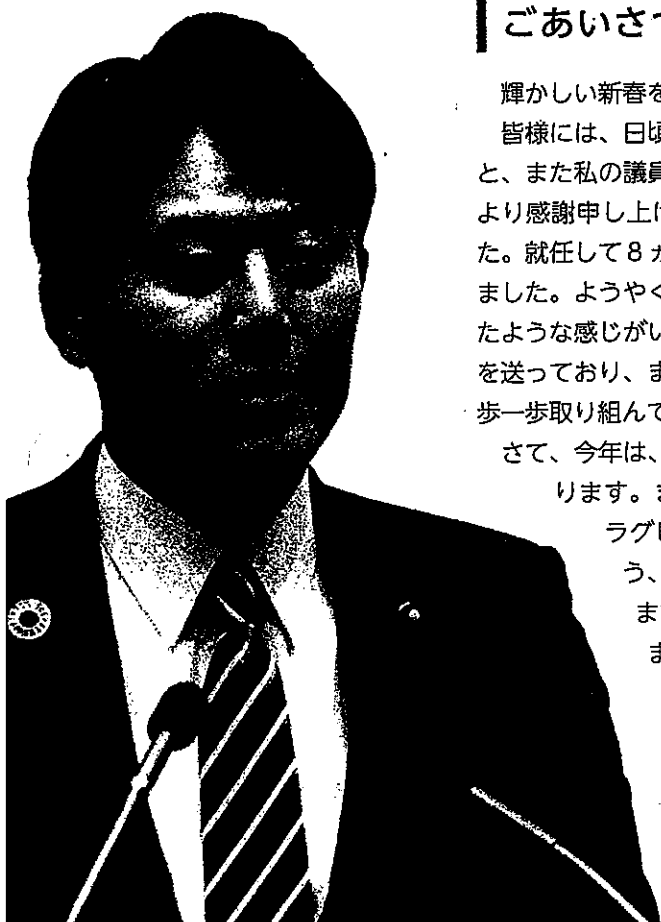
輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から県政そして地域の発展に大きなご尽力をいただいておりますこと、また私の議員活動に対しましても温かいご理解とご支援を賜っておりますこと心より感謝申し上げます。お陰様で議員として初めての新年を迎えることが出来ました。就任して8ヵ月。慣れない議員生活に戸惑いながらも何とか日々を送ってまいりました。ようやく少しではありますがペースと言うか、流れと言うものが分かってきたような感じがいたします。しかし現在も様々な課題に追われながら日々勉強の毎日を送っており、まだまだ皆様のご期待に添えるような活動は出来ておりませんが、一歩一歩取り組んで参りたいと考えております。

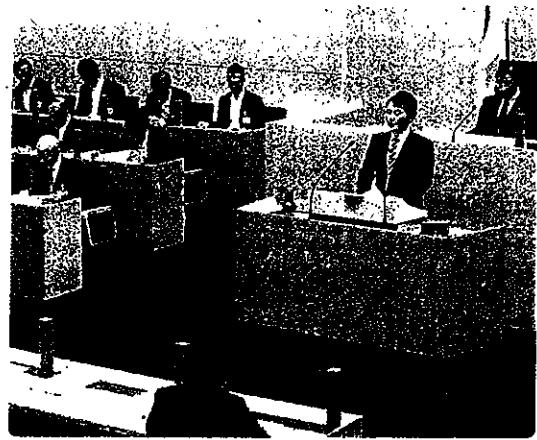
さて、今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される歴史に残る年であります。また、本県においても冬期国体が開催されるなど、昨年大活躍したラグビー日本代表や朝乃山関、八村塁選手に続きスポーツに元気をもたらす、そして日本が一つになる一年になると思われ、今から楽しみであります。さらには5Gの実用化が始まり世の中が大きく変わる年ともなります。

本年が皆様にとりまして素晴らしい一年になりますことを祈念いたしますとともに、皆様の声を第一に県政発展に邁進してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

富山県議会議員 安達孝彦



令和元年9月
富山県議会 本会議 一般質問



■問1 森林の整備について

(1)森林の有する県土保全や水源の涵養、地球温暖化の防止等の多面的機能を将来にわたって持続的に発揮させていくため、森林の伐採・植林等の循環を強力に推進していくことが重要と考えるがどうか、所見を問う。

農林水産部長：森林は、木材の生産はもとより、水源の涵養、山地災害や地球温暖化防止など多面的な機能を有しており、これらを持続的に発揮していくことが大切。

本県では新たな富山県森林・林業振興計画を策定し、成熟期を迎えている人工林について、伐って、使って、植えて、育てる森林資源の循環利用を推進することを計画のポイントとして、持続可能な森林経営に向けた取り組みを強化する。

具体的には、令和8年度には主伐面積を現在の約3倍となる100haとし、県産材の利用量を約4割増加させる。

(2)中山間地や山間地においては農地が耕作放棄地となり、荒廃している土地が見受けられる。

そうした土地を里山として、背後の森林と一体的に整備、管理できるような環境づくりを進めていくことも、環境美化や鳥獣被害を軽減させる1つの方策だと思いませんか？

農林水産部長：中山間地域において、やぶ化し農地として再生利用が困難な耕作放棄地が、イノシシなど野生動物の隠れ場所となったり景観の悪化を招くことから、耕作放棄地を背後の森林と一体的に里山林として整備を行うことは、中山間地域の環境づくりの観点からも有効。様々な規制があるので要望、相談があった場合は、里山再生整備事業の事業主体でもあ

る市町村とも十分連携しながら、中山間地域の環境づくりに協力していく。



初登庁

■問2 農業の振興について

(1)競争力の高い農業の実現に向け、園芸作物の生産に適した農地の汎用化と農業の複合化、圃場の大区画化など、土地改良の推進が大変重要だと考えるが、これまでの取り組みの成果と今後の取り組み

方針を問う。

農林水産部長：今後も水田農業に特化した農業構造であることを生かし、とやま型農業経営モデルを参考に、経営規模の拡大や高収益作物の導入促進が可能となるよう、農地の集積、集約化に資する農地の大区画化や汎用化に積極的に取り組むとともに、給水栓等のパソコンやスマートフォンでの遠隔操作など、水管理労力の大幅な削減に向けたICT化など新技術の導入を進め、意欲ある農業者が希望を持って農業に取り組めるよう、農業基盤の整備を積極的に推進していく。

(2)県内では農業用水路での転落死亡事故が多発しており、県では事故防止対策推進会議を設置し、発生原因等の調査分析やワークショップの開催を通じて安全対策の検証を進めているが、これまでの検討状況及び今後の取り組み方針を問う。

農林水産部長：今年度は新たに自主防災組織や多面的機能支払活動組織など、地域の皆さんで安全対策のワークショップを開催し、身近な危険箇所の再発見や有効な事故防止対策についての議論を通じて、住民の安全意識が高め、安全点検マップの作成など地域ぐるみの取り組みを行った。

今後、さらに議論を深め、農業用水路安全対策ガイドラインを策定し、地域と行政が一体となって効果的な事故防止対策に取り組む。

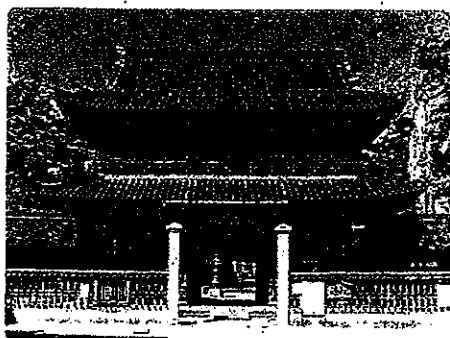
■問3 文化財の支援について

(1)城端別院善徳寺では、火災に一度も遭わなかったことにより、大変多くの文化財を所有している。その中でも推定1万

1,500点に及ぶ古文書はいまだ未解読であり、この古文書をしっかりと整理、解読を進める必要がある。次の世代にこれらの宝を残し引き継いでいくためにも、県が積極的に文化庁とも相談をしながら伝承と保存を進めていくべき。

知事：城端別院の古文書の中には幕末から明治にかけての動乱期を善徳寺がどのように乗り越えたのかを示す貴重な史料が含まれている可能性もあり、解読が進みそうした経緯が明らかになれば、文化への誇りとか愛着を一層深めるきっかけになり、大変貴重な文化財として評価される。

古文書の全容解明に向けた調査方法、また今後の適切な管理、活用の方について、南砺市や地元関係者の方々と緊密に連携していく。そして、文化庁の支援が得られるように努力するとともに、県としても必要な支援についてしっかりと検討していく。



城端別院善徳寺山門

(2)現在、善徳寺の古文書を解読しようとしており、全体像を解明し、古文書を



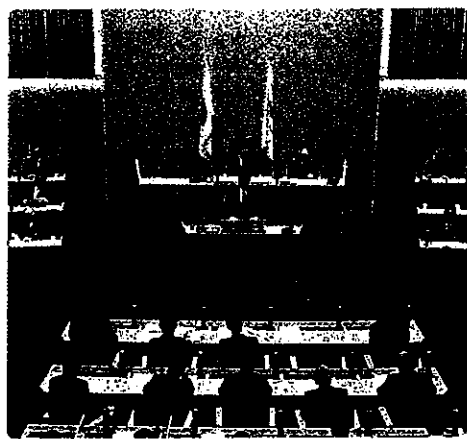
ものづくり総合見本市2019 議長代理として出席

全てデジタルベース化し公開することにより、この地域の文化を全国に発信し地域活性化につなげるとともに、文字から映像で次世代に伝えることも可能となり、大きな可能性が生まれてくると考えられる。このような地域の文化財の保存活用に取り組む団体の育成や活動を支援すべき。

教育長・今後、善徳寺の古文書調査が順調に進展をして、その成果が広く公開され情報発信されることは、貴重な文化遺産が次の世代に保存・継承されることはもとより、地域の文化の魅力発信や地域活性化につながると考えている。

県教育委員会としては、官民が連携協力して地域ぐるみによる文化財の総合的・計画的な保存活用を推進していくことが重要であると考えており、善徳寺資料の調査、保存、活用に熱心に取り組むようとする団体に対しては、文化財保存活用支援団体としての指定も含め幅広く活動されるよう、南砺市とも連携しながら必要な情報の提供や助言などに努める。

知事・大連便については、利用者数は大幅に増加しているものの搭乗率は低下しており、県としては、南方航空と連携して、中国各地方都市でのPR強化・本県の知名度向上と大連便利用の需要の喚起が重要である。そこで、新たに中国最大の旅行情報サイト「マァフォンウォー」や中国最大のSNS「ウェイボー」を活用した本県のPR強化を行う。アウトパウンドについては、旅行商品PRや冬季送客に対する支援、国際交流事業に対する支援、乗継利用の促進に取り組むなど、引き続き利用促進、充実に鋭意努める。



令和元年11月
富山県議会 本会議 一般質問

■問1 富山空港の振興について

(1)富山―大連便は一定の底堅い需要はあるものの、路線の維持には中国各地方都市での本県の知名度をアップさせ、幅広い需要の喚起が必要と考えるが、大連便の現状をどのように捉え、今後どのように取り組むのか、問う。



一期生で新任議員研修会

■問2 文化財の防火対策について

(1)県内文化財の防火対策として、県としてどのように取り組んでいるか、問う。

教育長・本県には、貴重な文化財が数多くあるが、いずれも伝統的な木造建築であり、火災等により焼失すれば、再び回復することが不可能な国民共有の財産である。

本年4月の文化庁の通知を受け、県教育委員会では防火対策の緊急状況調査を実施した。

また、国宝・重要文化財建造物の防火対策として、例えば、五箇山の合掌造り集落では、国の史跡に指定されて以来、①放水銃や屋内消火栓等の消火設備の設置や改修、②自動火災報知設備の設置や更新、③消火設備や漏電設備の定期点検などに対して継続的な支援に努めてきた。

(2)県内文化財について、消火設備の整備率と今後の整備方針について、問う。

教育長・本県には19件の国指定建造物があり、これらの防火設備の設置状況は、火災報知設備が100%、消火設備が82%で設置済である。また、世界遺産に登録されている五箇山相倉・菅沼集落の防火設備については、すべての建物に火災報知機が設置されているほか、必要な箇所すべてに消火栓16基、放水銃61基が設置されている。

しかし、これまで整備された消火栓や放水銃などについては、文化庁が更新の目安とする設置後20年以上を経過したものが相当数あり、老朽化による機能の低下が懸念される。国では国宝・重要文化財建造物の防災対策費を大幅に増やし、老朽化した消防設備の改修や新設を急ぐ方針である。このため県では、①火災報知設備や消火設備の新設や改修に向けた検討や、②火災発生時の初期対応における体制整備の確認と防火訓練の実施などを働きかける。

今後も、文化庁の助言や支援も頂きながら、所有者や市町村、消防関係部局などと連携を密にして貴重な文化財の消火設備などの整備促進に努める。



横井在中國特命全權大使

■問3 5Gなど新たな技術の活用について

(1)5Gは超高速、超低遅延、多数同時接続が可能であり、AIやIoTとの組み合わせで様々な可能性が生まれると考えられる。総務省では来年度予算で「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」として37億円を盛り込んで

いるが、本県においても5G先進県を目指し、この事業に独創的かつ具体的な提案をもって積極的に応募すべきと考えるが、所見を問う。

経営管理部長：事業採択に当たっては、技術実証としての有効性だけでなく、将来的なビジネス展開や他地域への容易な横展開の可能性等が考慮されるとともに、地域の産学官金などが連携し、地域全体で課題解決に向けたプロジェクトに取り組むことが望ましい。

今回の開発実証事業は全国的にも注目度が高く、ハードルは高いが、事業に関する情報収集に努めるとともに、県庁内はもとより県内の関係団体とも連携しながら、提案内容の検討・精査に努め、国の事業に採択されるよう応募に向けて鋭意取り組んでまいりたい。



中国遼寧省にて

(2)国土交通省では、高齢化が進行する中山間地域における人流・物流の確保のため、道の駅「たいら」と相倉合掌集落間で自動運転サービスの実証実験を行ったが、これを踏まえ、国が2020年までに開始する無人自動運転サービスの限定地域に本県が選ばれる可能性はあるのか、また、今後どのように取り組むのか、問う。

観光・交通振興局長：国土交通省で

は、道の駅「たいら」での実験結果として、①歩行者や一般車を避ける際に手動操作を行う必要が生じたことや、霧を障害物として認識してしまうなどの技術面の課題、②採算性など事業スキームの明確化、地域の特性に応じた運行方法や必要な設備の検討などの課題があるとされた。

自動運転サービスの本格実施に向けては、長期実証実験を経て、採算性のある事業スキームの構築など各種課題を地元市町村が主体的に検討・解決し、実際のサービス提供につなげていく必要がある。現在、南砺市では長期実証実験の実施を目指し、具体的な事業スキームや国からの支援の有無等について国と相談しているところであり、県としても、具体的に検討が進むよう、南砺市に情報提供等協力するとともに、国にも働きかけてまいりたい。

富山県花と緑の祭典2019 第47回 花と緑の大会



富山県花と緑の祭典 議長代理として参加

■問4 とやま・なんと国体 2020について

(1)20年前のように夏・秋・冬同県開催ではないことから、県民への周知が足りない、盛り上がりに欠けるとの声も聞かれる。今回の国体について、これまでどのようにPRし、さらなる盛り上がりへの醸成のため、今後どのように取り組むのか、問う。

総合政策局長：本県での開催は2市に限られており、全県的な盛り上がりにつづきにくいと考えられることから、今後は、①県内ケーブルテレビ局での開催PRの放映、②あいの風とやま鉄道での中吊りジャック、③富山空港や富山駅構内での広告、④競技会場となるスキー場でのPR活動、⑤新聞、スポーツ雑誌での広告、特集記事掲載などを重点的に行い、広く県民にPRする予定としている。

開催市となる富山市、南砺市や競技団体とも連携し、県民への周知にもしっかりと取り組む。

(2)本県らしいおもてなしにより、来県する選手や関係者に富山ファンとなつていただくことが重要と考えるが、歓迎行事などの予定と今大会の開催意義や開催効果について、問う。

知事：本県の魅力を全国に発信する絶好の機会ととらえ、温かいおもてなしの心をもって歓迎したいと考えている。具体的には、①開始式での南砺平高校郷土芸能部による伝統芸能の披露②「福野のこつお里も汁」のふるまい③宿泊施設における、新ブランド米「富富富」を始めとした県産食材の提供④地元の見

■農林水産省に経済産業委員会副委員長として要望活動にまわる



農林水産省 林野庁長官室



農林水産省 農村振興局長

童・生徒たちによる温かい歓迎・応援活動などを予定している。加えて、本県の誇る観光資源やグルメなども、PRしたい。

本県で国体が開催されることにより、一流選手の活躍を間近でみることで、県民に勇気と感動を、子供たちには夢と希望を与えることができ、また、全国からの参加者には、本県の魅力を存分に感じてもらい、本県のファンとなって再び訪れていただけるような、温かみのある、そして心に残る大会となるよう、努めてまいりたい。

視察報告



経済産業委員会・内閣府・近未来技術等社会実装事業視察 (北海道岩見沢市)

スマート農業におけるロボット技術やICT（情報通信技術）を活用し、省力化や精密化を進める次世代農業。ビッグデータや5Gの活用などの最先端技術により、従来型の機械農業を超える省力化・効率化の次世代農業を目指している。当日は3台の無人トラクターが自動運転を実施しているものを見学。



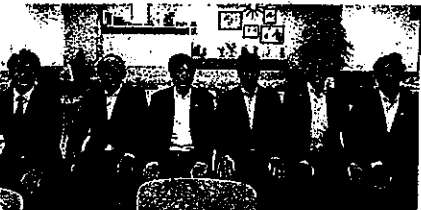
経済産業委員会・農林水産省・スマート農業加速化実証プロジェクト研修 (北海道岩見沢市)

TBSドラマ「下町ロケット」のモデルとなった、北海道大学大学院農学研究院野口伸教授。世界トップレベルのスマート農業とスマートアグリシティの実現を目指した「岩見沢市におけるスマート農業（農林水産省・内閣府・北大・NTT・岩見沢市などが連携）」について研修を受ける。



日中友好地方議員連盟・瀋撫新区開発プロジェクト (中華人民共和国遼寧省)

遼寧省瀋陽市、撫順市において中国東北地区最大規模の特区分区開発現場を視察する。5年で巨大な開発特区が完成するビッグプロジェクトを視察。また、遼寧省人民政府や遼寧省人民代表大会、大連市、在中国日本大使館、中国南方航空などを表敬訪問。



令和の会・顔認証システム実証実験等視察 (和歌山県白浜町)

NECが白浜町において実証実験を行っている、顔認証システムを体験。飲食店やお土産店、またホテル等で事前に登録した顔を認証することで支払いが可能になり、これからの実用化に向けての取り組みが進む。また、空港の民営化について南紀白浜空港の取り組みを視察。



政調会 観光建設部会：九州視察 (福岡県、佐賀県など)

昨今、コンベンションやクルーズ船の誘致が大きく伸びている福岡観光コンベンションビューローや、佐賀県の8,000人規模の多目的アリーナSAGAサンライズパークの建設現場、九州北部豪雨災害の現状視察、TUTAYAが運営する武雄図書館など先進的な取り組みなどを視察。



南砺市：小泉進次郎代議士と五箇山視察・案内 (富山県南砺市)

将来の日本の目指すべき姿が五箇山にあると小泉代議士が来訪。「茅葺き屋根など古き良き日本の原風景が残りつつも、ドアを開けたら超ハイテク。日本は木の国だから日本の良さを守りながら世界最先端のテクノロジーをどうやってこれから取り入れていくか」現場を見てみたいとのことで視察された。



自民党政調会：重点要望箇所現地視察 (富山県南砺市)

自民党政調会の現場視察に同行。南砺市においては、福野駅から南砺福野高校へ向かう通学路の整備と、県道福岡福光線・安居地内の路肩拡幅と歩道設置について、またボトルネックとなっている県道長楽寺福光線・北信橋の架け替えについても要望。

自民党青年局

○学生部中央研修

青年局幹事長ならびに学生部担当委員長として、学生部初の中央研修を実施。党本部にて二階幹事長や、県選出国會議員を懇談。首相官邸では野上浩太郎内閣官房副長官（当時）と面会、官邸内を見学。内閣府において茂木敏充経済再生担当大臣（当時）と意見交換を行う。



首相官邸 訪問 (学生部にて)

茂木敏充経済再生担当大臣 (当時)

新聞記事

7月14日 北日本新聞 1面



学生らと支持を呼び掛ける堂哉氏(中央) =13日午後2時55分、JR富山駅前



知事日誌 (25日)

10月26日 富山新聞

【午後1時4分、知事室で日中友好県地方議員連盟訪問中の傍聴報告応対。報告書で空手演武を披露する山本副団長、こぎり二節を踊る安達孝彦県議の写真をみて「やっぱいいしたもんだね」と感心する。6時、若鷲酒造大正蔵で県西部観光社懇親会。

12月5日 北日本新聞

2018年度は2便にとどまった国内チャーター便を増やせ。猪俣観光・交通振興局長 19年度は11月末時点で九州や四国などに14往復28便が運

安達 孝彦氏 鳥居



国内チャーター便増やせ

▽観光・交通振興局長…3月石垣に1往復航。20年3月に沖縄県・石垣島に1往復2便の計画がある。

県内文化財への防火設備の整備方針を問う。

伍嶋教育長 国指定建造物19件のうち火災報知設備は100%、放水銃など消火設備は82%で整備済みだが、更新の目安となる20年以上経過した物が相当ある。建造物所有者に設備の新設や改修に向けた検討を働き掛ける。

河村部長 JAとなみ野のヤマキの横展開などで2021年度に戦略製品全体の販売額は24億円まで増加を目指す。文化財の活用「勝興寺の国宝指定に向けた支援を。伍嶋教育長 国や高岡市所有者と連携しながら、国指定へ学術的価値が高まるよう引き続き調査研究に取り組むなど支援していく。

林業雇用対策の効果は

安達 孝彦氏 (自民)

9月20日 富山新聞

〈森林整備〉林業の通年雇用拡大に向けた対策の効果は。河村幹治農林水産部長 9月補正予算案に盛り込んだ新たな冬期林業対策で、今後3年で冬期林業が可能となる森林は約30珍増。県産材生産量は約1万8千立方メートル増。冬期間の雇用は10



数人程度の増加が見込まれる。〈農業の振興〉1億円産地づくりの拡大で目指す規模は。農林水産部長 冬期間の雇用10数人増

9月20日 富山新聞

拡大に向けた対策の効果は。河村幹治農林水産部長 9月補正予算案に盛り込んだ新たな冬期林業対策で、今後3年で冬期林業が可能となる森林は約30珍増。県産材生産量は約1万8千立方メートル増。冬期間の雇用は10

文化財の防火対策問う

安達 孝彦氏 (自民)

12月5日 富山新聞

〈大連便〉現状と需要喚起にどう取り組むか。石井知事 南方航空からは路線収支改善に最低でも搭乗率60%を目標に、連携して利用促進に取り組むよう求められている。〈文化財の防火対策〉取り組む

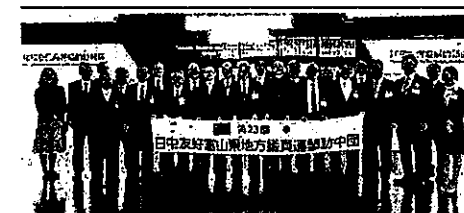


伍嶋教育長 保存修理事業が進む勝興寺では、炎や煙を感知

知事 勝興寺に県初自動放水銃

し自動作動する県内初の放水銃の設置や境内に大型消防車が進入できる敷地用通路の整備を支援している。〈ローカル5G〉総務省が概要要求に盛り込む開発実証に応募すべき。道庁経営管理部長 注目度が高くなるハードルは高いが、県内関係団体とも連携して応募に向け鋭意取り組む。

10月16日 富山新聞



日中友好県地方議員連盟の訪中団(団長・宮本光明同僚連会長)は15日、瀋陽市の瀋陽外國語学校、瀋陽師範大学を訪問した。宮本団長が日中友好団体連合会として日本語学習図書などの「富山遠征友好文庫」目録をそれぞれ贈呈し、友好交流のさらなる推進を誓った。遼寧省の経済特区「瀋陽新区」も視察した。経済特区では中国国際貿易促進会遼寧省分会の鄭副会長らの案内で回り、進出の社を訪問した。31日に富山市で開幕

友好交流へ図書贈呈

日中友好県地方議員連盟の訪中団(団長・宮本光明同僚連会長)は15日、瀋陽市の瀋陽外國語学校、瀋陽師範大学を訪問した。宮本団長が日中友好団体連合会として日本語学習図書などの「富山遠征友好文庫」目録をそれぞれ贈呈し、友好交流のさらなる推進を誓った。遼寧省の経済特区「瀋陽新区」も視察した。経済特区では中国国際貿易促進会遼寧省分会の鄭副会長らの案内で回り、進出の社を訪問した。31日に富山市で開幕

現在の所属委員会・役職・議員連盟等

県議会委員会

○経済産業委員会

副委員長 県土強靱化特別委員会 委員

○総合交通

副委員長 委員

○広報委員会

副委員長 幹事長

○青年局

幹事長

○青年局

学生部担当委員長 副支部長

○南砺市連

副支部長

○自民党政務調査会

議員連盟

○商工会議員連盟

○山村振興議員連盟

○砂防促進議員連盟

○観光振興議員連盟

○自衛隊支援議員連盟

○県西部地域産業 活性化協議会

○オイスカ議員連盟

○看護議員連盟

○宅建議員連盟

○日中友好議員連盟

○日韓友好議員連盟

○日露友好議員連盟

○日台友好議員連盟

○南米協会

○拉致議員連盟

○自民党議員会 調査会

○消防調査会

○雇用問題調査会

○医療問題調査会

○農業問題調査会

○中山間地域振興調査会

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2811	事業概要	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費	
内容	議会活動報告用写真費として		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	写真撮影代	13,200	24
	(合計)	13,200	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			
<div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>安達 孝彦 様</p> <p>〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1</p> <p>法人様へ</p> <p>令和2年3月27日 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>税抜金額 6,000</p> <p>消費税額等(2%) 720</p> <p>合計金額 6,720</p> <p>TEL 076(459)0455</p> <p>FAX 076(433)0452</p> </div>			

收受 令和 2 年 4 月 10 日
 決裁 令和 2 年 4 月 15 日
 処理 令和 2 年 4 月 15 日



001-2003170002.jpg



002-2003170006.jpg



003-2003170009.jpg



004-2003170012.jpg



005-2003170018.jpg



006-2003170021.jpg



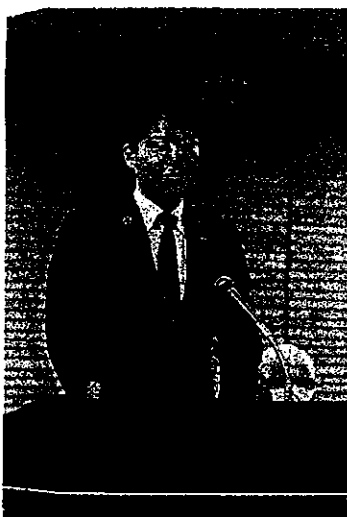
007-2003170023.jpg



008-2003170025.jpg



009-2003170027.jpg



010-2003170030.jpg



011-2003170034.jpg



012-2003170039.jpg

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

経費番号	2812		事業名称	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費	・02_研修費	・03_広聴広報費
		06_資料作成費	・07_資料購入費	・08_事務所費
			・09_事務費	・10_人件費
内容	ホームページ制作費			
経費内容	経費内容	金額	備 考	
	ホームページ開設料・制作費	264,000	330,000の80%	3/30
	合 計	264,000		
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				

收受 令和 2 年 4 月 10 日
 決裁 令和 2 年 4 月 15 日
 処理 令和 2 年 4 月 15 日

領 収 証

2020年3月30日

安達 孝彦 様

金額			4	3	3	0	0	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---	---

但しホームページ制作費と

上記金額正に領収いたしました。

内 訳	金 額	期 間
手 形		..
小切手		..
現 金		
その他	振込	



会社 プランニング オフィス グローブ

〒932-0231 富山県南砺市山見166
Tel.0763-82-7333 Fax.0763-82-7355

Toyama / Tel.076-491-5977 Fax.076-491-7839



御請求書

2020年3月27日

安達 孝彦 様

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

下記の通りご請求を申し上げます。

宜しくお願い致します。

(有)プランニングオフィス グローブ

代表取締役 山崎俊昭

〒932-0231

富山県南砺市山見1661-1

TEL 0763-82-7333

FAX 0763-82-7355

Email : ██████████ 担当/██████



振込先口座.....

北陸銀行 井波支店 (普通) No. 4140161

富山第一銀行 井波支店 (普通) No. 105152

となみ野農協 井波中央支店 (普通) No. 6005704

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担下さいませようお願い申し上げます。

合計金額	¥330,000
------	----------

品名	数量	単位	単価	金額
ホームページ制作費	1	式		¥300,000
※レスポンス・Wordpress仕様				
※ドメイン取得費・初年度サーバ費含む				
			小計	¥300,000
			消費税等	¥30,000
			合計	¥330,000

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

経理番号	2813	事業概要	
備忘事項	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
	書籍購入費として ○日本の地方議会／辻 陽 著 (中公新書) 860+税 ○中国山地 過疎50年／中国新聞取材班 (未来社) 4000+税 ○公民連携の教科書／清水義次ほか著 (日経BP社) 2700+税 ○東京事務所の政治学／大谷基道 著 (頸草書房) ○町の未来をこの手でつくる／猪谷千春 著 (幻冬舎) 1400+税 2200+税		
経理内容	金額	備 考	
書籍購入費	12,276		3/28
(合 計)	12,276		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2020年03月28日

領 収 書

一連No000026
領収No004405

様

¥12,276

(但し として 正に領収致しました)

税抜金額
¥11,160
消費税等
¥1,116

印

書籍、雑誌、事務用品

カワイ書店

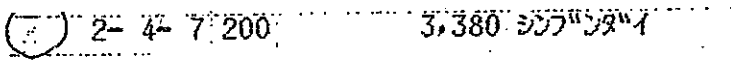
富山県城端町42
TEL0763-62-0021
FAX0762-62-2509

印刷面を内側に折って保管願います

收受 令和2年4月10日
決裁 令和2年4月15日
処理 令和2年4月15日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2814	事業概要	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	新聞・雑誌購読料として		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	北日本新聞 3月度購読料 /	3,380 /	/
	公明新聞 3月度購読料 /	1,887 /	/
	聖教新聞 3月度購読料 /	1,934 /	/
	しんぶん赤旗 3月度購読料 /	3,497 /	/
	《合計》	10,698 /	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
			

收受 令和 2 年 4 月 10 日
 決裁 令和 2 年 4 月 15 日
 処理 令和 2 年 4 月 15 日

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年3月分 領収日 月 日

領収金額 ￥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422



お申込No. 16015-24199(509)

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

安達 孝彦 様

3,497 円

新聞・雑誌名 部数 金額

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

2020年 3月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党
呉西地区委員会

TEL 0766-23-3281

領収日 3/25 扱書



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

経費番号	2815	事業概要				
経費種別	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	日経グローバル購読料					
品名	納付の円名	金額(円)	備考			
	日経グローバル購読料	16,170	2020年1月~2020年3月分			
	合 計	16,170				
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>						

收受 令和2年4月10日
 決裁 令和2年4月15日
 処理 令和2年4月15日

本状作成日 2020年 3月 6日

領収書送付のご案内

拝啓

時下益々ご清栄の事と、お慶び申し上げます。

平素は小社発行の刊行物の購入につきまして、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先日ご依頼の領収書をご送付申し上げますので、ご査収の上、よろしくお取計い下さいますようお願い申し上げます。

敬具

〒939-1571
南砺市 松原新 1824-3

日経BPマーケティング 読者サービスセンター
〒134-0086
江戸川区臨海町 5-2-2
Tel (03)5696-1124
月～金 9:00～17:00

安達 孝彦 様
(購読者番号: ██████████)

領 収 証

No 096277

安達 孝彦

殿

(5320041688)

¥ 16,170

印
紙

但し 日経グローバル 購読代金として
(2020年1月～2020年3月)

5,390円×3ヶ月

上記の金額正に領収いたしました

2020年 3月 2日

東京都港区虎ノ門 4

株式会社 日経BPマ



扱 印



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

	2816																										
事業種別	08_事務所費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費																									
		06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費																									
事務所電気代として																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">電気代</td> <td style="width: 20%;">7,086</td> <td style="width: 40%;">R2年3月分 14,173円/</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">3/7</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td>7,086</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>				電気代	7,086	R2年3月分 14,173円/	3/7																		7,086		
電気代	7,086	R2年3月分 14,173円/	3/7																								
	7,086																										
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>																											

收受 令和 2年 4月10日
 決裁 令和 2年 4月15日
 処理 令和 2年 4月15日

電気料金のご案内

安達 孝彦 後援会事務所 様

お客さま番号 [REDACTED]

毎度お引き立ていただき、ありがとうございます。
次の電気料金をご請求いたしますので、同封の振込票でお支払いください。

作成日 2020年 3月24日

2020年 3月分 14,173円

(電気料金内訳)

ご契約種別	ご契約力率 kW(A) %	ご使用量 kWh (2段階 夜間・ピークご使用量) (3段階 朝夕・夜間ご使用量)	燃料費調整額 (再掲) 円	金額 円	消費税等相当額 (再掲) 円	ご使用期間	備考
従量電灯B	30	109	8	3001	272	0.217~0.316	
低圧電力	790	242	19	11172	1015	0.217~0.316	

再エネ発電賦課金 (再掲)

1034円

2485

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月 日	20	3	金額
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所		消費税等相当額(再掲) 円 1287
お支払期日	4月16日		精算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 やかた105
FCCビル 2F-A

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 13

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	3001	272
511	11172	1015
合計	14173	1287

北陸電力株式会社
お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453

上記金額を領収いたしました。

領収日 附印
2.3.27

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

5万円 消費税等相当額
を除く) 以上印紙貼付

(お客さま控)2485

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦 /

管理番号	2277	
償還項目	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務所電話代として	
電話代	3,019	R2年1月21日~R2年2月20日分 6,039円
合計	3,019	

3/18

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年 3月ご請求分

金額(円)
¥6,039-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
出納
2. 3. 18
北陸・本店営業部
10-1
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 2年 4月 10日
決裁 令和 2年 4月 15日
処理 令和 2年 4月 15日

請求書 (西日本ご利用分)

939-1576
南砺市やかた105

FCCビル 2F
安達 孝彦 様

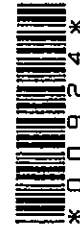


NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2

発行年月日 2020年 3月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550
【速付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 D.P.スクエア東桜8F
社用コード M30021311001 00955 00924
61 000000 1 0 20030



020032101005285490



00955

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1/

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期日 (DUE DATE)
0763-22-7122	2020年 3月ご請求分	6,039円	2020年 3月23日

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN
◆NTT西日本ご利用分 4,972	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用) 1月21日~2月20日 ボイスウェブ使用料 1月21日~2月20日 i-ナンバー(2番号)使用料 1月21日~2月20日 ナンバーディスプレイ使用料 1月21日~2月20日 INS通話料 1月21日~2月20日 (内訳)イネリッツ1適用通話料 次回(毎月)分の割引計算期間(2月21日~3月20日)です。イネリッツ1をご利用にならなかった場合、60円となります。
< 60 >	60	(内訳)通常通話料適用分
(26)	4	ユニバーサルサービス料 2番号分のご請求となります。
452	452	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%
◇携帯電話会社ご利用分 1,067	970	INS通話料 1月21日~2月20日 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%
97	97	
◇NTT西日本分(小計) 6,039	6,039	(小計)
◇合計 6,039	6,039	合計

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
※フレッツ・ひかり電話:0120-116116へ(無料) / 故障:0120-248995へ(無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、おまわりの日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業から下書きあたりの費用(番号準備)が公表されています。

M30021311001 00955 009

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

経費種別	2818	事業費
09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
プリンター購入		

経費の内訳	金額 (円)	備 考
プリンター	7,810	プリンター購入15,620円 × 0.5 3/5
	7,810	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

安達 孝彦 様

No. _____

金額	¥	15	620	円
----	---	----	-----	---

収入印紙

内 訳

現金 _____

小切手 _____

手形 _____

消費税額等(%) _____

但 プリンター代

令和2年 3月 5日 上記正に領収いたしました

富山県南砺市城端2307-5
 有限会社 マツザキ事務機
 代表取締役 松崎 貴之



係印

收受 令和 2年 4月 10日
 決裁 令和 2年 4月 15日
 処理 令和 2年 4月 15日

請 求 書

安達 孝彦 殿

令和 2年 2月 22日

下記の通り請求申し上げます

No.
 有限会社 **マツサキ事務機**
 代表取締役 松崎 貴之
 〒939-1865 富山県南砺市城端2307-5
 TEL 076-82-3588
 FAX 076-82-3489

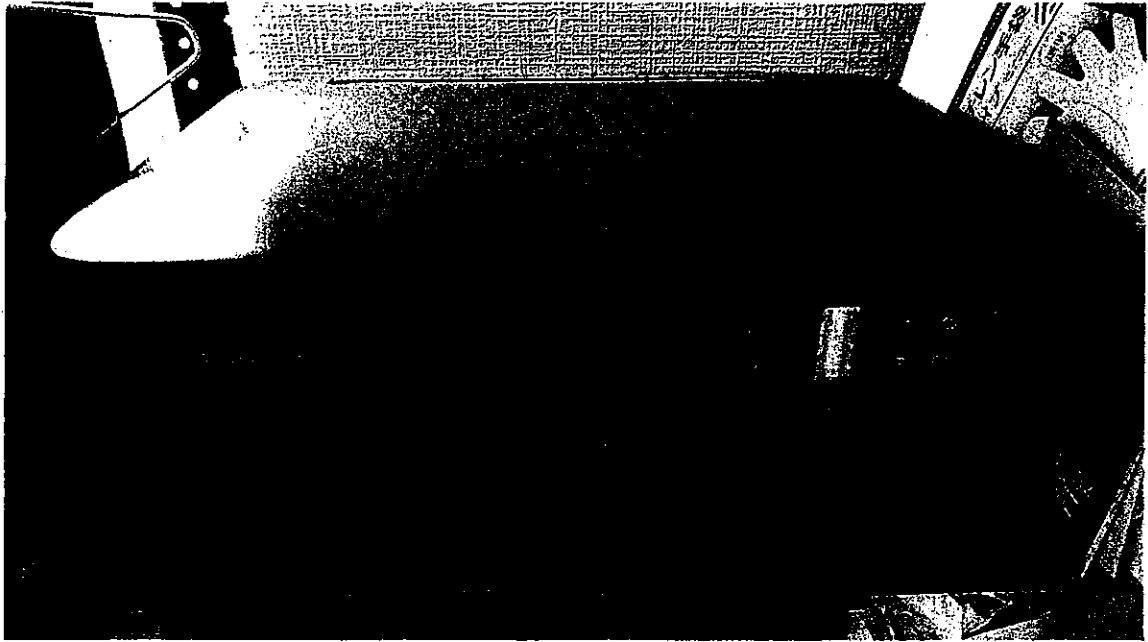
登録番号

合計金額 **¥15,620**

消費税含む

月日	メーカー	品名	数量	単位	単価	合計	税率%	摘要
2/22	Canon	3773C001 A4カラーインクジェット複合機 PIXUS TS5330	1	台	15,620	15,620		
			10%対象小計		15,620		消費税額等	
※：軽減税率対象商品			8%対象小計				消費税額等	
合計金額						15,620		

取引銀行 砺波信用金庫 城端支店	当座 0962715	富山県信用組合 城端支店	普通 2502387
なんと農業協同組合 西部支店	当座 6012578	富山銀行 城端支店	普通 0373521
北陸銀行 城端支店	普通 4109070	富山第一銀行 城端支店	普通 081539



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	2819	事業概要	
支出項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務所インターネット料金として		
品目	品名	金額	備考
	ネット利用料	3,025	R2年3月分 6,050円
	TV利用料	1,100	R2年3月分 2,200円
		4,125	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			
	2 D02-03-27	8,250	HLCトナミイイツウシ
	3 * *		

收受 令和 2 年 4 月 10 日
 決裁 令和 2 年 4 月 15 日
 処理 令和 2 年 4 月 15 日


政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

経費種別	2820	事業種別	
経費項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	
		06_資料作成費	07_資料購入費
		08_事務所費	09_事務費
			10_人件費
コピー機リース代として /			
経費内容	金額(円)	備	
コピー機リース代	7,535	R2.3月分 15,070円	3/31
	7,535		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書		安達孝彦後援会事務所 安達 孝彦 様		No. _____
		¥ 15,070 円		
内 訳	15,070円	但	2020年3月分リース料 /	
税抜額	13,700円	受領日	2020年3月31日 /	
消費税額	1,370円	上記	正に領収いたしました	
住 所	富山市泉町一丁目1番7号			
会社名	富山リース 株式会社			
			 印	

收受 令和 2 年 4 月 10 日
 決裁 令和 2 年 4 月 15 日
 処理 令和 2 年 4 月 15 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

経理番号	2821	事業概要	
使途番号	09_事務費	01_調査研究費	・02_研修費
		06_資料作成費	・07_資料購入費
		03_広聴広報費	・04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	・09_事務費
			・05_会議費
			・10_人件費

コピー代として

品名	数量	単価	金額
コピー代	2,015	R2年3月分	4,031円 ✓
	2,015		

3/27

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

D02-03-27 ✓

4,031 ✓ DF. コミカミル9NC

收受 令和2年4月10日
 決裁 令和2年4月15日
 処理 令和2年4月15日

お客様コードNo

請求書 (口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

20年2月29日現在 205-1頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区南田工業団地1-2-13

☎025(383)300114

長岡営業所/上越営業所/新潟営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-8-1

☎076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエスシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2020年3月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	差額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
2,904	2,904	0	0	3,665	366	4,031

伝票日付	伝票No	品名	数量	単位	単価	金額
20. 2. 27	200227	[入金]				[2,904]
20. 2. 29	621127	あだち孝彦後援会 様				
		コニカミノルタC258				
		コピー料金 (ブラック)				
		前回 3,913枚/今回 4,457枚				
		控除 0枚/請求 544枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	544		2.50	1,360
		コピー料金 (フルカラーコピー)				
		前回 15枚/今回 21枚				
		控除 0枚/請求 6枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	6		15.00	90
		コピー料金 (フルカラープリンタ)				
		前回 320枚/今回 467枚				
		控除 0枚/請求 147枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	147		15.00	2,205
		コピー料金 (モノカラー2色)				
		前回 0枚/今回 1枚				
		控除 0枚/請求 1枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	1		10.00	10
		消費税等 (10%)				366
						[4,031]
		【課税対象額 10%】				3,665
		【消費税等 10%】				366
		【合計】				4,031

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	2822	事業概要	
得意項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
	名刺の制作・印刷費として		
経費	経費の内容	金額(円)	備考
	名刺代	15,400	22,500円 x 0.4 3/30
	(合 計)	15,400	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)


富山県議会議員

安達 孝彦

富山県議会

〒930 8501 富山市新橋曲輪一番地七号
電話(076)444-3405

【主な役職】
富山県議会 経済産業委員会 副委員長
総合交通・県土強靱化特別委員会 委員
自民党富山県連 広報委員会 副委員長
自民党富山県連 青年局 幹事長



富山県議会議員
安達 孝彦
Adachi Takahiko

あだち孝彦事務所
〒939-1576 南砺市やかた109
TEL.0763-22-7122 FAX.0763-22-7123
携帯

E-mail.

收受 令和 2 年 4 月 10 日
 決裁 令和 2 年 4 月 15 日
 処理 令和 2 年 4 月 15 日

御請求書

2020年3月27日

安達 孝彦

様

(有)プランニングオフィス グローブ

代表取締役 山崎俊昭

〒932-0231

富山県南砺市山見1661-1

TEL 0763-82-7333

FAX 0763-82-7355

Email : [REDACTED] 担当/[REDACTED]



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

下記の通りご請求を申し上げます。

宜しくお願い致します。

合計金額	¥38,500
------	---------

振込先口座.....

北 陸 銀 行 井 波 支 店 (普 通) No. 4140161

富山第一銀行 井波支店 (普通) No. 105152

となみ野農協 井波中央支店 (普通) No. 6005704

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担下さいませようお願い申し上げます。

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
-----	-----	-----	-----	-----

領 収 証

2020年3月30日

安達 孝彦 様

金額	¥	3	8	5	0	0
----	---	---	---	---	---	---

但し 名刺代として

上記金額正に領収いたしました。

収 入
印 紙

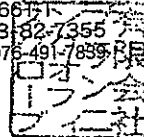


(有)プランニングオフィス グローブ

〒932-0231 富山県南砺市山見1661-1

Tel.0763-82-7333 Fax.0763-82-7355

Toyama / Tel.076-491-5977 Fax.076-491-7839



内 訳	金 額	期 間
手形		..
小切手		..
現金		
その他	振込	

小 計	¥35,000
消費税等	¥3,500
合 計	¥38,500 ✓

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	2823	事業概要	
使途区分	10_人件費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
経費	人件費として		
経費の内容及び 金額等	経費の内容及び金額等	金額	備考
	人件費	28,500	R2.3月分 57,000円 x0.5 3/31
		28,500	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 2 年 4 月 10 日
 決裁 令和 2 年 4 月 15 日
 処理 令和 2 年 4 月 15 日

出勤簿

令和2年3月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	日	～		16	月	～	0
2	月	9～12	3	17	火	9～12	3
3	火	9～12	3	18	水	9～12	3
4	水	9～12	3	19	木	9～12	3
5	木	9～12	3	20	金	～	0
6	金	9～12	3	21	土	～	
7	土	～		22	日	～	
8	日	～		23	月	9～12	3
9	月	9～12	3	24	火	9～12	3
10	火	9～12	3	25	水	9～12	3
11	水	9～12	3	26	木	9～12	3
12	木	9～12	3	27	金	9～12	3
13	金	～		28	土	～	
14	土	～		29	日	～	
15	日	～		30	月	9～12	3
				31	火	9～12	3
		小計	27			小計	30
						合計	57

時給		出勤時間		=	
1,000	×	57	=	57,000	
(円)		(時間)		(円)	

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

57,000 円

令和 2年 3月 31日

上記金額正に領収いたしました

南砺市